

書評

第124号



2005.9

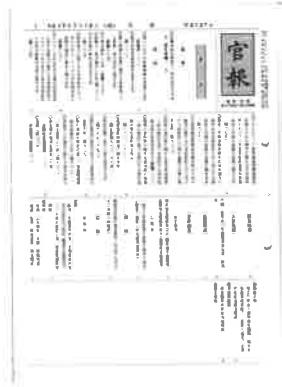
特集・不戦へ ウォーク
・地球環境学

(1) 官報

渡部 晋太郎

書店や個人蔵書では通常見ることができず、図書館を通じてでしか見られない資料というものがある。ここで紹介する『官報』もその一つであろう。『官報』とは、明治十六年七月二日に創刊されてから行政機関の休日を除き毎日発行されている法令の公布紙であり、また、国の広報紙・国民の広報紙でもある。全国主要都市にある「政府刊行物サービス・センター」や各都道府県の県庁所在地にある「官報販売所」で販売され、発行日には印刷局の掲示板や官報販売所の掲示板に掲示されているが、現在ではインターネットのサイトで検索・閲覧ができるようになっていた。法令・条約の公布、衆議院や参議院の議事録等が正式に公開にされる資料であるので、例えば、大日本帝国憲法あるいは日本国憲法といった国の基本法もまた『官報』によって正式に公布されるという手続きが取られている。関西大学図書館では、新しく発行される『官報』はレファレンス室に排架されており、利用者は自由に手にとることができるようになっていた。また、古い『官報』については、明治十六年七月二日に発行された最初の『官報』からマイクロフィルムの形態で保存されているのであるが、日本の近現代史に関わる分野を専門領域とする研究者にとってまさに一次史料の宝庫としての役割を果たしている資料であると言えるだろう。

(わたべ しんたろう・関西大学図書館職員)



特集・不戦へ ウォーク

「あと一日生きていたら…」画学生のいのちの叫び

「[無言館への旅] 戦没画学生巡礼記」を読んで

和住 香織 2

関大周辺吹田市の戦争遺跡……………和住 香織 11

吹田での戦争体験・十歳の記憶……………坂本 衛 20

捨てし身の 裁きにひろう いのち哉—「横浜事件再審開始決定」のその後— ……森井 暉 32

韓国女子大学生の目に映った「靖国」から……………李 正熙 42

靖国と政教分離……………加賀田洋他 46

連載 読書甘露 (二)……………杉原 四郎 52

教育基本法の改正について思うことなど……………上田 浩史 55

書評・若い世代が歴史にふれるきっかけ

西村秀樹「大阪で開った朝鮮戦争 吹田校方事件の青春群像」……………東 秀幸 64

連載 ロンドン便り (四) 同時爆破テロ事件に寄せて……………マイルズ純子 68

イタリア文学あれこれ 2. 新しい文化……………澤井 繁男 76

特集・地球環境学

環境と人類主権……………若森 章孝 82

自然エネルギー基地稚内から—稚内新エネルギー研究会の試み—……………佐々木政憲 88

最北端は最先端—風のまち稚内の挑戦……………南野 浩利 98

風のエネルギーで豊かな街づくり—エネルギーの地産地消—……………佐々木政憲 104

連載 図像で読み解く魔女の世界 (四)……………浜本 隆志 114

書評・ポストモダンの楽園 林田ふくみ「エデンに降る雨」……………徳田 尚之 124

書評・異国の空、死者を愛する 吉本ばなな「不倫と南米」……………今村 秀雄 128

想像力は島国を越えて……………菊田純一郎 134

書評・暗い世相のなかで 金子勝「2050年のわたしから 本当にリアルな日本の未来」…齊藤 寛信 141

連載 『武井昭夫対話集 わたしの戦後—運動から未来を見る』私注(中)……………吉田 永宏 146

とりとめない備忘録 (五) —生きていけばいろんなことに遭遇する—……………田中 佳吾 165

図書館資料紹介 (1) 官報 (2) 新聞縮刷版……………渡部晋太郎 表2 表3

本のいろいろ ㊸アインシュタイン ㊹カール・マルクス……………仲井 徳 51 164

㊺マイクロ資料 ㊻世界三大美書……………170 172

不思議十作……………174

枕一興……………橋本亜紗美 175

不思議(一) 小説・NOISE……………阿行参砂行吾 176

不思議(二) ブックレビュー・ココロ……………中平 真実 178

不思議(三) 評論・絶望に知る前を向く力……………あさぎゆえ 179

不思議(四) 戯曲・クラブ紹介……………千里家芸夢 181

不思議(五) ブックレビュー・みえること不思議……………津田 陽 184

不思議(六) 評論・人の支えというもの……………夕月 深 185

不思議(七) 詩・山本タカトの世界……………橋本亜紗美 187

不思議(八) 評論・境目考察……………笹原 美保 188

不思議(九) エッセイ・田舎の記録、あるいは一つの散文詩……………太田 博司 190

不思議(十) ブックレビュー・Alice's Adventures In Wonderland……………葉川 恵子 194

詩 五行歌……………三島 明恵 198

作品 陶によるインスタレーション「刻印」……………石田 文 200

『無言館への旅』戦没画学生巡礼記』を読んで

「あと一日生きていたら…」画学生のいのちの叫び

和住香織

一、はじめに

「無言館」とは、長野県上田市にある、戦没画学生の作品を展示している美術館である。平成九年（一九九七）に開設された。「無言館」館長の窪島誠一郎氏は、昭和十六年（一九四一）生まれ。昭和三十九年（一九六四）に小劇場を設立、その後、幾多の職業を経て画廊経営者となり、昭和五十四年（一九七九）に長野県上田市に「信濃デッサン館」を設立した。「信濃デッサン館」は村山槐多など、若くして死んだ個性派画家の作品を集めた私設美術館であるが、「無言館」はその「信濃デッサン館」の分館にあたる。

二、『祈りの画集』出版―戦後三十年

「無言館」について語るには、『祈りの画集 戦没画学生の記事』という本について述べておこななくてはならない。これは昭和四十九年（一九七四）九月に放映された、NHK文化展望「祈りの画集」という番組に端を発している。取材班の中には日本戦没学生記念会（通称、わだつみ会）のメンバーで、戦没学生の遺稿集『きけわだつみのこえ』の編集に携わった人がいた。『きけー』は戦争での死を余儀なくされた若者たちの遺書や手記を公開したものであるが、番組「祈りの画集」は、その画学生版といえる。

番組は、昭和四十九年九月四日、四十五分にわたって放送された。昭和十七年（一九四二）九月、東京美術学校油画科を卒業した人々を中心に構成され、その他、日本画科、彫刻科、図案科などの卒業生、日大・早大卒業生の中で美術家志望だった人々も加えられた。およそ十二人の作品、手記などを集め、遺族、友人の思い出の声とともに紹介された。

「この企画をもっと掘り下げることにはできないだろうか」。NHK取材班とともに、画家野見山晁治、詩人宗左近、評論家安田武らが中心となって一冊の本になったのが、前述した『祈りの画集』である。約五十人の画学生の、生い立ちや戦地へ赴かねばならなくなった状況、



「和子の像」

123.0×70.0cm 水彩・紙
(無言館寄託)

太田 章 おおた あきら

1921(大正10)年、東京に生れる。

1938(昭和13)年東京美術学校
(現・東京芸術大学)日本画科入学、

1942(昭和17)年繰り上げ卒。1943

(昭和18)年応召。1944(昭和19)年

5月17日、満州牡丹江省東寧において栄養不足による脚気衝心により倒れ戦病死。23歳。

また、戦後、画学生の遺族がどういう生き方をしてきたかが克明に記されてあるのとともに、画学生の遺作ともいべき数々の作品の写真が掲載されている。芸術というものは何の稼ぎになるものでもない。反対されながら美術学校に入学する者もいれば、芸術一家という恵まれた環境の中に育ち、美校に入るべくして入った者もいる。それぞれの境遇ではあるが、作品を制作するときには、誰もが静謐な時間の中で過ごしたであろう様子が、作品から見とれる。しかし、戦争中という時代だけに、いつかはそんな至福の時間が破られることもわかっているのである。当時の若者たちのほとんどすべてが「人生二十五年」と思い決していた。限られた時間の中で何を考

え、作品への思いをどう制作にぶつけていたのであろう。この『祈りの画集』では、野見山、宗、安田の各氏が、戦没画学生の遺族に会うべく、全国津々浦々をまわっているのだが、特に、野見山氏の文章には注目したい。彼は「プロローグ」の冒頭でこう述べている。

なぜ、いまさら、戦没した人達を掘り起こそうとするのか。戦争もすでに遠くなって今日、これは少しばかり唐突な気がしないでもない。

NHK記録番組「祈りの画集」が放映されたのは昭和四十九年、『祈りの画集』の本が刊行されたのは昭和五十二年八月のことである。戦争が終わって三十年を経ているが、その頃でさえ、戦争とは遠い存在になっていた。感覚を野見山氏が抱いていたことがわかる。実際、取材では、遺族の行方が分からなくなっていたり、遺作が空襲で焼けたり、散逸して残っていなかったり、手がかかりがつかめなかった画学生もいた。しかし、野見山氏の取材記から読み取れるのは、遺族にとつては、戦争で大事な人を亡くしてからどれだけの時間が経とうとも関係ない、むしろ、時間が止まったかのようなありようで、その感覚のズレに野見山氏自身戸惑っているようなのである。このいきさつを再び「プロローグ」からみる。

昭和十三年に、私は東京美術学校に入った。父は反

対だった。「河原乞食になる奴に月謝を出す馬鹿がどこに居るか」。画描きは道楽者だというのがその頃の世の通念でもあったし、まして戦争に向って国が雪崩現象を起こしている時勢でもあった。私は学校の三年生のおわりに胸を患い、それまでかなりサボっていたのも崇って落第した。今でいう留年だ。

私が戦没者の家を廻るようになったことについては、この留年がかなり大きい。昭和十七年、十八年の卒業生たちは、戦死者をもっとも多く出した。皆私の同級生だ。

野見山氏は学校を繰り上げ卒業し、満州の牡丹江省に一兵卒として出征するが、まもなく肋膜炎に水がたまり、あえなく日本に送り返された。「生きて帰つたら思い切つて絵が描けるなあ、うらやましいよ」と言つて送り出してくれた友人たちは、南方へ転属させられて、その途中の海や、辿りついた島で命を落とした。「ザンキに耐えなかった」と彼は書く。終戦後は、九州の父親のもとで療養生活を送るが、そのことを思うとき、彼が戦没者の家々を歩くことになったのは「当然の成りゆき」なんだろう、と述べている。

訪れた遺族宅では、野見山氏以上に遺族が戸惑っている様子がすぐにわかった。遺族の前に、「自分だけ生き

て帰った」という事実は、亡くなった友人の遺族の前では「なぜあなただけが生きて帰った」という無言の叱責にかわる。遺画収集は、そのことに向かい合わざるを得ない状況の連続であっただろう。あるいは『祈りの画集』とは、野見山氏の赤裸々な回顧録と言えなくもない。しかし、それでも野見山氏は満足しなかった。本当は一人で全部遺族を廻りたかった。いや、不満足とかそういうものではなく、「みんな同じ学校で絵をやっていた仲間」という事実を再確認したかったのだった。

三、「無言館」設立―戦後五十年

『祈りの画集』出版から二十年を経てのち、長野県上田市の郊外で私設美術館を営んでいる窪島誠一郎氏との出会いがこれを現実とさせる。窪島氏は、かつて、作家



入営前に制作した自刻像

(1944(昭和19)年5月)

全高 42.3cm

片岡 進 かたおか すずむ
1920(大正9)年、大分県に生れる。1939(昭和14)年4月東京美術学校彫刻科塑造部入学、1943(昭和18)年9月卒業。1944(昭和19)年11月17日、バシー海峡において戦死。24歳。

水上勉氏の実子だということでもマスコミに騒がれた人物である。彼は、その出生の複雑さから、幾多の苦労を経て、昭和五十四年(一九七九)に長野に、村山槐多など夭折画家の作品を展示する「信濃デッサン館」を開設した。

その館の名物イベントにゲストとして招かれたのが野見山氏であった。イベントが終わり、座談会では自然と『祈りの画集』の話になった。窪島氏は、以前に『祈りの画集』を手にしたことがあった。著名な一人前の画家の絵を収集している窪島氏にとって、戦没画学生の描いた絵の印象は「なんとなく稚拙で未消化なもの」であった。それとともに、「戦争」と「芸術」をあまり強く結びつけて考えたくない、との思いがあった。このことについて、窪島氏は本著『無言館』への旅…』の中でこ

う述べている。

人間の表現行為が「戦争」に誘導されたり影響されたりすることをどこかでひそかに警戒しているようなところがあった。絵が直接的に「戦争」とか「平和」とかをテーマにすることに對してもなんとなく抵抗感をもっていた。絵はあくまでも情緒的で人間的なロマンチックな感情を喚起させるためにあるのであって、それがプロパガンダ的な主張とか意見とかを第一に発することにほんやりとした拒否反応をおぼえた。「祈りの画集」にのせられている戦没画学生たちの絵を見ても、今一つ私の心に共鳴する思いがわきあがらなかつたのは、おそらくそうした私にあった潜在的な美意識というか、妙なこだわりのようなものに原因があったともいえるだろう。画学生が戦争で亡くなったという歴史的背景と、かれらがのこした作品の評価は別のところで語られなければならない。かれらの絵が自分の心をうつつこないのは、やはり芸術的にまだそれが未完成であり、絵として及第点に達していないからではないか、私はそう思っていたのだった。

しかし、イベント後の座談会で「祈りの画集」を手がけた野見山氏と直接話をし、彼が「『祈りの画集』をつ

くり終えた今でも、画集のなかに収まりきらなかつた、亡くなった仲間の絵がどうなっているのか、気が気じゃない」と話すのを聞いて、窪島氏は一緒に残りの絵の収集をするのを野見山氏に提案したという。はじめは「君は戦争を知らないじゃないか」と罵倒されたが、四か月間野見山氏に食い下がり、とうとう二人で絵の収集をはじめることになった。その間の窪島氏自身の心の動きは「自分でも説明のつかないこと」だった。ただ、言えることは、「自分は戦争を知らないが、自分を育ててくれた義父母を見ると、戦争の記憶はある」ということだった。

野見山氏は、戦争から生きて帰ってきたことの後ろめたさをいつもどこかで感じていた。この遺画収集は、それに向かい合うことの連続であった。一方、窪島氏にとっても、否応なく戦争について、ひいては自分の歩いてきた半生、物やカネを追い求める人生に向かい合うことであつた。

それまでは「戦争」はいつも両親の肩ごしにあつて、じかに自身が向き合うことのない、遠い出来事にすぎなかつた。

窪島氏自身は昭和十六年生まれであるが、戦争の記憶はない。しかし、養父母は、戦争の悲惨さ、戦後の貧し



母のスケッチ



自画像

富田重昌 とみた しげまさ
1918(大正7)年、福島県に生れる。1941(昭和16)年4月東京美術学校油画科入学、1943(昭和18)年12月10日、出陣学徒として入団。1944(昭和19)年12月2日、ニューギニア方面において戦死。26歳。

さを抱えて生きてきたのであった。窪島氏にとってはそれがたまらなく嫌だった。自分は義父母の背後にある「戦争」をふりかえることなく、ひたすら突っぱしって生きてきた。貧しいのは嫌だ。みじめなのも嫌だった。しかし、今度の遺画収集は、その「思い上がりの歴」を見つめなおすきっかけでもあった。本著では養父母を思う窪島氏の葛藤が記されてあるが、私は、窪島氏に戦没画学生の遺画収集へと向わせた要因がもう一つあったのではないかと考える。それは、「あと一日生きていたら、山が描ける、河が描ける」と思ったであろう信濃デッサン館に作品が収められている天折画家の気持ちと同様、戦没画学生の絵にも「明日戦場へ行かねばならない、だけれどあと一日生き延びたら自分の絵が描ける」といった、生きている情熱のようなものを窪島氏は感じ取ったのではな

いか、ということだ。

そう遠くない将来死ぬことがわかっている。人生を逆算して考えることは過酷だ。だからこそ、今、この一瞬がいとおいしい。その濃密な時間が一枚の絵として表現されている部分は、「信濃デッサン館」「無言館」両館の底辺に流れている共通なテーマである。彼らは反戦・平和のために絵を描いたのではない。自分の生きた証として残したもののなのだ。窪島氏は戦没画学生の作品をこのように位置づけている。

野見山氏との遺画収集のための全国行脚も同様で、反戦・平和のためではなく、そこに、自分自身の「生きやうありよう」を見つめていたということであろう。それは、野見山氏にもあてはまることである。しかし、資金面での苦



『無言館』への旅
戦没画学生巡礼記

窪島誠一郎 著

白水社

2004年8月第3刷



『戦没画学生人名録』

戦没画学生慰霊美術館

「無言館」編、発行

2000年6月5日刊

日高安典 ひだか やすのり
1918(大正7)年、鹿児島県に生れる。1937(昭和12)年4月東京美術学校油画科入学、1941(昭和16)年12月卒業。1942(昭和17)年、入営。満州より南方へ転戦。1945(昭和20)年4月19日、ルソン島において戦死。27歳。



【裸婦】

73.0×50.4cm

油彩・キャンパス



自画像スケッチ

関口 清 せきぐち きよし
1919(大正8)年、群馬県に生れる。1939(昭和14)年東京美術学校油画科入学、1943(昭和18)年9月卒業。1943(昭和18)年11月10日、入営。1945(昭和20)年8月19日、宮古島の野戦病院において戦病死。26歳。

労は大変なものであった。無名の画学生の絵など、誰が見に来るか。同業者たちは冷やかな態度だったという。同業者への売りこみがダメ、個人蒐集家の協力もさっぱり。となると、当初の資金計画を考え直さなければならなくなった。野見山氏とも相談して「戦没画学生慰霊美術館建設支援のお願い」のパンフレットを作成し、手あたりしだいに友人や、「信濃デッサン館」友の会メンバーを含む約五千名に発送した。

やがて地元の人達にも支えられ、応援金が続々寄せられた人達になった。大半は何らかのかたちで戦争を体験しない世代からの募金もあった、という。それにしてもこれだけの美談である。できすぎた話だとか、売名行為だとかの中傷も相次いだ。それでも、窪島氏は、自分自身への懷疑を常に抱きつつ、むしろ、そちらのほうが本性であるかのように思おうとした。そんな彼の出した答えというのはこういうものだ。

「私は野見山先生たちが五十年間沸かしつづけてきたお湯で、インスタントラーメンみたいになつた三

年間美術館をつくらうとしている人間なのです」
窪島氏には、野見山氏のような戦争体験はない。戦地で同級生や先輩後輩を失った心の傷はないのだ。さらに

彼はこう続ける。

「無言館」は野見山さんのような体験を持つ人びとが、戦後五十年間、もんもんと抱きつづけてきた熱い希いであり、いわば心の中にすでに建てられていた美術館なのである。だとすれば、傍観者の私にあらたえられた仕事は、その「五十年間沸かしつづけてきたお湯」を冷まさぬタネ火を燃やしつづけることでしかない。全国の遺族巡礼も、遺作や遺品の収集や修復も、そんな私のインスタントラーメンづくりのうちの一つなのだと思う。

そういうふうになると（そう結論づけると）、私はその瞬間だけ自分を縛りつけている「後ろめたさ」や「自身の無さ」を忘れることができた。

戦後三十年を経て『祈りの画集』ができ、その二十年後の戦後五十年には『無言館』ができた。『祈りの画集』や『無言館』に関わってきた人々の思いを、戦後六十年のこの年に改めて考える。反戦・平和なんて口にするのは憚られるほど、私にも戦争体験はない。だが、戦争体験をした人の反戦・平和を願う思いは大切にしたいし、それをつなげていきたいと思う。身近な人であればなおさらだ。

四、「いのちの画室」^{アトリエ}へー戦後六十年

さて、戦後六十年の今年、「無言館」はどのように発展したのか。これも人との出会いは味のあるもので、京都の立命館大学国際平和ミュージアム館長・安齋育郎が長野の「無言館」を訪れたのがきっかけで、ミュージアムの二階に「無言館」の京都分室が開設される運びとなった。平成十七年（二〇〇五）一月のことである。「いのちの画室」^{アトリエ}と呼ばれるその空間は、国際平和ミュージアムの展示室とは少し趣の違うものとなっている。というものは、国際平和ミュージアムは「平和の価値の発信を目的とする施設」であり、一方、無言館・いのちの画室^{アトリエ}



父親像

中川勝吉 なかがわ かつよし
1918(大正7)年5月、愛媛県に生まれる。1938(昭和13)年4月東京美術学校油画科入学、1942(昭和17)年9月繰り上げ卒業。10月1日、松山連隊に入営。1944(昭和19)年7月18日、サイパン島において戦死。24歳。

作品と作者の紹介は『戦没画学生人名録』『折りの画集—戦没画学生の記録』より
(編集部)

は、「平和を享受する自己表現者の歓びを再認識するための施設」である。その役割は違うのだが、どちらか一方だけではない、両方の感性が大事である、ということをも両館長は『戦争と芸術「いのちの画室」^{アトリエ}から』(かもがわ出版、平成十七年五月)で述べている。京阪神に住んでいるのであれば長野の無言館へ行くのは大変だが、京都なら何かのついでに立ち寄ることもできるだろう。野見山暁治―窪島誠一郎―安齋育郎。この三人の思いを、戦後六十年の今年、少しでも感じることができたら、と思う。

※元号呼称は、取り上げた書籍に準拠した。

(わずみ かおり・大学院生)

特集・不戦へ ウォーク

関大周辺吹田市の戦争遺跡

和住香織

「戦争遺跡」は、戦闘地だけでなく、戦争のあった地名や建造物や事件の跡地などを指す（戦争遺跡保存全国ネットワーク編著『日本の戦争遺跡』平凡社新書二〇〇四年）。

戦時中、ここ関西大学も陸軍の通信部隊や中部軍の油脂庫となった。ひとたび有事となれば、いかなる施設も軍に接収され、軍事施設となりうる。平事から有事へ。そして、戦争が日常の生活を破壊するものである一方、いかに富をもたらすものであったか、吹田市周辺をみるとそれがよくわかる。

なお、資料については塚崎昌之の「理想的田園都市」千里山と戦争遺跡を巡るコース」（平和のための大阪の戦争展実行委員会著『大阪奈良戦争遺跡歴史ガイドマップ3』所収）・同「本土決戦」と北摂地域く地下軍事施設の実態く」（大阪国際平和研究所紀要『戦争と平和'95』所収）、山内篤編『吹田空襲の記録―大阪空襲と吹田―』、二〇〇五年五月二十二日実施・吹田発ピースウォーク資料（案内人塚崎昌之氏）から引用させていただいた。



(一) 旧吹田操車場

JR岸辺駅一帯

操車場とは、貨物列車の組みかえを行うためだけに使用するところである。第一次世界大戦に伴う好景気による貨物の増加に伴い、一九一九年(大正八)に建設が開始された。

一九二三年(大正一二)に第一期工事が終了、二〇〇〇両のヤードとして使用されるようになる。一九二九年(昭和四)、城東貨物線が建設され、現在大阪城公園一帯になっている大阪砲兵工廠(東洋最大の兵器工場と言われた)や、大阪港と直接結ばれた。

日中戦争が拡大し、軍需品輸送が活発化する中、一九三九年(昭和一四)から立て続けに第二期、第四期改良工事が行われ、一九四三年(昭和一八)に八〇〇〇両の東洋最大の操車場となった。長さ五km、幅三〇

〇m、面積七六万²m、線路延長一三〇kmを誇った。戦争末期には北摂の山にはタチソ(陸軍高槻地下倉庫)、茨木の海軍安威地下倉庫、山田地下弾薬庫をはじめ、多くの地下軍事施設が掘られたが、そこに保管されていた物資の集散地点としても機能した。

工事の中心は現在の片山町二丁目一帯の山を切り崩し、その土を運び、敷地に土盛りをすることであった。操車場が浸水しないように周囲より高くするためである。高いところは五〜六mにも及ぶ。工事は朝鮮人労働者によって行われた。現在までに三名の死者が判明している。土を運ぶトロッコが通った土壌線の跡は、現在、道路となっている。

この工事によって最大の被害を受けたのは操車場のすぐ北側、つまり、山側の被差別部落であった。貴重な土地の多くを取り上げられるととも

に、大雨が降ると操車場が堤防のようになり、「軒下浸水」に悩まされた。

また、戦時中は軍需物資の荷役に、朝鮮人や連合国軍の捕虜が使用された。

一九五〇年（昭和二五）に起こった朝鮮戦争時にも、多くのアメリカ軍の軍需物資がここに集まった。一九五二年（昭和二七）六月二十四日夜、阪大待兼山グラウンドで「朝鮮戦争勃発二周年記念前夜祭」が三千名の参加で行われた。集会終了後、電車部隊と山越部隊に分かれ千名以上（半分近くは朝鮮人）が吹田操車場を目指し、デモを開始した。三十分列車を止めれば、同胞千名の命を助けることができる—そういった心情で早朝、吹田操車場になだれ込み、輸送列車を探したが、列車を発見することはできなかった。

デモ隊は操車場から産業道路に出

た後、米軍軍人・警官隊等との衝突を繰り返した。警官の拳銃二丁を奪う事件まで発生した。吹田駅で流れ解散になったところを警官隊が襲撃、警官隊による発砲事件も起こった。

吹田事件と呼ばれるこの事件では、百十一名（内五十名が朝鮮人）が騒擾罪で起訴された。延べ二十年の裁判で、威力業務妨害罪で有罪となったが、基本的には非暴力であったとの認識で、騒擾罪には問われなかった。戦後三大騒乱事件の一つとされる。

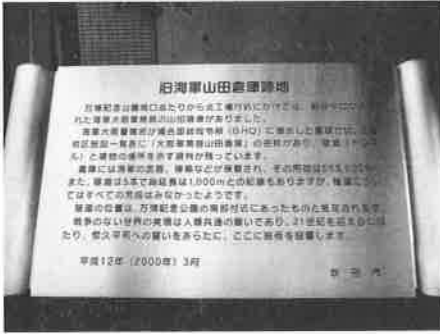


大雨が降ると、この線路が堤防となった。
JR吹田駅付近

(二) 海軍山田地下弾薬庫

吹田市万博公園南駐車場一帯

大阪モノレール彩都線、公園東口駅付近の北清掃工場（通称くるくるプラザ）入口付近には、山田弾薬庫跡碑が建てられているが、実際の弾薬庫は、そこからもう少し南側の、万博公園内の南駐車場一帯にあった。



このトンネルの建設は一九四三年（昭和十八）頃から始まった。完成したのはトの形に組み合わさってできている二組×二本の計四本。総延長一〇〇〇mに及ぶ。コンクリート製である。他に、床面積四〇〇㎡の巨大地上倉庫二棟、六か所の見張り所、事務所、兵舎、車庫などが存在した。

戦争末期にもトンネル拡張工事は続けられていた。工事の担当は飛鳥組で、朝鮮人が使われていた。終戦時には、爆弾などを四〇〇〜五〇〇t 貯蔵していた。

戦後、連合軍により、大型の爆弾は大阪湾に投棄されたが、機銃弾等は近くの谷間で爆破された。その際、衝撃で付近の住宅の屋根や窓ガラスが破壊されたが、連合軍は「これは家ではない」と賠償に応じなかった。また、放置されていた「燃える石」と呼ばれた火薬を拾った住民が、爆発

によって死亡するという事故も起きた。この山田弾薬庫のあった谷は、一九七〇年（昭和四五）の万国博覧会のときに埋められ、トンネルは地中に眠っている。ちなみに、吹田市出口町にある吹田市平和祈念資料室には、当時のこの谷の模型が展示されている。現在の万博公園周辺との比較ができて興味深い。



(三) 旧大阪金属神崎川航空精機

製作所

吹田市秀野町現江坂カーニバルプラザ



レトロな雰囲気が入気のレストラ
ン、カーニバルプラザができたのは
一九八三年（昭和五八）のことであ
るが、ここには戦時中、大阪金属
（現ダイキン）神崎川航空精機製作
所があった。その頃は、軍事機密の
防諜のため、「神武ヒバリ製作所」

と呼ばれていた。

ももとは、一九二二年（大正一
〇）に三国紡績として操業が開始さ
れた場所である。労働争議が闘われ
たこともある。しかし、戦時中は織
維産業は不急の産業とされ、次々と
整理・統合されていく。大阪金属が
買収したのは一九四三年（昭和一
八）のことである。買収後は、海軍
航空機のエンジン部品の製造工場と
なり、神崎川航空精機製作所と称し

た。同年末には、大阪市此花区の住
友金属工業も疎開工場として同居し、
陸軍航空機のエンジン部品の製造を
始めた。

一九四五年（昭和二〇）六月七日
の第三次大阪大空襲のとき、焼夷弾
により、工場や寄宿舎の一部、六千
㎡を焼失、防空壕に焼夷弾が直撃、
三名が即死した。

レンガ造り・三角屋根は、当時の
紡績工場に見られる建築構造である。





(四) 千里寺本堂

吹田市千里山西二丁目

一九二八年(昭和三)、京都で昭和天皇の「即位の大礼」が行われた。そこで使われた大饗宴場の半分が一九三二年(昭和七)に関西大学に移築された。「威徳館」と呼ばれ、講堂や武道場などに使用された。一九四三年(昭和一八)十一月二十日、学徒出陣する関西大学学生の仮卒業式と壮行会にも使われた。

一九五三年(昭和二八)、新学舎の建設のため解体され、千里寺に移築された。この建物は、単層入母屋造銅板葺き(一九九二年・平成四に瓦葺きに葺き替え)の建築で、大ホールやステージの一部が残されている。色鮮やかな模様で描かれた格子天井や豪華なシャンデリアに、当時の面影を偲ぶことができる。二〇〇二年(平成一四)に国の登録有形文

化財となった。

(五) 円山町住宅

一九三四年(昭和九)頃から始まる軍需景気の真っ只中、一九三六年(昭和一一)に売りに出された大阪屈指の高級住宅街である。大阪市内を見下ろせる眺望は素晴らしいもので、中には約千坪の敷地を持つ住宅もある。当時は「千里山景勝邸宅地」と銘打ち、販売され、瞬く間に完売した。購入者の多くは軍需産業関連の人たちだったという。

付近の千里山住宅は一九二〇年代に建てられた。「理想的田園都市」と銘打ち、都市生活者の中間層に向け、安価で良好な住宅供給を目的とされた。現在、当時の建物がわずかに残っているが、両者を比べると、軍需景気に酔いしれた時期の雰囲気を感じることが出来る。また、戦争末期、ガスの供給停止のため、千

里山住宅では街路樹を切って薪にしたが、円山町住宅では開発当時の桜の老木が今も残っている。

建設の基礎工事である山の切り崩しにあたった岸本組の朝鮮人労働者が土砂崩れで死亡している。

(わずみ かおり・大学院生)

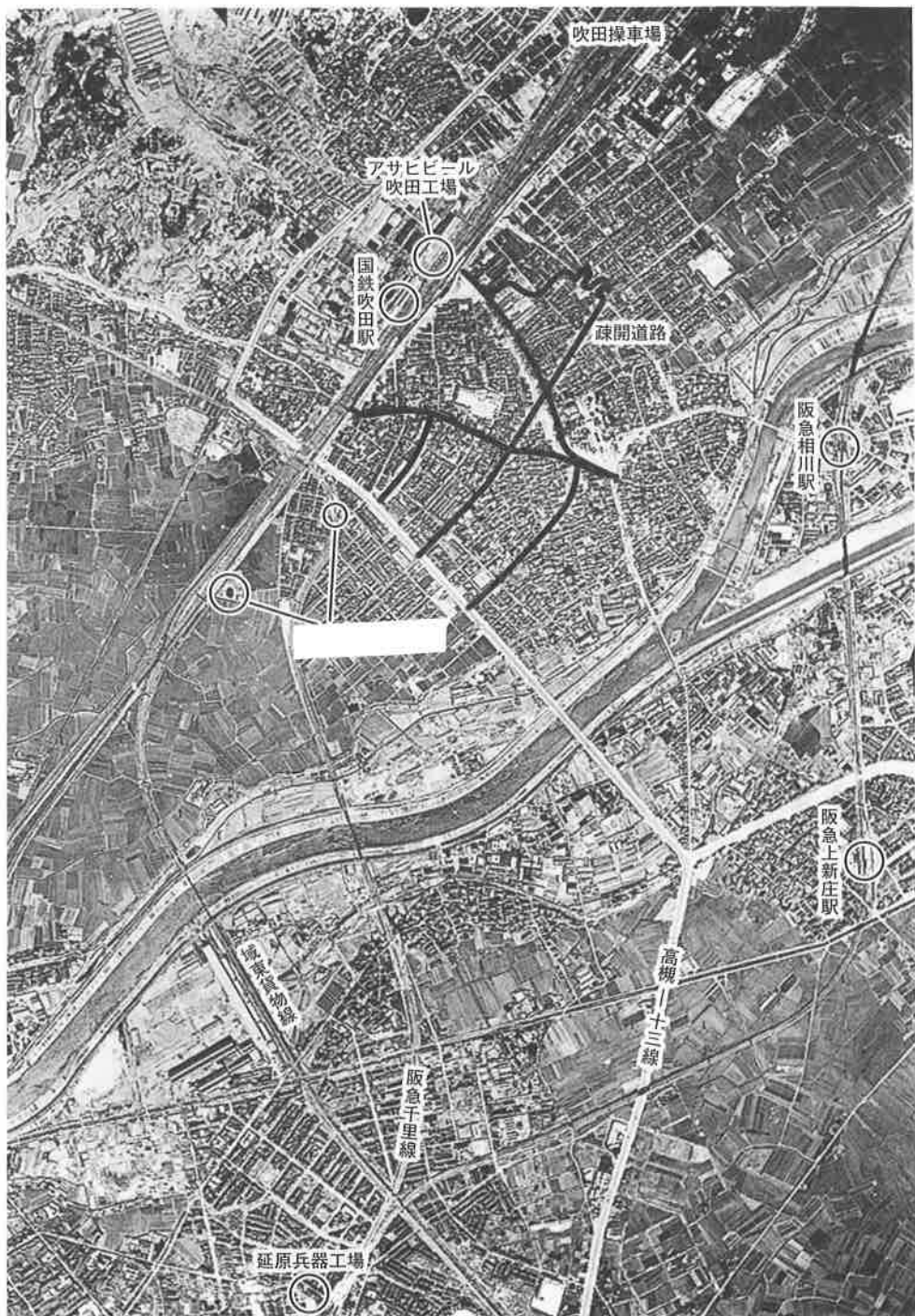
【次頁航空写真】

終戦後間もない頃の吹田付近(一九四八年三月二十七日米軍撮影)

吹田中心部は「疎開道路」の跡も生々しい。拡幅された旭町の商店街の道路中央に仮設店舗が見られる。爆弾の落とされた吹田駅前は裸地。吹田西域西端の現豊津町には六月七日空襲時の大型爆弾の爆撃によるクレーター(爆弾池)が十数個認められる。

関大一中・高校の正門から円山町入口付近を望む。





0 500 1000m



吹田での戦争体験・十歳の記憶

坂本 衛

はじめに

今年もまた八月十五日が巡ってきた。いわずと知れた終戦記念日である。あれから六十年、あの戦火と食料難を乗り越えて、よくここまで生きてこられたものと思う。

私は昭和十年生まれだから終戦の昭和二十（一九四五）年は十歳であった。国民学校五年生。現在の小学校は、私が入学した昭和十六年から卒業の昭和二十二年三月まで「国民学校」と改称されていた。

今の子供なら十歳は単なる成長の過程にすぎず、そんなに深い思い出も

ないと思うが、私の十歳は生涯忘れようにも忘れられない、また反面思い出したくもない人生の曲がり角であり、その後の人間形成にも少なからず影響をおよぼしていると思う。

毎年この時機になると、これまでも多くの人たちによってメディアを通じて、戦争体験が語られているが、歳月の経過とともに次第にそれを語り伝える人の数も少なくなってきた。当時十歳だった私にはそんな時代背景に対してどれほどの洞察力があるか、またその数でもない私にどれほどの表現力があるかは疑問だが、十歳の目で見た戦争体験を書いてみたいと思う。

戦争の恐ろしさ

平成七（一九九五）年の阪神・淡路大震災で戦争を思い出したという人が多いが、戦争はもっと恐ろしい。何が恐ろしいか。震災は自然現象だから、相手は目的意識を持っていない。またたいていの場合は一回きり。もちろん余震もあるが、余震は本震ほど強くはない。でも戦争は、敵は人の生命財産を奪うという確たる目的意識をもって襲ってくるから怖い。昭和二十年三月以降になると、それも連日連夜、繰り返し繰り返し空襲の恐怖にさらされることになった。今日助かったからとい

って明日の生命の保障はない。

機銃掃射に遭った

昭和二十年の六月のある日、空襲警報のサイレンに、先生が「家に帰れっ！」と指示を出した。帰り支度を整え、校舎を一步出たその時、すでに米軍戦闘機グラマンが頭上に飛来して、我々の姿を見て急降下、機銃掃射を浴びせかけてきた。校庭のほんの十mほど先に一直線の土煙が上がる。でも、その瞬間はそんなに怖くはない。居合わせた級友は異口同音に「あつ、映画みたいや」と……。それが現実のものとして捉えられるのに少し時間がかった。恐怖に足がすくんだのは七八秒あとのことである。もしあの時、先生の指示がもう十秒早く、我々が十m先を歩いていたら、私は今、この世にいないはずである。

当時、吹田には高い建物はなかった。米軍機はかなり低くまで降下してきて、我々をふり返る操縦士の顔がはっきり見えた。「あつ、アメリカ人や」。米軍機に乗っているのだから

アメリカ人であることは当たり前だが、思えばあれが異国の人間を見た最初の経験ではなかったか。

「またやってくるぞ」と誰かが叫んで、我々は校舎に逃げ込んだ。その通り、グラマンは何回も旋回、低空飛行を繰り返した。少し方向がズレると、「ああ、助かった」とひと安心。真っ正面から向かってきたときのあの恐ろしさは筆舌に尽くし難い。幸いにして被害に遭った者はいなかったが、一喜一憂とはこのことではないかと思う。

それまでの空襲は、爆撃機B29の編隊が紀伊水道付近に接近した時点で「警戒警報」が発令され、長音（——）のサイレンが鳴る。学校ではそれで帰宅準備。そして大阪上空に接近で「空襲警報」、とぎれとぎれのサイレン（——）が鳴る。ここで先生の「家へかえれっ！」の指示が出る。

我々が浴びた前述の機銃掃射は、初めての戦闘機による空襲であった。戦闘機は艦載機で、航空母艦に載せられて、紀伊半島沖や四国沖までやってくる。だから、マリアナの米軍基地から

飛来してくる爆撃機に比べてスピードがあり、アツという間に大阪上空にやってくる。こんなことがあって以後、学校では警戒警報で生徒を家に帰す処置がとられるようになった。

もちろん、空襲警報・警戒警報が解除されると、また学校へ行くわけで、当時は行つては帰り、帰つては行く、毎日二回も三回も登校した。ほんと、勉強どころではなかった。

B29による空襲

B29による爆撃では爆弾や焼夷弾が投下された。軍需工場や軍の要塞など、強固な施設の破壊には爆弾、大都会の家屋の密集地には焼夷弾が投下された。焼夷弾による空襲は、なぜか夜間が多かった。大阪空襲のときは南の空が真っ赤になった。電灯の光が外に洩れると、爆撃の標的にされるといので、警戒警報が発令されると電灯を消したり、電灯の位置を低く下げ、雨戸を閉めたり分厚いカーテンを引くなどして外に光が洩れるのを防いだ。でもそんな努力もむなしく、照明弾が一発投下

されたらあたり一面、真つ昼間のよう
に明るくなった。頭かくして尻かく
さず、米軍の高笑いが聞こえてくるよ
うで、滑稽とも言える対処の仕方であ
った。幸い吹田は焼夷弾による空襲は
免れたが、大阪空襲があると、明け方
に必ず黒い雨が降った。空中に舞上
がった細かい灰に水蒸気が付着して雨
になる。「人工雨」とでもいうのかバ
ケツで受けてみると底に黒い灰がいっ
ぱいたまった。そんな雨の中を大阪か
ら逃げてきた人達が家の前をぞろぞろ
と歩いていった。どの人も顔は煤で真つ
黒、手に風呂敷包みを抱え、焼け焦げ
た衣服を身にまとい、皮膚が焼けただ
れた人がいる。幼い子の手を引く女の
人。みんなどこへ行くというあてもな
く、黙々と思ひ思ひの方向へ歩いて行
く。それはまるで地獄絵図を見るよう
であった。

そしてその人達は吹一国民学校（現
在の吹一小学校）の地下室に収容され
た。現体育館が鉄筋三階建校舎（当時
吹田では唯一の鉄筋校舎だった）にな
っていて、二・三階が教室、一階部分が

講堂、その下に地下室があつた。現体育
館の二個所の入口の間の坂になったと
ころにその地下室への入口があつた。

当時は負傷者に対しても満足な治療
もできず、この地下室でもかなりの人
が命を断つたのではないかと思う。そ
んなことで、だれ言うともなしに、生
徒達の間で「地下室から幽霊が出る」
という噂がたちはじめた。一度、怖い
もの見たさで地下室への階段を途中ま
で降りたことはあるが、六年間の在
中に地下室に入ったことはなかった。
したがってあの地下室がどの程度の広
さだったのか、どんな構造になつてい
たのか知るよしもない。

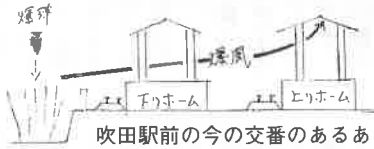
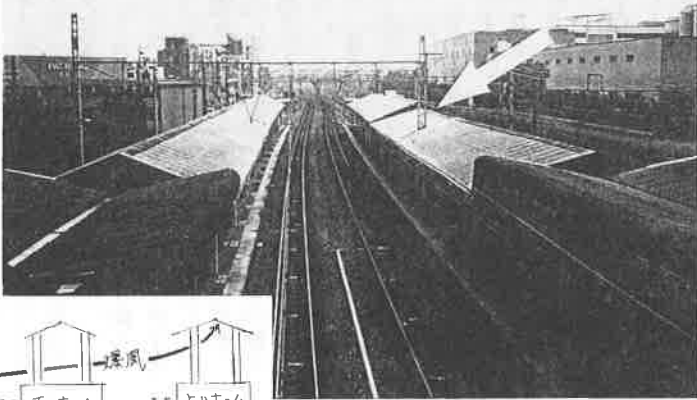
空襲は最初のうちは夜間が多かつた
が、次第に昼間にもB29が飛来するよ
うになった。一万mという成層圏に近
い高さの上空を何十機もが編隊を組ん
で悠々と北へ向かつて飛んで行く。父
と私は防空壕の入口から顔を出してそ
れを眺めた。真つ青な大空に銀色の機
体がキラキラと光る。時々、地上の日
本軍基地から高射砲が発射されるが、
B29の高度までは届かず途中で炸裂し

てしまう。また翼に日の丸をつけた日
本軍戦闘機も迎撃に向かうが、これも
途中で引き返してくる。まるで負け犬
の遠吠えのよう。アメリカと日本との
力の差をまざまざと見せつけられ、父
と私は澄きつた大空を眺めて歯ざしり
した。

吹田に落とされた爆弾

それまで、B29はたいいてい吹田上空
を通過するだけだったが、一度駅前に
爆弾が落とされたことがあつた。あれ
は怖かつた。一万m上空から落とされ
た爆弾が地上に届くまで、かなりの時
間がかかる。テレビでスカイダイビン
グのシーンを見てもわかるようにパラ
シュートが開くまであれだけの演技が
できる。もちろん爆弾と人間とは重
量も違うので落下速度も違うだろうし、
飛行機も爆弾を投下するときにはもう
少し高度を下げると思うが、それでも
瞬時には落ちてこない。爆弾が落ちて
くるときの音、知ってますか。映画や
テレビでは「ヒューッ」という擬音で表
現されるが、あれは違う。実際はまる

現在のJR吹田駅上りホーム上屋
被爆して修復された部分は屋根が低い。
(写真の矢印より手前の部分)



吹田駅前の今の交番のあるあたりに落ちた爆弾による爆風は下りホームを水平に近い方向に素通りし、上りホームの屋根を突き上げ吹飛ばした。

でトタン板に夕立が降ったような「ザーツ」という音がする。爆弾と空気の摩擦音である。「ザーツ」という音が聞こえるということは爆弾が至近距離に落ちるとのことだ。「オイ、近いぞ」と家族が抱き合い、「ナムアミダブツ」と唱えながら防空壕の中で身を伏せ、自分の命はあと何秒と観念する。次の瞬間、すごい衝撃、一度浮き上がったからだから防空壕の地面にたたきつけられた。怖いというよりもこれでひと安心する。なぜ。直撃を喰らったら瞬時にして身体は木っ葉みじんだから恐怖も衝撃もない。衝撃を感じたということは、とりあえずその瞬間、自分は生きているという証しなのだ。

吹田駅前には爆弾が五、六個落ちた。今の駅前広場のバスターミナルと交番のあたりである。そのうち一、二個は

不発弾で、戦後の駅前再開発の際に発見され、自衛隊の手によって処理された。今も上りホームの上屋にこの爆撃の痕跡を見ることが出来る。

今の交番のあたりに爆弾が投下されたとき、爆風は図のように下りホームを水平に近い状態で素通りし、上りホームの上屋を突き上げて吹き飛ばしたのである。戦後しばらくはこの部分に屋根はなく、雨の日は傘をさして電車を待った。後日工事の際、他の部分は木柱なのに対し、この部分は鉄柱で再建され、屋根の傾斜角も異なっている。
(図と写真参照)

食料不足

戦争はそんないのちの極限に食料不足が追い打ちをかけてくる。ごく常識的に食用とされている土手のヨモギ・タンポポ・それにサツマイモのツルはもちろん食べた。それも無くなれば、カボチャの種・イチジクの若葉までももぎとって食べた人もいた。今は土手のヨモギなど食べる人はなく、伸び放題で六十、七十cmにもなっているが、

当時はわれ先に摘み取ってしまうの
見たくても無かった。母は父に「おと
うさん、土手のヨモギを鎌で刈って持
って帰られるような時代がまた来ます
やろか」と言っていたのを憶えている。
だから私は今、よく茂った土手のヨモ
ギを見て平和を感じるのだ。

そんな時代に育った私は今も食べ物
についてぜいたくは言わない。何を食
べてもうまい。でも当時、どうしても
喉にひっかかって通らないものがあつ
た。それは配給になった干し草の粉で
作られたパンだった。あれはまずかつ
た。どんなに水で流し返もうと思つて
も、喉が拒絶反応を示した。おそらく
牛馬に与えても顔をそむけるのではな
いだろうか。

育ち盛りの私の唯一の栄養源は川魚
であった。父は空襲の合い間を見はか
らって、近くの神崎川でフナやモロコ
を獲ってきてくれた。母はそれを大豆
と一緒に醤油でからっと炊く。食べる
ものもなかった時代、それはなにも
にも勝る最高級のご馳走だった。その
食感覚は今も変わらず、川魚の佃煮は

大好物である。私はあの時代に受けた
「ぜいたくは敵だ」「欲しがりません勝
つまでは」の洗脳教育のマイインドコン
トロールがまだ解けず、三度のメシが
腹いっぱい食べられるだけで幸せを感
じてしまう。栄養のバランスなんて考
えたことはない。だからグルメにはと
んと興味がなく、したがってうまいも
のを食べたいという欲望もない。私に
とって食べるという行為は、明日への
命をつなぐ手段にすぎず、食を楽しむ
という感覚はない。

兄の召集と戦死

私には二十歳年上の兄がいた。私が
八歳の時に兄は二十八歳で召集によつ
て中支に派遣され、わずか七ヵ月の兵
役に戦病死した。公報には「栄養失調
症」とあった。父は聞き慣れぬ病名に
「これはいったいどんな病気や」と不
審に思い、隣近所・友人・知人にも聞
いて廻ったが、知る人はいなかった。

当時（昭和十七、十八年）内地ではま
だそれほど食料事情はひっ迫していな
かったが、それから間もなく急激に食

糧不足に陥り、大勢の人々が青ぶくれ
の栄養失調になった。父はここで初め
て、これがわが息子の命を奪つた病名
であることを知った。『そうか、息子
は食べるものがなくて死んだんか。か
わいそうに』と嘆いた。

校庭はサツマイモ畑になった

学校では食糧不足を少しでも補うべ
く、校庭はサツマイモ畑に変身した。
生徒各自がスコップや鍬を持ってきて、
先生の指示に従って校庭を掘り起こし
畦を作り、苗を植え、水やりをして丹
精込めて育てた。今のような体験学習
ではない。明日の空腹を満たすための
真剣な作業だった。毎日の朝礼は畦の
間の溝に整列し先生の訓話を聞いた。
もちろん秋の運動会はなかったが、そ
の代わり自分達の努力の賜物であるサ
ツマイモの収穫があり、みんなで山分
けして持ち帰った。

代用醤油

いつの世も、人の弱みにつけ込んで
金儲けを企むヤツがいる。そのひとつ

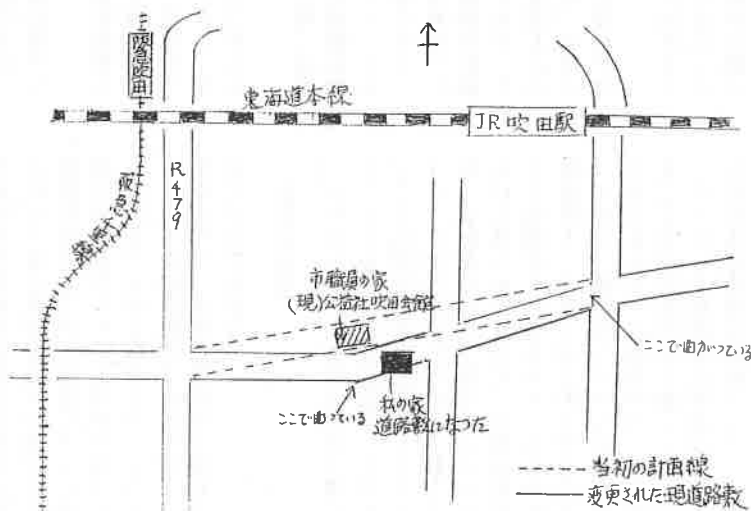
にこんな珍商売があった。「代用醤油の製造販売」がそれ。吹田から大阪港まで牛車で汚穢（おわい）糞尿のこと）を運んでいた人がいた。その帰り空ぐるまでもつたいないと、海岸で汚穢の樽をきれいに洗い、海水を満タンにして持ち帰った。そしてその海水に、とうきびを煮たてた煮汁を混ぜ、茶色に着色して代用醤油と称して販売した（当時、塩も配給制で不足していた）。海水は塩っぱいので調理に使うと一応味が付く。見た目はとうきびの煮汁で着色されているので、うすくちの醤油のよう。でもその原料の輸送方法が問題だ。いくら食糧不足とはいえ、その実情を知ったらとてもじゃないが口に入れられたものではない。でもこの代用醤油なるもの、飛ぶように売れたというから販売した人は笑いが止まらなかつただろうし、聞いた私も笑いが止まらなかつた。

疎開道路

住宅密集地に焼夷弾が投下されると火災が発生し、次々と燃え広がって

く。それを食い止めるために帯状に家を取り壊し、広い道路がつくられた。必要に応じてその道路は小型飛行機の滑走路にもなるというものであった。これを「疎開道路」と言い、強制的に家を取り壊すことを「強制疎開」と言った。私の家の前の現「十三—高槻線」がそれであり、私のもとの家はこの道路の計画線上にあったので強制疎開により取り壊しになった。

当初の計画では、私の家は疎開道路の敷地から外れる予定だった。だから何軒分もの強制疎開になる家の家財道具を預かっていた。そしていざ正式発表の日となった。市役所の人（だと思ふ）が図面を見ながら道路用地として取り壊しになる家の軒先にチヨークで番号を付けていった。私とあ



一夜にして変更された「疎開道路」の計画。現「十三—高槻線」。

と二三人の子供は興味本位でその人のあとに付いて歩いた。私の家の前で立ち止まった係の人は、図面を見てチヨークで軒先に番号を付けた。びつくりした私は家にとび込んで父を呼んだ。

「おとうさん、えらいこつちや、うちの家がつぶされる」「そんなはずないやろ」と、とび出してきた父は軒先のチヨークで書かれた番号を見てがく然としていた。そして預かっていた家財道具を返すやら、今度は自分の家の道具の預かり先を探すやら、それは上を下への大騒ぎだった。

そして取り壊しの日となった。大勢の勤労奉仕（今でいうボランティア）の人がきて、まず壁をぶち抜き、半数ほどの柱を鋸で切って倒れやすくし、軒先に太いロープを結んで引き倒す。その作業を見守る父母の心境はいかばかりか、察するに余りあった。ふとみると、父は軒先にロープがくくり付けられた時点で飼い牛を連れてどこかへ行った。築後十数年、汗と脂の結晶であるわが家が無残に取り壊される場面を見るにしのびないと思つたのだらう

か、父が帰ってきたのは夕暮だった。変わり果てたわが家を見て長い間そこにたたずんでいた。

わが家は皮肉にも母屋が強制疎開になり、納屋が残った。そして納屋を住居にして仮住まいとなった。不便な仮住まいは実際には六年ほどであったが、今思い出しても二十年にも三〇年にも感じられた。

強制疎開の騒ぎも収まった頃、近所でこんな噂が流れた。最初の道路計画は途中で変更されたのだという。それも発表前日、一夜にして変更された。だから父母も寝耳に水の出来事だったのだ。その噂というのは、最初の計画線上市職員の有力量の家があり、それを避けるために線引きを変更したのだという。父母は激怒したが、当時はお役人や軍部に文句を言える時代ではなかった。

事実、今も十三―高槻線は図のように過去にその人の家があった地点（現、公益社吹田会館）で「く」の字に曲がっている。そして父は生前に「おい、この道路の曲がりをよく見ておけ。

オレはもうそんなに長くは生きられないけど、あの家が栄えるか滅びるか、お前の目でしっかりと見てオレの墓の前で報告してくれ」と何度か言つたことがある。よほど悔やしかったのだらう。今もあの道路の不自然な曲がりを見るにつけ、当時の噂は根も葉もない話ではないと思う。

父と日本刀

それからしばらく父は自暴自棄になり、どこかで日本刀を買ってきた。「オレは国に息子と家を取られてしまうた。だからオレも人を一人殺してやる。文句ないやろ。誰でもよいというわけにはいかないけど、近頃はあちこちで強盗が入りよるから、もしうちに強盗が入ったらこの日本刀でたたき切つてやる。強盗ならこつちは正当防衛で罪にならん」と息巻いた。そして毎夜、日本刀を布団の下に敷いて寝ていた。幸いにして我が家に強盗は入らず、父の殺人も未遂に終わったが、いま思えば、よくあの道路計画を一夜にして変更した市職員の有力量の家へ斬り込

んでいかなかったものだと思う。

そして何カ月の後、母の説得により、父は矛先を収め、日本刀を押入へしまつて一件落着となった。

国民学校（小学）生は労働力

強制疎開によって倒された建物の材木は大人が運び、散乱した屋根瓦は国民学校生徒によって処理された。忘れもしない昭和二十年の夏休みの炎天下、屋根瓦を三センチ角ぐらいに金槌で砕いて砂利代わりに道路敷きに撒いた。ジリジリと真夏の太陽が照りつける中、空腹をかかえみんな歯を食いしばって黙々と作業を続けた。もちろん女生徒も。でも不思議と日射病で倒れる者は一人もいなかった。今思えば、あのパワーはいったい何だったのだろうか。もし倒れたら、介抱してもらえるところか「貴様ッ、たるんどるぞ、兵隊さんほもつと苦しい思いをしてるんだぞ」と、先生に殴られた。ほんと、当時の先生はこわかった。それとも、あれが「打ちてし止まん」の洗脳教育による「精神力」なのだろうか。

一度、日本軍機と米軍機が吹田上空で空中戦を交えたことがあった。その内の一機に銃弾が命中し、パッと煙を吹くや見る見るうちに高度を下げ、我々の頭上をかすめて墜落した。翼には日の丸、日本軍機だった。落ちたのは今の清和園町、吹六小学校のあたりである。このあたり一帯は当時田圃がひろがっていて、飛行機はその中の私の家の田圃に落ちた。次の日だったか、授業は途中で打ち切られ、先生の先導で墜落現場に連れていかれた。大人の人達によって機体に何本ものロープがくくりつけられ、先生の号令でみんな声をそろえて「ワッショイ、ワッショイ」と土手まで機体を引きずり上げた。前述の校庭の開墾、疎開道路の瓦割り、墜落飛行機の機体引き上げ作業、成年男子はみんな戦場に出ているので、当時の国民学校高学年は貴重な労働力だった。

洗脳教育

私の家の裏にKさん宅があった。Kさんは頭脳明晰だが寡黙な人だった。

私の父が「Kさん」と呼んでも、少し間をおいて「うーん」と返事をするような人だった。そのKさんに召集令状がきた。みんな心配した。「ろくにもとも言わんKさんに軍隊が務まるやろか」と。

そして何カ月が経ったある日、一時休暇ということで軍服姿のKさんが私の家の玄関にひよっこり姿を現した。居合わせた父は「おー、Kさんやないか。立派になったなあ」と言うと、Kさんは直立不動の姿勢でサツと右手を挙げて敬礼し「坂本のおじさん、おばさん、わたくしの留守中は家族がたいへんお世話になりました」とキリツとした言葉であいさつした。出征前とはまるで別人のようになったKさんに、みんな呆気にとられた。

Kさんが帰ったあと、父は「軍隊つてえらいとこやなあ。Kさんの変わりようにはびつくりした。軍隊ちゆうとこは人間を変えてしまひよる。Kさんがあんなに変わるとは……」としきりに感心していた。

Kさんだけではない。我々もこうし

て戦意高揚という国策によって人間改造がなされたのである。これを洗脳教育という。では当時どんな言葉や標語によって教育されたか、以下に列挙してみた。

『鬼畜米英』アメリカ人やイギリス人は鬼や畜生のようにむごいことを平気でやる人間だ、という意味。

『打ちてし止まん』米英を相手に、敵を打ち負かすまで攻撃の手を止めない。
『勝利の日まで』なに事も戦争に勝つまで頑張ろうの合い言葉。同じタイトルの映画があり、道を歩きながら主題歌を大声で歌ったものだ。今も憶えている。

『ぜいたくは敵だ』戦争に勝までは…、と質素儉約を奨励された。

『欲しがりません勝つまでは』右と同じ意味。

『最後は神風が吹く』戦況が悪化し、敗色が濃くなると、最後は神が日本に味方し、神風(暴風のようなもの)が吹いて、アメリカに甚大な被害を与え、降伏する。屈理屈もよいところ。

『天皇陛下は現人神(あらひとがみ)』

天皇陛下は一見人間のようだが、実は神様だ。

『軍神(ぐんしん)』天皇陛下だけではない。君たちのお父さんやお兄さんも軍人になると神様なのだ。軍人が戦死すると神様になり靖国神社に祀られる。

と、まあこんな調子。今の十歳の子供にだってこんなこと言ったら軽蔑されそうだが、当時は国民すべてにそう教えた。そして子供が「きみは将来なになりたいか」と質問されたら、ちゆうちよなく「立派な軍人になってお国のために死にます」と答えた。口先だけの答えではない。本当にその気になるまで徹底的に教育された。

中にはそんな教育方針に染まらない人がいたが、少しでも反戦的なことを口にしたり、行動にあらわしたりしたら、憲兵や特高警察が素っ飛んできてどこかへ連れ去った。いわゆる「拉致」である。

六十年前まで日本は、このように言いたいことも言えない怖い国だったのだ。いまでも日本の近くのどこかに同じような状況の国があるけど…。

その後、我々にさんざん「鬼畜米英」を教えたエライ人(いろいろの立場の)が、終戦を境に一八〇度路線変更をして米英に尻尾を振るようになった。教えられた我々は「なんだこりや」と思った。それ以後、私はエライ人の言うことは信用できなくなった。ある時、上司に「あなたは猜疑心が強い」と言われたことがあったが、それは無理もない、少年時代に純真無垢な心を傷つけられたのである。

ところで先述の洗脳教育を受けたKさんは、その後どうなったかかって…。終戦で復員したKさんは、またもとのモクアミ。「Kさん」…、間をおいて「うーん」、それでいいの。本性をとりもどしたKさんは平和の象徴なのだ。

終戦の日

昭和二十(一九四五)年八月十五日正午、ラジオで天皇陛下から何か重大な発表があるらしい。「日本は必ず勝つ」と洗脳教育されていたので日本が戦争に負けるなど思いもしなかった。「どこかで神風が吹いて、アメリカが

「降参したのかもしれない」大人達の間でもそのようにささやかれていた。今なら、当時の状況を見れば「日本の負け」は一目瞭然だが、洗脳教育とは恐ろしいものだ。ひと頃話題になった宗教団体をしてもわかるように、教育の仕方如何で、分別のある人間が殺人をも正当化してしまうのである。

正午、自分のうちのラジオが故障していたので、隣の家へその「天皇陛下の重大放送」なるものを聞きに行った。時報があつて、続いて初めて聞く天皇陛下の声、玉音放送が始まった。ラジオの音質が悪く、雑音が入り、聞き取りにくい上、その難解な言葉に、五年生の私にはその意味は全く理解できなかった。いや、居合わせた大人達も同様だった。隣のおばさんは「なんやようわからんけど、日本は戦争に勝つたんやろか、負けたやろか」私はとにかく、勝つたか負けたかを知りたかつたが、その場に即答できる人は居なかつた。時間が経つにつれ「どうも日本は戦争に負けたらしい」という噂が拡がった。それまでの報道では日本は破竹の

勢いで、負け知らずであつたが（いや軍や政治家がそのように広言していただけ）ここで初めて「負け」を体験するわけである。昨日までのような空襲はない代わり、今度は「米軍が上陸したら日本人は皆殺しにされる」という噂がとんだ。「難去つてまた一難である。「アメリカ兵に殺されてたまるか。それならいつそのこと、その前に家族全員で自決しよう」と真剣に考える人もいた。年頃の娘を持つ隣のおばさんは「アメリカ兵になぶりものにされないうちに、娘の顔に墨を塗って男の服を着せて山奥の親戚に預ける」なんて言っていた。今なら噴飯ものだが、お

ばさんは真剣にそれを考えていた。

上領軍進駐の日

いよいよアメリカ軍上陸の日、みなある程度「死」を覚悟した。「もうすぐ国道を通る」というので、怖いもの見たさで物陰に隠れて固唾を飲んで待った。やがてカーキ色のトラックの列が近づき、一台また一台と目の前を通り過ぎた。何らかの危害を加えられる

かも…、とある程度の覚悟を決めていた私は、ほっとひと安心すると同時に肩すかしを食わされたような気がした。

戦時体験とその後の人生観

十歳にして生命の危機と食糧難にさらされた私は、命が危ないことと、三度のメシが腹いっぱい食べられないこと以外はさして問題ではない。戦争がない今の平和な世にも天災地変、突発事故等により突然運命が変えられてしまうことがある。備えあれば憂いなし、の例えでそれらをいち早く想定し、準備万端整え、事例のひとつひとつに保険をかけることも必要だが、それでは家計が圧迫されてしまう。そんなことにいちいちビクビクしていたらこの世では生きてはゆけない。ある程度は「なるようになれ」と図太くなることも必要だ。その点、私達戦争体験者は「あんな悲惨な時代もなんとか通り抜けてここまで来たじゃない」という気持ちが強くと、石原裕次郎や植木等の歌じゃなけれど、明日は明日の風が吹く、そのうちなんとかなる、

うらと万事樂觀的だ。

でも命だけは大切にする。あの時代を生き延びたんだもの、「つまらんことで死ぬかい」と思っている。だからあまり必要でもないクルマの免許は持たないし、飛行機にはめつたに乗りない。「君子危ふきに近寄らず」である。

それに出世欲もない。平社員だってメシを食つてるじゃない。社長だからといって平社員の何倍ものメシが食べられるわけではない。要するに食えりゃいいの。尊敬もできない上司にへこへこ頭を下げて、ゴマをすつて昇進して何になる。生涯平社員でもよいから正々堂々、自分の気持ちに忠実に生きることだと私は思っている。

一八七六年、札幌農学校の初代教頭に就任した彼のクラーク博士は Boys' ambitious “少年よ、大志をいだけ”とおっしゃったが私達の少年時代は明日をも知れぬ生命、毎日逃げまどうのに精いっぱい。とてもじゃないが何十年先を夢見て大志をいだけるような情況ではなかった。「きれい」と言うな。アホかいな」と思つたことがある。

むしろ ambitious よりも undershirt の気持ちが大切なのではないか。「ボーイズ・ビー・アンダーシャツ」これは ツービートがデビューした頃の漫才のギャグだ。「赤信号、みんなで渡ればこわくない」のパロディ標語ほど有名にはならなかったが、これもおもしろかった。でもこの「……アンダーシャツ」、漫才のギャグではあるけれど、私なりによくよく解釈してみると、なかなか含蓄のある言葉になる。アンダーシャツは下着だ。下着は上着のように目立たないが、寒いときにはからだを保温し、暑いときは汗を吸収して除々に発散させて体温の調節をはかる、なくてはならないものだ。どうでしょう、能力もない子に「少年よ、大志をいだけ」と尻を叩くよりも「少年よ下着になれ」と、目立たなくてもよいから下着のように、陰で人のため世のために尽くすようわが子や生徒に教えていかげなものであるう。

あの忌まわしい時代を共有した私と同年代のエライ人（いろんな意味の）、なんで私利・私欲にはしるのだ。健康

で三度のメシが腹いっぱい食えりやそれで幸せではないですか。何が欲しいのだ。「ボーイズ・ビー・アンダーシャツ」下着のように目立たないところで、無欲で世のため人のため尽くせないものかと思う。不正をはたらいてはテレビカメラの前で「申しわけありません」とペコペコ頭を下げている。あんなものもう見飽きたよ。

孫を見て思う

今、いちばん上の孫が十歳になった。時々自分自身の十歳の時と重ね合わせ顔を見ることがある。私の十歳は毎日死の恐怖と隣り合わせだったが、果たしてこの孫が大人になったとき、自分の十歳にどれほどの思い出があるのだろう。毎日平々凡々、それほど強い印象もなく、なんとなく通り過ぎてしまふのではないだろうか。それでよいのだ。孫にはあんな辛い思いはさせたくない。戦争はもういやだ。二度と起こしてはならないと思う。

（さかもと まもる・模型と画像で歴史を語る研究会会員）



昭和20 (1945) 年8月15日付「四国宣言 (ポツダム宣言) 受託・『聖断』」を報じている毎日新聞 (大阪版)。当時の新聞は表裏2ページだけであった。(坂本衛 蔵)

捨てし身の 裁きにひろう いのち哉

—「横浜事件再審開始決定」のその後—

森井 暲

一、最近の動き

「書評」第一二〇号に、私は、「横浜事件再審開始決定をめぐって」という一文を掲載した。その後二年、同事件は未だ再審開始には至っていないが、本年三月、同事件について再審の扉が開かれることが決まり、初公判は、本年一〇月一七日の予定と報じられている。裁判所、檢察側の動きについてもマスコミでしばしば取り上げられており、七月二九日の三者協議では、裁判所は、通常の刑事裁判と同様に証拠調べをする実質審理を公判で行うことを決めたと伝えられている。裁判長は、当事者の主張を公開の法廷でゆっくり聴くことを公言しているとも

いわれている。元被告人らが死亡した後の再審について、旧刑事訴訟法は公判を開かずに判決を下すよう規定しているが、横浜事件では、判決など事件の記録がほとんど残っていないという特殊事情を考慮して、職権で公判を開く判断をしたものと思われる。旧刑事訴訟法の下での事件で、死後再審が行われた例はない。そのため、公判を開くかどうかで檢察側と弁護側が激しく対立していた。一方、横浜地検は、有罪・無罪に関する立証活動を一切行わない方針で、一〇月の初公判では、公判省略規定のある死後の再審で審理するのは、旧刑事訴訟法に違反すると異議を申し立てるものとみられている。今後、実質審理の内容とともに、手続の進め方の両面から、その

たちであった。細川が自著の出版記念をかねて、故郷の富山県泊温泉に日頃世話になっている編集者たちを招いて一席をもうけ、全員で記念の写真を撮った。押収写真はその一枚で、同県特高課は、写真を手がかりに細川の宴席を共産党再建準備会議に仕立て上げ、細川・川田・高橋らを強引にこれに結びつけた。これ以後、検挙された者は、「改造」「中央公論」「日本評論」などの編集者を中心に数十人に及ぶが、いずれも根拠のない共産党再建に関係したものとされた。これらの総合雑誌は、国をあげての戦争賛美の風潮のなかで、わずかに理性的な立場を失わなかった数少ないマス・メディアだったために、治安維持法違反の名目でフレイム・アップの対象とされてしまったのである。戦争に狂奔して、ジャーナリズムをへ紙の弾丸へ化しようとしていた軍官僚にとっては、これら総合雑誌の存在は許せることではなく、四四年七月、横浜事件を口実として、半世紀の歴史をもつ改造社と中央公論社に解散が命じられ、合理性と良心の最後のとりでへは圧殺されたのであった。たんに戦争に批判的であつたにすぎない編集者たちを、共産系の敗戦主義者として起訴するために猛烈な拷問が行われ、中央公論の浅石晴世・和田喜太郎は死亡、その他出獄後に死亡した者も二人を数える。他の被告人たちは、戦後の九月から

一〇月にかけて、一律に懲役二年執行猶予三年ということに釈放された。その後、元被告人たちは拷問警察官を告訴したが、有罪になつたのはわずかに警部一名にすぎない。

横浜事件は、大逆事件（一九〇九年から一〇年にかけて、天皇暗殺を企てたという理由で多数の無政府主義者・社会主義者が検挙され、幸徳秋水・菅野すがら二人に死刑判決が下された大弾圧事件）や二・二六事件（一九三六年二月二六日、陸軍の青年将校に率いられた約一六〇〇人の兵士が、いくつもの班に分かれて政府要人を暗殺する一方、東京・永田町の官庁街を占拠し、軍人内閣の成立を要求したクーデター事件）につぐ大事件であるにもかかわらず、一部の関係者によってしか書かれていない。しかもその書かれ方には、被害者の立場だけが中心に置かれているという特徴がある。なぜそうなつたのかを考えてみると、横浜事件では、総合雑誌編集者以外にも、多くの人々が検挙されていたにもかかわらず、それらの人々は横浜事件をデッチ上げとしてあまり語っていない。横浜事件は紛れもなくデッチ上げ事件ではあるが、これらの人々は、権力に対する抵抗感から、むしろ治安維持法違反という自覚の方が強く、デッチ上げの不当性を声高に糾弾しようとはしなかったのではな

いか。以上のような意識から、前回のとき、私は、横浜事件の一層多角的な検証が必要であると書いたのである。

三、横浜地裁の再審開始決定の概要と評価

再審開始決定の詳細は「書評」一二〇号で取り上げたところであるが、文脈上、簡単にその概要を記しておくことにする。

再審請求の要旨は次の四点からなっていた。①元被告人らは、敗戦後間もない時期に治安維持法違反で有罪判決を受けたが、それ以前にポツダム宣言が受諾され、治安維持法は廃止又は失効していたのであるから、元被告人らに対しては無罪又は免訴の判決をすべきである。②原判決は、「コミンテルン」及び「日本共産党」の目的遂行を犯罪行為と認定したものであるが、本件行為時には日本共産党の組織は消滅していたのであるから、元被告人らの行為は犯罪に当たらず無罪の判決をすべきである。③原判決は、元被告人らの自白に基づいているが、当該自白は拷問ないしその影響下になされ、信用性を欠くので無罪の判決をすべきである。④いわゆる横浜事件のうち、本件とは別件の事件については、捜査官が特別公務員暴行傷害罪で有罪判決を受けており、本件も捜査に関与した検察官が職務犯罪を犯したことが、判決によ

り証明された場合に当たるから無罪の判決をすべきである。以上が再審請求の要旨であった。

裁判所によれば、ポツダム宣言の受諾は、当事国間では少なくとも国際法的な拘束力が認められるものの、それによって国内法秩序が革命的に変革されたとははいえず、国内法的には、天皇の同宣言の受諾及び終戦の詔書によって、勅令に準ずる権限が行使されたと解するのが相当であるとされた。したがって、ポツダム宣言の受諾は、治安維持法等の法規の改廃を直接要求するとまではいい難いが、これが国内法化されたことにより、これと抵触するような行為を行うことは許されなくなり、治安維持法一条、一〇条は実質的に失効したとして、「犯罪後ノ法令ニ因リ刑ノ廃止アリタルトキ」（旧刑事訴訟法三六三条二号）に当たると判断された。

なお弁護人は、弁論終結時あるいは判決時に治安維持法は失効していたのであるから、本件は、罪とならず又は犯罪の証明がない場合に当たり、無罪判決をすべきとの主張をしていた。これに対して裁判所は、治安維持法の効力を上記のように解したとしても、犯罪とされる行為の後に法が失効したにすぎず、これを無罪とする理由はないとして、弁護人の主張を退けていた。

請求人らの真意からすれば、何よりも、横浜事件は警

察権力によるデッチ上げであり、その基礎となった自由は、警察官の拷問により強制されたもので虚偽である。ここを解明して欲しかったはずである。その意味からすれば、横浜地裁の再審開始決定は、正面から「事実認定の誤り」を再審理由として取り上げることなく、元被告人らに対する拷問の事実を、いわば「棚上げ」した判断であったといわざるを得ない。それにもかかわらず、横浜地裁の決定が大きな意味をもつ裁判として、一定の評価が与えられたことは、次のような理由からであった。

横浜事件は、二〇〇三年から数えても五八年前に遡る。元被告人らは全員死亡してしまっている。これまで二度にわたって再審請求がなされてきたが、あまりにも長い時の経過と、記録や証人の乏しさによって請求は拒まれてきた。第一次再審請求の棄却決定書の文言の中でさえ、「元判事は被告人の氏名も覚えていないありさまで、証人尋問をしても得るところがなかった」といった記述もみられるほどであった。そのため、今回の第三次再審請求に当たって、弁護団は全く新たな観点から、治安維持法の失効時期を根拠にする方針を採った。再審開始決定には「無罪にすべき明らかな新証拠」があることが要件とされ、これまでは、ほとんど「事実誤認」が認められた場合に限られてきた。ところが、横浜地裁は弁

護団の新提案を受けて、大石真・京都大学教授に鑑定を委嘱し、「ポツダム宣言受諾で大日本帝国憲法の規定は失効し、国体と密接に関連する治安維持法も効力を失ったと解すべきだ」との鑑定意見書を証拠採用し、横浜事件のように資料が存在しない場合、それを理由に請求を棄却することはできないとの判断の下に、免訴を言い渡すべきだと結論づけたのである。いわば窮余の一策ともみられる判断であった。横浜地裁の決定は「法令適用の誤り」を理由としている点で、あくまでも異例のケースではあるが、法の解釈の問題は再審になじまないとされてきた従来の流れに一石を投じた裁判として評価する見解も有力だったのである。

四、東京高裁の「即時抗告棄却決定」

本年三月一〇日、東京高裁は、横浜地裁決定に対する検察側の即時抗告を棄却し、再審開始決定を是認できると判断した。しかし、同高裁は横浜地裁決定を「にわかには是認できない」とした上で、新証拠として「当時取調べを担当した元警察官三人の有罪確定判決」と、「元被告人らが告訴した際に提出した口述書」の二つを採用し、当時の被告人らの供述は拷問によるもので信用性に顕著な疑いがあり、事実認定が揺らいでいると判断した。

先の横浜地裁決定に対しては、檢察側からだけでなく、学者の側からも「再審開始決定の理由に当たらない」との疑問の声があったが、今回の東京高裁決定は、原点到ち返つてオーソドックスな判断をしたものとして高く評価することができよう。やや煩瑣に過ぎるくらいがないでもないが、本稿の基本的部分でもあるので、労を厭わず詳述することにした。

東京高裁は、(一) 初めに、本件において請求人らに再審請求権があるか否かについて検討している。この点について、檢察官は、本件では被告人らに大赦により各有罪判決による刑の言渡しを失うという効果が生じ、その時点ですでに法律上の救済を受けるに至つていたから再審請求は許されないと主張していた。これに対し同高裁は、被告人らについては、当時施行されていた恩赦令三条一号により、各有罪判決による刑の言渡しはその効力を失つたものと結論づけた。

大赦により赦免されたにもかかわらず、無罪を主張して再審を請求することが許されるか否かについては、従来から見解の対立があった。判例をみると、確定判決が大赦によりその効力を失つたときは、これに対して無罪を主張して再審を請求することは許されないとしたものがある(東京高決昭二七・四・二四)。一方で、確定判

決の後に刑の廃止があつた場合につき、再審請求権は刑の廃止により消滅しない旨判示する決定もある(東京高決昭四〇・一二・一)。学説上も消極説(平野ほか少数)と積極説(団藤ほか多数)の対立があるが、同高裁は、再審公判においては、実体審理をせずに直ちに免訴の判決をすべきであるとしても、名誉回復や刑事補償等との関連では再審を行う実益があることを考慮して、積極説が相当であるとした。

(二) 次に、治安維持法が実質的に失効したとして、刑の廃止があつたことによる免訴事由を主張する再審請求が許されるか否かについて検討している。

檢察官の所論は、①治安維持法については、昭和二〇年八月一四日以後も法的に有効に存在していたというべきであり、同日に実質的に失効したとする原決定は誤りであり、②仮に治安維持法が判決言渡し当時において失効していたとしても、それは事実の問題ではなく「法的評価」の問題であるから、再審の対象となるものではない、刑の廃止があつたことが後に分かつたというような場合には、非常上告の問題となることはあつても、再審の対象外である。③治安維持法がその適用時において効力を有していたか否かは、法律判断であり裁判所の専断事項であつて、鑑定にはなじまず、大石鑑定には証拠資

料としての新規性もなく、「明確ナル証拠」とは認められない、と主張していた。

東京高裁によると、所論①との関係では、治安維持法の実質的廃止の時点を何時にするかについては様々の見解があり、いずれが正当であるかはにわかに決し難いとし、所論②との関係では、再審は、事実認定の誤りの是正という点が基本になるのであるから、犯罪後の処罰法令の実質的失効が免訴事由に当たるとしても、実質的に失効したか否かは法解釈そのものであり、それを根拠に再審理由があるとするのは再審の本質と相容れないと判断し、所論③との関係でも、大石鑑定が「明確ナル証拠」当たるか否かについて疑問を呈している。

同高裁は、以上のような検討の結果、検察官の所論を直ちに排斥することは困難であるとした上で、免訴を言い渡すべき明確な証拠を新たに発見した場合に当たるとして、再審開始を決定した横浜地裁の判断をにわかには認することはできないとしながらも、請求人らが主張する他の再審理由の主張（再審請求の要旨③）が理由があるとして、これについて直接に判断を下している。したがって、結論的には、原決定を肯定したものと評価して差し支えない。

(三) 原決定のいう再審理由③、④について

請求人らは、被告人らに無罪の判決をなすべき理由として、被告人らの自白は拷問ないしその影響下になされたものであつて、信用性を欠くので、「有罪ノ言渡ヲ受ケタル者ニ対シテ刑ノ免除ヲ言渡シ又ハ原判決ニ於テ認メタル罪ヨリ軽キ罪ヲ認ムヘキ明確ナル証拠ヲ新ニ発見シタルトキ」（旧刑事訴訟法四八五条六号）に該当する事由がある、と主張している（再審理由③）。また、横浜事件の捜査に関与した三名の警察官らは、同事件の被疑者の一人である益田直彦に対する特別公務員暴行傷害罪により有罪の確定判決を受けており、旧刑事訴訟法四八五条七号にいう検察官には、司法警察官をも含むものとするのが相当であり、また、上記三名の警察官は、いわゆる横浜事件の全被疑者に対する拷問の責任を負うべきものであることを考慮すれば、その有罪確定判決は、木村亨らについても、同条同号にいう「確定判決」に含まれるのが相当であるから、これをもって、捜査に関与した検察官が職務犯罪を犯したことが証明された場合に当たるとする（再審理由④）、と主張していた。

これらの点について、先の横浜地裁の決定では、判断が省略されていたのであるが、今回、東京高裁は、詳細かつ具体的に直接判断を下すことになった。司法警察官

三名の上記有罪判決は、益田直彦に対する被告事件についてのものであるが、これら三名の司法警察官は、その立場上も、いわゆる横浜事件全体の捜査を指揮するなどし、他の被疑者に対する拷問にも直接関与していたことがうかがわれることからすると、木村亨らに対する被告事件についても相応の関係ないし意味を有するものであることも否定できない、と認定した。木村亨らの各口述書は、刑事告訴の目的で作成されたものであり、その内容は必ずしも統一がとれていないが、それによると、元被告人の木村亨、小林英三郎、由田浩、高木健次郎、平館利雄らは、それぞれ竹刀、こん棒、泥靴等により、身体各部を滅多打ちにされたり、頭髮をつかんでねじるとか、膝裏に三角棒をはさんで座らせるなどの方法によって、その取調べ中、相当回数にわたり拷問を受けたこと、そのため、司法警察官の取調べに対し、虚偽の疑いのある自白をし、訊問調書に署名押印した（手記の作成を含む）事実が認められている。

横浜事件関係被告人の判決の特徴は、それぞれの自白が挙示証拠のすべてであり、その結果、当該被告人らの自白の信用性に顕著な疑いがあるとなると、直ちに本件各確定判決の有罪の事実認定が揺らぐことになる。要するに、治安維持法一条後段、一〇条違反の各行為につき、

個々の具体的行為を、国体を変革することを目的とし、かつ、私有財産制度を否認することを目的とする各結社の目的遂行のためにする意思をもってなしたことなどの主観的要件等についても、被告人らの自白を除くと、これを証明すべき証拠は何ら存在しないことにならざるを得ない。そうすると、木村亨らについては、いずれも再審開始の事由があるので、本件各再審請求について再審を開始するとした原決定は、結論において正当であると判断して、東京高裁は、本件各即時抗告をいずれも棄却したのである。

五、まとめにかえて

再審を開始するためには、無罪もしくは免訴を言い渡すべき「明らかな新証拠」があることが要件とされ、従来は、おおむね「事実誤認」が認められた場合に限られていた。しかし、前述したように、先の横浜地裁決定は、ボツダム宣言の受諾により治安維持法は失効しており、受諾後の同法に基づく判決言渡しには「法令適用の誤り」があることを理由として、再審開始を決定したのである。「新証拠」には、この結論を導き出した大石鑑定が援用されたことも前述したところである。

これに対し、今回の東京高裁の決定は、横浜地裁決定

を「にわかには是認することはできない」とした上で、「当時取調べを担当した元警察官三人の有罪確定判決」と、「元被告人らが警察官を告訴した際に提出した口述書」の二つを「新証拠」として採用し、当時の被告人らの供述は拷問によるもので、信用性に顕著な疑いがあり、事実認定が揺らいでいると判断した。その結果、当時の警察・検察による「拷問」が正面から認められ、元被告人らの冤罪が事実上宣言されることになった。いわゆる抗告審の段階で、ここまで実質的内容に踏み込んだ判断がなされようとは、正直いって予想していなかったといつてよい。

しかし、一方では、これまでも請求人の側から、高裁決定の認定と同趣旨の主張が繰り返されてきたことは周知のところである。それにもかかわらず、再審開始請求を「裁判記録が焼失している」などとして、門前払いにしてきた第一次、第二次請求における裁判所の判断には、改めて疑問を禁じ得ない。結局のところ、裁判所は、戦前の警察権力が犯したいわば「身内の罪」を認めるのをためらってきたという他はない。そうした意味からも、今回の高裁決定の意義は高く評価されるべきである。

再審請求活動の中心であった木村亨さんが第一次再審請求をしてから一九九年、元被告人らは全員がすでに他界

してしまっている。再審請求は五人の元被告人の遺族によって引き継がれてきたが、故・木村亨さんの妻まささんは、東京高裁の決定後の記者会見で、亨さんが亡くなる五日前に書いた「捨てし身の 裁きにひろう いのち哉」との書き物を掲げて、「歴史の大きな重い階段を上ったなというのが実感です」と語ったと報じられている（二〇〇五年二月一〇日・毎日新聞・夕刊）。本稿の表題として、木村亨さんの言葉を使わせていただいたのは、元被告人らの名誉回復が、裁きの場で拾い上げられたという実感が、この言葉の中に如実にこめられていると思つたからである。

横浜事件は、警察権力によるデッチ上げであり、その基礎となった自白は、警察官の拷問によって強制され、虚偽であったことこそ、請求人らが解明して欲しかった事実の核心であった。それが、今はじめて、司法の場で正面から取り上げられることになったのである。請求人らはもとより、弁護団の本懐これに過ぎるものはなかったことであろう。今後は、再審公判を通して、国家による言論弾圧事件の実態がどこまで解明されるかを見守りたい。

（もりい あきら・名誉教授）

「歴史の大きな重い階段を上ったな」

「横浜事件」東京高裁決定

名誉回復へまた一歩

有罪判決が60年を越える経緯へ疑問はつきやぶらぬ。敗訴下で起きた原告の暴発とされる横濱事件で10日、東京高裁は再び再審開始を認めた。この再審開始を認めたのは、原告の暴発とされる横濱事件で、元全米判事藤原求助の中心、元中公報編集の故木村守子(87)が暴発して60年を越える経緯をめぐって、東京高裁(日根谷)が認めたことだ。判決は、原告の暴発を認め、被告の名誉回復を認めた。原告の暴発を認め、被告の名誉回復を認めた。原告の暴発を認め、被告の名誉回復を認めた。

「原点」立ち返り判断

【解説】「横浜事件」をめぐって、東京高裁は再び再審開始を認め、被告の名誉回復を認めた。原告の暴発を認め、被告の名誉回復を認めた。原告の暴発を認め、被告の名誉回復を認めた。原告の暴発を認め、被告の名誉回復を認めた。原告の暴発を認め、被告の名誉回復を認めた。原告の暴発を認め、被告の名誉回復を認めた。

原告に通告された。だが、原告は繰り返した。記者会見で「早さんは亡くなった」といふ風いが続いた。記者会見で「早さんは亡くなった」といふ風いが続いた。記者会見で「早さんは亡くなった」といふ風いが続いた。記者会見で「早さんは亡くなった」といふ風いが続いた。記者会見で「早さんは亡くなった」といふ風いが続いた。

もめるとの決定は、弁護士の一人は「裁判員制度の試験を目的としたもの」といえる。日本の司法は完全な中立性を失いつつある。原告から弁護人依頼の川原義典(84)は「被告の手続きは二重三重に繰り返された。原告の暴発を認め、被告の名誉回復を認めた。原告の暴発を認め、被告の名誉回復を認めた。原告の暴発を認め、被告の名誉回復を認めた。



故木村守子さんが読んだ歌を鳥居で掲げる。藤原求助さん(東京・麹が懸の司法記者クラブで10日午前10時45分、森田剛史写真)

元被告も60年3月までに全額が納付した。

韓国女子大学生の目に映った「靖国」から

李 正 熙

「靖国神社に入った時、大きい鳥居が威圧的に立っていたが、それ意外は普通の公園のように思った。しかし、神社の中を見学するにつれて何かいやな感じがした。礼殿という前の掲示板に戦争で死んだ人の遺書が掲示されていて見たが、韓国人と中国人に嫌悪感を抱かせるような内容が多かった。境内は天皇を尊重し戦前日本の軍国主義の正しさを訴えることばかり強調されていた。日本帝国主義の被害を受けた韓国をはじめとする周辺国への配慮は全然感じられなかった。まさに加害者の歴史観が肌で感じられた。平和の象徴と言われる鳩が多く見られたが、靖国神社のイメージと全然合わなく、その鳩が気の毒に見えた。このような靖国神社に約二万一千名の韓

国人が祭られていることを知って複雑な思いがした。」この話は、韓国人女子大学生の辛ジユギョンさんが今年七月二十八日靖国神社を見学して聞かせてくれた感想である。辛さんは、韓国の市民団体と日本の市民団体が共同で七月二十五日から八月八日まで扶桑社出版の歴史教科書の採択阻止と日本の軍国主義の復活阻止のため徒步行進を行ったが、そのメンバーの一人として参加した。辛さんはメンバーと一緒に東京、大阪、京都などの市内で準備したチラシを配ったが、日本の市民の無関心につかりしたと言う。

しかし、辛さんは「いくところによって日本の右傾化を阻止しよう」と精一杯頑張る市民を見て大いに元氣付けられた。

彼らはわれらのため即座に募金をしてください。また、「一緒に戦おう」「頑張ってください」という声をかけてくれて大いに励まされた。日本に来る前、日本人に対するイメージは皆軍国主義の復活を賛成すると思っただけにそのような市民を見て驚いた。韓国に帰って周辺の人々に温かい日本人の話をしてやりたい」というメッセージを残して日本を発った。

強要、屈辱の神社参拝の歴史

辛さんが靖国神社を見て感じたのは韓国人の靖国神社に対する一般的な思いであろう。日本帝国主義の植民地であった朝鮮にも鳥居を構えた神社が存在した。当時最大の朝鮮神宮は総面積約十二万坪に本殿など15個の建物と384の石の階段になっていた。本殿があったところは朝鮮を建国した太祖李成桂がソウルの守護神を



見学する辛さん

祭るため建てた「国師堂」があった場所で、朝鮮総督府はそれを強制に移転させた。さらに、朝鮮神宮に祭られていた神は天照大神と明治天皇であり、特に明治天皇は韓国を植民地化した張本人であったため、韓国人が朝鮮神宮を参拝する自体が屈辱に他ならなかった。

朝鮮総督府が自ら管理する、いわば「国幣社」は朝鮮神宮以外大邱、平壤、光州、全州など大都市にあった。日中戦争勃発後、朝鮮総督府は「一町一神社主義」を掲げ、神社建設を積極的に推進した結果、全国の神社は一千ヶ所以上を数えた。日本の軍国主義は神社参拝を強要し、それに反対する人を逮捕した。朱基徹という教会の牧師は参拝に反対して警察に逮捕され、結局獄死した。解放直後、韓国人が日本人の警察署と行政機関より神社を先に破壊したのは、韓国人の神社に対する強い反感があったからであろう。一方、朝鮮総督府は朝鮮神宮など主な神社は韓国人に破壊されるのを恐れて建物を解体し、焼却した。それで、今、韓国に日本の神社の面影さえ残っていない。韓国人に神社はそのような思いや歴史があったのである。

憲法無視が続く日本の政治

小泉首相が靖国神社を参拝する様子が韓国のメディア

に報道されると、植民地統治を経験した老人は昔の思いが浮かび上がってくるだろう。そのような経験をしてない普通の若者は、言論報道を通じて十四名のA級戦犯の祭られている危険なところであるという認識しか持っていない。しかし、日本に初めて来て靖国神社を初めて直接見た辛さんの目に、靖国神社があれほど厳しく映ったのは、何を物語っているだろうか。小泉首相が参拝するたびに「二度と戦争をやらない不戦の決意と平和への願いで参拝した」と主張するが、辛さんにそのような話が素直に受け止められるはずがないだろう。

筆者が、小泉首相の靖国神社の参拝問題をめぐって最も注意深く見るのは民主主義の原則を守っているかである。日本は民主主義の理念を盛り込んで国民の承認を得て誕生した「平和憲法」がある。政府はそれに準じて国政を運営するべきである。戦前の「明治憲法」に日本は天皇が統治する国と明記され、また憲法に国家神道が入り込み、「政教一致」の国であったため、首相の靖国神社への参拝は憲法上問題にならなかった。しかし、「平和憲法」は政教分離が明文化されていて、国家と神道の関係は完全に断ち切れ、国政の最高の責任者の首相は国家及び公権力と特定の宗教との結びつきを排するべき地位にある。それにもかかわらず、首相自らが靖国神社

を参拝するのは、確かな憲法の違反であり、民主主義の基本原則を破ることである。それも小泉首相の政治的都合によって参拝するのであれば、靖国神社に眠っている英霊に対しても失礼ではなからうか。

そればかりではない。平和憲法の第九条を違反することが相次いでいる。日本は戦争の放棄と戦力及び交戦権の否認が盛り込まれた「憲法九条」を持っている。これは悲惨な戦争から日本人が得た貴重な資産である。この憲法九条があるにも関わらず、有事立法制定、イラク特別措置法、武器輸出三原則改悪を行い、まさに憲法への無視が極に達している。過去の植民地統治と侵略を受けた周辺国がこのように憲法を破りがちな日本に信頼感を持つことが出来るだろうか。さらに、自民党を中心に平和憲法の改正が推し進められているが、もし憲法九条がなくなつた場合、日本がどんな方向に向っていくか危惧せざるを得ない。

民主主義を実現する韓国

解放後、韓国の歴史は経済発展と民主主義の確立、この二つに集約される。李承晩初代大統領は不法選挙や憲法を改悪して長期執権を図ったが、結局一九六〇年国民の強い反発に会って、ハワイに亡命させられる。その後、

朴正熙大統領と全斗煥大統領による軍部独裁が一九八〇年代の半ばまで続いた。民主主義は経済発展優先という大原則におろそかにされたばかりか、独裁政治に反対する人は厳しく弾圧された。全斗煥大統領が軍部独裁を続けようと改憲を試みたが、大学生や市民の大デモによって挫折され、いよいよ韓国に民主主義が定着し始めた。

一九九〇年代に入って、朴正熙大統領の政敵として民主化運動を主導した金泳三氏と金大中氏が大統領に選出される劇的な変化が生じた。引き続き、人権弁護士出身の盧武鉉氏が政権を握り、韓国の政治的民主主義は一層進められた。このように、韓国は六十年という短い期間に民主主義国家を実現したのだ。

このように、韓国は日本と違って自民党のような保守政党が政権をずっと握ってきたのではなく、頻繁な政権交代によって執権政党が保守系の政党から今の進歩系の政党に移り変わって、社会は非常に革新的になっている。日本社会の保守化は自民党の長期執権にあるのは、韓国の政党変遷の歴史に映してみればすぐ分かるだろう。

日韓市民の強い絆を

一方、民主化された韓国の知識人は、終戦後日本の経済発展と民主主義への歩みを評価しているばかりか、民

主化された日本と東アジア共同体の実現への夢を託していた。しかし、最近、平和憲法を無視する一連の措置と憲法改正の動きに大変憂慮している。日本が誤った道を歩めばそれは日本だけの問題にとどまらず、この地域に大きな影響を与えかねないからである。

しかし、韓国の知識人は民主主義を守るため、ネオコンと力強く対抗する日本の市民社会に希望を持ちながら、日韓市民社会の連携を強化しようとする。また、両国の政府関係が今年政治的問題によってギクシヤクしているにも関わらず、両国を訪れた日本人と韓国人は増えている。一九六五年両国の国交樹立の頃、両国を往来する人は年間一人に過ぎなかったが、四十年過ぎた今は一日の訪問客が一万名を越えている。これは両国の相互理解を深めるとともに両国市民レベルの絆をもっと強めるものである。

両国の市民社会は、日本政治の誤った道を歩まないように手を結んで戦い、この地域の平和と安定を維持しなければならぬ。それは今の世代に任された最大の責務ではなからうか。

(イ ジョンヒ・京都創成大学助教授)

靖国と政教分離

加賀田 洋・木谷 怜二
山中 雄大・吉田 夕紀

日中問題から靖国問題へ

「社会学の基礎演習の授業ではくらの班はへ日中関係について調べてきたけど、日中関係と憲法と言われて、何かすぐに思い浮かぶことある？」

「日中問題さえ最近はあるま報道されてないよなあ。」

「最近、日中問題の新聞記事は大分減ってきたけど、靖国問題の件は未だによく取り上げられているような気がする。」

「そうなんやあ。それなら、靖国と憲法という関わりでいい。」

「靖国の話っていったら、憲法の二十条とか八十九条とかの政教分離の話に直結しているもんな。」

こうして、私たちは日中問題→靖国問題→憲法という流れの中で、この問題について自由な議論を開始した。

政教分離について

*日本国憲法の第二十条で明記されている政教分離では、「①どんな宗教を信じるのもその人の自由である。国は特定の宗教団体を最優先にはいけないし、政治がらみで特別扱いしてはいけない。②誰でも、宗教にかかわる活動や、祭、儀式、行事などにむりやり参加させられることはない。③国やその機関が

宗教教育をすることやその他のどんな宗教的活動を行うことも許されない。」と明記してある。

加賀田 小泉首相も国民の一人なんやし、①から考えると個人的には小泉首相も靖国参拝は認められるべきとちやう？

木谷 小泉首相は確かに国民の一人やけど、日本の首相という肩書きがあるやん。その日本の代表である首相が靖国に参拝すると、日本全体にその意思があるように思われるから、首相の参拝はやっぱり控えるべきやろ。

山中 しかも靖国神社って、宗教法人やし、国の代表が一宗教団体の靖国神社に参拝するってことは、①の『国は特定の宗教団体を眞原にしてはいけない』を侵してるんとちやう？

吉田 ていうか、靖国神社ってなんなんやろう？首相が神社を公式参拝するのって靖国神社だけみたいいで、他に思い浮かばんし、憲法にそういう記載があるのに何で靖国に参拝するんやろう。憲法のこと無視してるとしか思われへん。

加賀田 けど、小泉首相は確かに首相で、日本の代表やけど、プライベートで参拝してるんやったら、参拝は認められるてもエエと思うけどなあ。

山中 でも、靖国の公式参拝は過去の裁判で違憲って出ているのに、公式参拝じゃないからって首相が参拝すると、色々なところから批判が出るのは当たり前やから、プライベートでも控えた方がエエんちやうか。

加賀田 でも、プライベートでの靖国参拝が認められんのやったら、正月に初詣でとかで神社にお参りするんも批判されることになるやん。たぶん、こうして、批判されてるんは、メディアが悪いとちやう。特に、報道の仕方とかで…。

木谷 やっぱ、靖国神社は他の神社とは性質がまったく違うんじゃないかなあ。初詣に行くんと靖国にお参りすることは、明らかに目的が違うからマスコミも大きく取り上げて報道するんちやう。おおげさすぎる所もあるんかもしれんけど。

吉田 けど、靖国神社も他の神社も同じ一宗教団体やし、今は、政教分離の話をしよるんやから、同じモノとして見ていいとおもうけどなあ。

木谷 やっぱ、靖国神社は他の神社とは違うよ。だって普通の神社には神様が祀られているだけやけど、靖国には日本の過去のすべての戦争の戦没者が祀られている。それに靖国神社自体が独自でA級戦犯を合祀したり、A級戦犯や戦争を正当化するという考えを持っているら

しい。だから、普通の神社と同じ扱いをしたらアカンと思うけど。

加賀田 そういえば、そうやなあ。じゃあ、違憲って判決が出てんのに、何でこうまでして、首相は靖国に参拝したいんやろ？

なぜそうまでして首相は参拝するのか？

吉田 小泉首相は総理大臣になったら、公約として靖国に参拝するっていうんを聞いててんけど…、どうなん？

木谷 何で公約を出してまで靖国に参拝するって言うたんやろ。さつきも言うてたけど、他から批判いっぱい浴びるだけやと思うけどなあ。

加賀田 戦没者の家族で靖国に祀られていることを誇りに思っている人がおつて、その人たちは天皇に参拝してもらえんことも不満に思つとるみたい。その人たちが日本の首相にも参拝してもらえんとなると犠牲者の家族からはさらに不満の声が広がるからとちやうかな…。

山中 遺族の反感を買うからって、諸外国の反感を買ったら、首相としてマズイヤろ。

吉田 確かに、外国の反感を買うのはマズイと思うけど、遺族の人たちを無視するわけにもいかんと思う。ど

つちかを優先させるとかじゃなくて、両方のことを考えんとアカンのとちやう

山中 けれど、今その靖国に参拝したことで、国際的にマズイ状況になってるんやったら、遺族の気持ちに配慮られんでも仕方ないんとちやうかなあ。

加賀田 ここ数年、小泉首相は公式参拝か私的に参拝してるかを明らかにしていないらしい。こうやって外国の批判を抑えつつ、遺族の不満も抑えてるんじゃないかなあ。

木谷 確かに今はそれで切り抜けられてるけど、その内、不満が溜まっていつていつべんに爆発しそう。そうなる前に、ハッキリした考えを首相自身が発表するべきやと思うんやけど。

山中 結局は、中国や韓国は公式参拝とか、私的参拝とか関係なしに、首相の靖国参拝に批判すると思うけどなあ。

吉田 じゃあ、何で中国とか韓国はそこまで批判するんやろうか。

木谷 中国とか韓国は、戦争の被害国でそのことをずっと根に持っているからなんちやう。

山中 結局、靖国神社参拝を批判することで、日本に圧力をかけてるんとちやうかなあ。

加賀田 靖国問題が解決したからといって日中関係が改善するとも限らんし、また他の問題も出てくるかもしれないけど、日中関係は確実によい方向に向かうはずや思うけどなあ。

吉田 じゃあ、まずこの靖国問題を解決するには、どうすればエエンやろ？

加賀田 国の対策として、今、A級戦犯を分祀して、国立の追悼施設を建設しようという案が考えられてるらしいで。

国立追悼施設について

木谷 自分はこの動きに、基本的に賛成やけど。

山中 この施設に韓国人や中国人の犠牲者も祀って、首相がそこを参拝すれば、各国からの批判はなくなるんとかやうかなあ。

吉田 靖国神社じたいに、戦争を美化するような考えがあるらしくて、外国はこの考えについても批判しているから、全く違う施設に参拝することで、一定程度批判は避けられるような気がする。

山中 7月19日の毎日新聞朝刊に『毎日新聞が16、17両日に実施した全国世論調査（電話）で、靖国神社とは別に国が戦死者を祀る無宗教の追悼施設を作ることへの

賛否を聞いたところ、「賛成」が六十三%で「反対」の二十八%を大きく上回った』という記事が載ってたで。やっぱり、国民も追悼施設を作ればよいと思ってる人が多いみたいやなあ。

吉田 けど、この追悼施設を日本政府が作って首相が参拝することは、日本国憲法の第二十条で明記されている政教分離に抵触せんのやろか。それと、小泉首相は、あくまで自分自身の判断で靖国に神社を参拝しているのから、これからも参拝し続けると思う。だから、新たな追悼施設を参拝しても何の問題解決にもならんのかもしれん。

木谷 今考えられている追悼施設の設立は、思想のこだわりを持たずに参拝できるように無宗教の施設を計画しているみたいやから、政教分離の問題にはならんはずやで。

山中 問題にならんのかやったら、天皇も参拝できるんとかやうん。遺族の人たちは天皇が参拝してくれへんのも不満に思ってるみたいやで。

加賀田 A級戦犯の合祀以来、天皇は靖国神社の参拝を避けてるんやって。

吉田 でも、この国立追悼施設の設立に遺族会からの反対の声もあるみたい。遺族会の人たちは靖国神社に祀

られていることを誇りに思っている人が多くて、その人たちからしたら、今さら新しい施設に祀られることは反対なんやっつて。

山 中 けど、この追悼施設ができれば、天皇や首相も公式に訪問できるし、諸外国の使節も訪問することができるとある。A級戦犯と分祀するだけで様々なメリットがあるやろ。

吉 田 やっぱりこの問題を解決するには、遺族の人たちに靖国神社に対する考えを変えてもらうしかないんやっつて。

山 中 せっかく国立の施設を造つたのに、遺族の人たちのためにまた靖国に行つたら、何の意味も無いしなあ。
木 谷 結局、日中・日韓との関係改善などを考え、靖国問題を解決させるためには、国立追悼施設を設立するしかないなあ。



『憲法なんて知らないよ』

池澤 夏樹 著
集英社文庫
(本体価格 476円)
2005年4月刊

吉 田 今、日本ができる対策は、こんなもんぐらいとちゃう。諸外国、特に中国、韓国に日本の動きを理解してもらわなければならないと思う。日本と諸外国が、お互いに相手国のことを考えて、歩み寄っていけばこのような批判も少なくなっていくんやっつて。

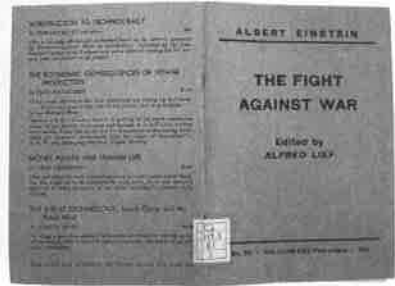
ここまでで私たちの議論は時間切れ、いや知識切れである。おそらくもつと詰めるべきことがたくさん残されているに違いない。しかし、私たちの大学生活もまだまだ多くを残している。これからも、この日中問題は長く続いていくだろうけれど、その時々、私達はそれぞれ考え、そして各々の意見を持てるようにしたい。

(かがた ひろし・きたに れいじ・やまなか ゆうだい
よしだ ゆき・社会学部二年生)



『検証・靖国問題とは何か』

PHP研究所 編
PHP (本体価格 1,600円)
2002年7月刊



本年2005年は世界物理年である。アインシュタインが「一般相対性理論」と「特殊相対性理論」を発表した「奇跡の年」1905年から100周年にあたるため世界各地で記念の催しが行われている。また、Albert・Einstein(1879-1955)の没後50周年に当り、4月18日の命日には博士の住んだアメリカ・ニュージャージー州から西回りにレーザー光線を順次送って世界一周させている。

周知のように、 $E = mc^2$ は原子爆弾の基礎理論であり、広島と長崎に原子爆弾を落とされたわれわれ日本人にとっては許すことの出来ない理論であるが、博士は反省して1955年に「ラッセル・アインシュタイン宣言」を湯川秀樹ほか10名の科学者と出して核戦争の危機を避けるよう訴えている。これが1957年カナダでのバグウオッシュ会議に受け継がれてゆく。

しかし、良い面もある。「相対性理論」はGPSでカーナビに、「光電効果」はデジカメや太陽電池に、「誘電放電現象」はレーザーでCD、DVD、レーザーメスに应用されている。

アインシュタイン夫妻は1922年に招かれて訪日している。

図書館には博士の署名入り小冊子があり、題名がぴったり当たっている。

『The fight against war』 Albert Einstein 1933刊 20cm 64頁
C2/319.8/E1/1

(神戸女子大学助教授・元関西大学図書館員)

連載

本のいろいろ ②〇 関大図書館—アインシュタイン—

仲井

徳

連載

読書甘露 (二)

杉原 四郎



『創文』

創文社月刊のPR雑誌。一部七五円、送料とも年間九〇〇円。多くの出版社は各自PR雑誌を発行している(岩波書店『図書』、未來社『未來』、みすず書房『みすず』、筑摩書房『ちくま』、ナウカ書店『窓』など)、新刊情報がのっけていて参考になるが、ここで紹介する『創文』はとくに有益である。

毎号自社から出る新刊の書評がのっけており、書評の範例として有益に読める。創文社はハイデッカーの全集やトマス・アクイナスの『神学大全』の翻訳を刊行中という業績が示す通り、宗教や哲学の古典に力を

入れているが、法律や経済の分野でも重厚な学術書を刊行しており、高橋誠一郎や青山秀夫の著作集など、本社の出版物は目がはなせない。

中村治「あのころ京都の暮らし——写真が語る百年の暮らしの変化」世界思想社、二〇〇四年、一五〇〇円。

昭和二〇年に入って本格的となるアメリカの日本の都市に対する無差別空襲は日本に決定的打撃を与えた。『東京大空襲と戦災誌』講談社、全五冊(一九七三年、一九七四年)や、小山仁示本学名誉教授の『大阪大空襲・大阪が壊滅した日』(東方出版、





一九八五年)などでその惨状を知ることが
できるが、ここでは余り知られていない京
都への空襲の模様を紹介しよう。本書第四
章「共同体と暮らし」によると、京都市は
昭和二十年一月十六日に東山区馬町にはじ
めて空襲をうけ、死者や負傷者を出して以
来、四月十六日に右京区太秦に、また六月
二十六日には上京区出水が空襲、五十人が
犠牲となった。しかしこれらの空襲は軍の
命令で新聞にも詳細は公表されず、一般市
民は知らなかったが、予備配属将校と在郷
軍人会が中心で町内で防空演習を行うこと
となった。だがこのような「防空演習」で
空襲をうけた現場では「消火できず、人々
は防空壕やさらに安全な場所を求めて命か
ら逃げただけでした。」

樋口一葉『たけくらべ』 集英社文庫

『たけくらべ』の他、「大つもごり」、「十
三夜」を収録。解説、鑑賞、年譜がつき、
『樋口一葉全集』(新世社刊、全五巻 昭和
十六年、第二巻小説は久保田万太郎編纂)

への入門に役立つ。五千円紙幣にその顔写
真が入った彼女の明治初年に早世で世を去
った珠玉の作品は、女子学生のみならず男
子も必読すべきもの。

鶉飼康東『ソシオネットワーク』 角川書
店、二〇〇五年、二五〇〇円。

本学教授の第二歌集。第一歌集『断片』
以後の作品三百十一首をおさめる。著者は
経済学の最先端の研究に従事する現役の専
門家で、その作品にはコンピューター、ネ
ットワーク、インターネットなど情報科学
の用語が登場する。だが、

全世界五百余万のコンピュータ

細きガラスの糸につながる

工場の如くに寒きわが書齋

ファクシミリ電算機印刷機複写機

のような歌に交って、

キーボード打つかたわらに來し長子

美しき獅子の絵本を開く

しぐれより雪に変わると思ふとき

つかの間見ゆる空の群青



のような、日本の短歌の伝統をしつかりとふまえた作品が並存しているところにこの歌集の特色が見られる。

チタニウム張る球体の展望室

海より吹ける春風寒し

のような作品が特につよく私の頭にのこった。



大田昌秀「血であがなったもの——鉄血勲皇師範隊・少年たちの沖繩戦——」那覇出版社、二〇〇〇年第二刷、九五〇円。

琉球大学教授や沖縄県知事をつとめた著者が一九七七年に出した著書を、有事法制の立法化のみならず教育法や憲法の改正までも予想されるような事態を憂慮して二十三年ぶりに再刷したもの。沖縄戦終結六十年周年記念の今年、制海権も制空権も完全に奪われた下で一丁の小銃と二個の手榴弾をもって軍隊に編成されて行った少年兵たちの姿を記録した本書は、われわれの胸をうつつ。大空襲、沖縄戦で多くの人命が消えた後、ヒロシマ・ナガサキの大惨事のあと

でやっと、八月十五日は来た。それまでにどれだけの人々が消えていったのか。戦争を終えるために、これほどの犠牲がどうして支払われたのであろうか。アメリカ兵の犠牲をすくなくするために、これだけの日本人の犠牲（日本兵のみならず）が必要だったのだろうか。今後われわれがきびしく問いつづけなければならない問題である。

内藤陽介「切手と戦争——もう一つの昭和戦史——」新潮新書、二〇〇四年、新潮社、六八〇円。

国家が独自に発行している切手や消印を時代と社会とに関するメディアとしてとらえ、そこからくみ出される情報を利用して歴史を読み解く新しい学問「郵便学」を提唱してきた著者の最近作の一つ。読者は昭和初期から約二十年の戦争の展開が、日本、満州国、アメリカ、ドイツ、ソ連などの切手で如何に表現されているかを知ることができる。

（すぎはら しろろ・名誉教授）



教育基本法の改正について思うことなど

上田 浩史

この一文では、憲法と教育基本法（以下、「教基法」と略す）との同時改正が進行しているということ、教基法改正をめぐる問題のひとつに、「新たな『公共』」への参画を求める体制の誘いがあること、この「新たな『公共』」を実現するために奉仕活動の必修化が学校現場で進められていること、そして、この奉仕活動の必修化が、国への愛を強制し、没批判的に国家に従属するよう私たちに要求していることを、教基法改正に関する著作の紹介を交えて述べたいと思う。

1 状況認識

お茶葉をいれてから急須に湯を注ぐのが普通であり、

急須に湯を注いでからお茶葉を入れるのは、流儀としては過つた作法であろう。教基法改正の是非を主題とする論考のひとつが、「現在の教育基本法改正問題は、憲法改正論と一体化しながら、それを先導するかたちで進行しているのが特徴である。このことは二十一世紀の国家論を射程に収めながら、教育理念の検討がすすめられていることを意味している」（細井克彦「教育基本法改正問題と二十一世紀の教育理念」、碓井敏正編著『教育基本法「改正」批判』文理閣、二〇〇三年一月、所収）と述べるように、教基法改正論と改憲論との「一体化」、教基法改正の改憲に対する「先導」性を指摘する。

長期的な視点からいえば、改憲と教基法改正はセット

になつてゐる。それは憲法と教基法が密接不可分の法的
関連を持つものとして存在することの裏返しである。し
かし、憲法の改正が先か、教基法の改正が先か、どちら
を体制は優先しているのか、あるいは焦つて同時並行な
のか、こころ、二年の政治状況の中では混濁しているよ
うにも思われる。以下では、まず、このことについて簡
単に記しておこう。

改憲を党是とする自民党は、戦後、おりにふれ教基法
の改正をも願望してきた（自民党結党以来の教育政策に
ついては、山崎政人『自民党と教育政策』岩波新書、一
九八六年四月が丁寧にとめてゐる）。だが、憲法およ
び教基法など国家的秩序を規定する法制度の根本的変革
に、体制が本気で手を染め出したのは、ロン・ヤスが仲
良しになり、日米関係の安定が約束された八〇年代中盤、
中曽根首相のいわゆる「戦後政治の総決算」が起点であ
らう。

八〇年代中盤における国家整備の手はじめは、経済政
策的には、メザシの土光民活政策を基調とした。国鉄の
J Rへの移行、専売公社のJ Tへの移行など、臨調答申
の実現であり、総じて民活にむかつての路線転換にあつ
た。この路線の最後に残されていた「聖域」が郵政であ
り、農協であり、その終着が教育分野というわけである。

また、教育行政的には、八〇年代中盤、首相直属の諮
問機関たる臨時教育審議会が中心となり、教育の自由化、
教育行財政改革、学歴社会から生涯学習体系への移行、
後期中等教育の多様化など、現在を先取りする教育全般
にわたる再編成の議論を、四次にわたつて積み上げた。
同審議会については、尾崎ムゲン『戦後教育史論―民主
主義教育の陥穽―』インパクト出版、一九九一年四月、
が詳しく解説しているので参照されたい。

教基法の精神にのつとり教育改革を議論すると断り書
きを付け足した同審議会ではあつたが、その実、「解釈
改教基法」であり、教基法改正意欲に満ちてゐたのは周
知の事実であろう。教基法の改正は、改憲のように国民
投票の手続きが不必要であり、いづれかといへば改正し
易いところから手を付ける発想の所産である。体制は、
教基法改正をジャンピングボードに、本丸である憲法の
改正を構想してゐたといえる。これが二十世紀後半にお
ける体制の改正手順であつた。

私たちが理念法として守護すべき教基法は、「真理と
平和を希求する人間」、「平和的な国家及び社会の形成
者」としての国民の育成を宣言し、平和や人権、民主主
義の尊さを国民に示し、個人の尊厳を説き、「人格の完
成」を教育の目的においてきた。それを改正し、まさに

「教育」そのものによって、体制は、自己に都合のよい透明な紐帯を国民意識に絡めようとする。すなわち、憲法改正手続きを強引に敢行しようとするその思想的な地均しを、教育が担当する構図である。

さて、憲法と教基法、両者の順番違わぬ改正に踏み込める土壌を耕していた時期、それが九〇年代であろう。残念ながらバブルがはじけた世相のもと、お茶葉の煎じ方がくるい、現在では少なくとも同時平行、もつといえれば憲法改正論議の方が先走り、議論の焦点となつている。なぜ予定がくるつたのか。

なぜなら、体制が湾岸戦争の対応について国際的非難を浴び、それを引きずる現在、イラクおよび東アジアの問題が、国際的に解決すべき緊急課題として政治日程に昇ってきたからである。日本もその外ではない。軍事的な世界情勢は、基本法改正から憲法改正へ接続させようとする青写真の現像に待ったをかけた。つまり改憲論に拍車がかかったのである。その意味では、体制にとつて、国内的な秩序構想のはしごをはずされたようなものである。このような秩序構想の手違いのまま、自民党は、立党五十年プロジェクトを実現するべく、「新憲法制定推進本部」(二〇〇四年十二月二十一日、初会合)を設け、十一月十五日にむけ、すでにこの八月、「新憲法

第一次案」を発表している。このあたりに、ここ一、二年における手順の混濁を感じるわけである。

こうした政治状況を是とみるか非とみるか、沸かしたヤカンに麦茶パックを放り込むがごとき改正の同時平行は、体制にとつて手順不備である以上、つけこむ隙がある。その隙に鉄槌を撃つのが体制批判政党のデモクラティックな役割であるはずであつて、安易に現政権と握手するのは過ちである。

残念ながら現在の政治状況においては、護憲、教基法を死守する政治勢力は、きわめて、弱い。しかも、野党第一党たる民主党が、建国義勇軍・刀剣友の会の顧問をかたてていた議員や、斬新な国連常備軍の創設とそこへの参加を主張する角栄の秘蔵っ子を抱え込んでいる寄り合い所帯である限り、隙につけこむどころか隙を埋めてしまふ可能性が高い。

自民・民主の混成部隊である「教育基本法改正促進委員会」(二〇〇四年二月二十五日、設立)において、臆面もなく、「お国のために命を投げ出しても構わない日本人を生み出す。お国のために命をささげた人があつて、今ここに祖国があるということ子どもたちに教える。これに尽きる」、「お国のために命を投げ出すことをいれない機構、つまり国民の軍隊が明確に意識されなければ

ばならない。この中で国民教育が復活していく」（教育基本法改悪ストップ！実行委員会編集『教育基本法改正問題の論点』株式会社アドバンテージサーバー、二〇〇四年七月、四十七頁、参照）と暴論する民主党元衆議院議員に対し、昨年の四月、日教組中央執行委員長森越康雄氏が、公開質問状をたたきつけ指弾したのは当然である。上のような暴論は、憲法九条を無視し、教育と戦争を直結して考えており、軍あつての教育と血迷っているにほかならない。憲法と教基法の同時改正をはからずも露呈したものである。

2 新たな「公共」

教基法改正によって体制が実現するべきと目論む「新たな『公共』」について、携帯電話を話題にあげつつ書いてみる。一見、距離のあり過ぎるように思える両者であるが、生活実態から推してみれば、乾いた法律の文章も身体化されるであろうし、この『書評』を読まれる学生のみなさんの興味を幾許かひきつけるであろうからである。

携帯の登場以前、彼女にデートの約束をとりつけるのに、家に張りつけられた黒電話しか連絡手段がなかった昭和の時代、今の中年世代は、彼女の親が出るのではな

かろうかと黒電話をかけるのを躊躇したり、あきらめたりした苦い経験をもつ。それだけ家族は、他者の侵入を限定あるいはみえぬ「コワイオヤジの顔」によって遮断し、団体としての防波堤を保持していたといえる。家族は我が子の人間関係をかなりの程度掌握し、集団としてまとまりをもっていた。だが科学技術の進歩は私たちの所属集団の性格をガラリと変えた。ネズミを代表し、「猫の鈴」がNTTの手によって取り付けられ、御老体の行動はGPSで確認がとれるし、デートに誘う世の男性は、なんのためらいもなくワンタッチボタンを押す。利便性と引き換えに、家族は携帯によって解体されつつある。

たしかに無線でつながる個人の在り方は、人類の夢であった。上のようなデートの取り付けから、ひそひそ話、スピード感あるビジネス契約に至るまで、携帯は私たちの願いを聞きいれてくれた。すなわち、すでに七千万台とも八千万台とも数えられる携帯は、家族を解体し個人を家族から掻き出しつつある。まさに日進月歩、科学技術が生活実態を変革していく様子がかがえる。

一方、個人が析出され、分子化してしまうことに対し、集合体は恐れを抱く。集合体たる国家が恐れるのは弛緩した団体の在り方そのものである。家族を切り裂こうと

するその携帯パワーは、歴史的団体である国家をも内部から徐々に切り裂いてしまうのかもしれない。

国民の属性意識、愛国心は失われつつある。体制はそう判断し、その傷口を治癒せんがため、教基法の改正を通して、「新たな『公共』」の形成を鼓舞する。国家という歴史的団体の自己保全を図ろうとしているのである。

「新たな『公共』」とはなにか。中央教育審議会答申¹を調べれば、この「新たな『公共』」という表現が、「青少年の奉仕活動・体験活動の推進方策等について」二〇〇二年七月（以下、「奉仕活動答申」と略す）に初出し、その後、「新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興基本計画の在り方について」二〇〇三年三月（以下、「教基法改正答申」と略す）に、「新しい公共」といい直されて本格的に登場したことがわかる。前者の答申では、地域の連帯感や人間関係の希薄化がすすむ社会状況の中、個人や団体が地域社会で行なうボランティア活動やNPO活動など、利潤追求はさておき互恵の精神に基づいて社会的課題の解決に貢献する活動によって形成されるものが「新たな『公共』」であるとされる。

後者の答申は、二十一世紀の教育がめざすもののひとつに、「新しい『公共』」を創造し、二十一世紀の国家・社会の形成に主体的に参画する日本人の育成」を掲げた。

ここでは、「自分たちの力でより良い国づくり、社会づくりに取り組むことは、民主主義社会における国民の責務である。国家や社会の在り方は、その構成員である国民の意思によってより良いものになり得るものである。しかしながら、これまで日本人は、ややもすると国や社会は誰かがつくってくれるものとの意識が強かった。これからは、国や社会の問題を自分自身の問題として考え、そのために積極的に行動するという『公共心』を重視する必要がある。（中略）個人の主体的な意思により、自分の能力や時間を他人や地域、社会のために役立てようとする自発的な活動への参加意識を高めつつ、自らが国づくり、社会づくりの主体であるという自覚と行動力、社会正義を行うために必要な勇氣、『公共』の精神、社会規範を尊重する意識や態度などを育成していく必要がある」と述べられている。

こうした国民統合へむけての体制仕立ての標語である「新たな『公共』」の実現は、「国や社会の問題を自分自身の問題として考え」、国家意識を強化し、日本の国際的な競争力の確保、インターナショナルにおける国家としての日本の優位構築などを達成する動光源になる。このように体制は確信しているのである。教育は、健全な批判的精神を持ち、それにしがたい行動する主体的な人

材を社会に供給する使命を持っているにもかかわらず、国際社会で生き抜くため、「新たな『公共』」形成に没判的で従順に参加する国民の育成という仕事を背負わされているといえよう。

西原博史「教育基本法「改正」——私たちは何を選択するのか」岩波ブックレットNo.六一五、二〇〇四年二月は、「新たな『公共性』を渴望する声」の節を設け、個人主義と共同体主義の違いについてふれつつ、「公共性意識に意味があると考える場合でも、その意識をもつ人間を、自分で判断する能力をもった主体としての個人だととらえるのか、何も考えずに命令に従うだけの権力のロボットだととらえるのかによって、大きな違いがあります」（二十頁）と指摘している。

個人が析出されていく状況と、新しく国民統合しようとする状況と、方向性を逆にする振り子がメトロノームのようにつりあっている場合はまだよいが、体制の思惑の側に振り子が揺れ過ぎると、メトロノームそのものが壊れてしまう。

強制的に「新たな『公共』」を押し付けられる「全体主義前夜」に国民は気付きつつ、一度水路付けられた個の賛美を決して捨てようとはしない。教基法改正案が学校・家庭・地域社会の三者連携を条文化し、「新たな

『公共』」に寄与し、国際競争に勝つ実力を「日本人」に要求するのは、個人主義の四方八方への無制約な浮遊化を危惧するからにほかならない。体制は、それを国家という集合体の枠に制約しなければ、自立日本は成立しないと考えているのである。

三者連携の条文化を含め、教育基本法の現行の条文とその改正の方向について対比しコンパクトにまとめられた著書に、中谷彪『教育基本法の世界——教育基本法の精神と改正論批判——』溪水社、二〇〇三年十月があるので、参考にされたい。

こうした散らばりゆく個人を、もう一度、ひとつの桶の中に集めようとするテキストが、検定もなにも必要としないで発行された『心のノート』ではないだろうか。

この『心のノート』については、教育学者からも心理学者からも多くの批判が展開されているが、ここでは、三宅晶子『心のノート』を考える』岩波ブックレットNo.五九五、二〇〇三年五月と、嶺井正也「道徳教育と家庭の教育責任が強調されるのは？」（永井憲一、暉峻淑子編著『教育基本法の「見直し」に反論する』かもがわブックレット一四四、二〇〇二年十月）の二つをあげておきたい。

ひとつ携帯の例をみても、家族が解体されつつある様

子がわかるのに、国民を力づくで固結させようとする現状をどのようにみるべきであろうか。

3 奉仕活動と愛国心

体制が「新たな『公共』」を作り上げようとし、力づくで国民を固結させようとするひとつの手段が、奉仕活動の必修化である。

たとえば最近、東京都教育庁は、この奉仕活動の必修化について、「自分の意志で行うわけではないので、ボランティアという表現は使わない」（『読賣新聞』二〇〇四年十一月十一日）と奇妙な説明をしていたが、高校において奉仕活動を単位認定する意味は、どこにあるのであろうか。それを考えなければ、制度化の意味を問うことにならないだろう。必修化、制度化の根拠は、都教育庁によれば「進路」を深く考えることにあるらしい。以下、数点、思うところを記す。

第一に、奉仕活動の実施は進路指導対策の決定打になるだろうか。誤解を覚悟でいえば、多様な可能性のある高校生に、年間三十五時間程度奉仕活動を義務付けたところで、それがどれほどの意味を持つのであろうか。進路は大切である。だが、「約六割の高校は『学校の周辺を掃除する』程度。生徒の人生観に影響を与えるような

成果が出ているかどうかは分らない」（『同上』）という現状が物語るように、奉仕活動の必修化は計画倒れにならないともかぎらないのである。

第二に、これ以上、教科教育の授業時数を削って、どうするのであろうか。それでなくとも総合学習において奉仕活動とよく似た学習が行われることがもともと期待されているのに、屋上屋を設けることになりはしないだろうか。おそらく各都立高校は、両者をセットにして実践するにちがいない。そうすれば都教育庁に対しても面目が立つし、教育課程編成の歪みが表面化しないで済むからである。奉仕活動の時間は、はなから空洞が予想される時間であって、進学校においては、奉仕活動の時間
Ⅱ 主要教科学習の時間、となりかねない。

第三に、「自分の意志で行うわけではない」と、都教育庁みずから説明する自主性不在の教育活動に、はたして積極的な教育的意義が認められるのであろうか。「自発性は活動の要件ではなく活動の成果」（奉仕活動答申）とし、直接経験が不足する生徒に機会を与える立場から、奉仕活動はやってみなければその価値がわからない、という見方もある。だが、強引に掃除をせよと勧めたところで、生徒の自主性を育てる態度を放棄している都教育庁の言葉からすれば、教育実践としての意味はなからう。

生徒の学びへの自発性を根底におく指導でなければむなし時間となるほかない。まして、そんなことで進路を考えるきっかけになるだろうか。

奉仕活動の必修化は、「新たな『公共』」を形作るための具体的方策である。学校を舞台に公共心を育成するという名分の下、生徒を清掃活動に動員し、地域社会に愛着をもたらせようとし、ひいては国家に対する「愛」を定着させようとする。それほど国を愛させようとすることに躍起になっている体制は、この「愛」をどのように捉えているのであろうか。

たとえば、自民党の次期エース安倍晋三氏は、教基法改正論義に関わって、おもしろいたとえを示しながら、「愛」を語る。公明党が教基法改正案の文言の「愛国心について『国を大切に』との表現にする』よう要求しているのに対し、『大切に』と『愛する』とは全く違う。鉛筆や消しゴムを大切にしろ、とはいいが、愛せよとは言わない。では国家は鉛筆や消しゴム並みなのか」（『産経新聞』二〇〇四年十一月二十九日）という。国家と鉛筆を比較対象にされても、逆にイマジネーションが湧かなくて困るが、彼が「自民党としては『国を愛する』（表現）は譲れない一線だ」と強調するのをどうみるべきか。

国家を擬人化し、愛せよというのは、私たちが国家構成員だからといって強制できるものなのか。愛する相手は自分で決めるものである。しぶしぶ国家に従属している人びとも存在するのである。

愛の正常な形は無償であって、強制ではない。もともと実体をつかみにくい国民というまとまりを愛するなどということは、難しい話である。遠いとおいところの、会ったことのない、話したことのない人びとを私たちは愛せるか。隣り街の人びとでも愛することはそうそう無理なのに、遠く離れた人びとを愛することなど困難をきわめる。ナシヨナリズムの非合理性は、こうしたところに認められよう。

体制は、「日本の伝統・文化の尊重、郷土や国を愛する心と国際社会の一員としての意識の涵養」（『教基法改正答申』中の表現）を前文に盛り込み、教化領域を活用し、愛国心教育を充実させようとする。この事態は、国旗・国歌の強制にみられるように、国民の内面的自由、心の自由に権力が介入することを意味する。まさに教基法改悪といわなければならない。現実には、儀式的行事における国歌の斉唱について「とくに他の式歌と同様の声量」で歌うよう、町田市が各学校に指導を通知（二〇〇四年十二月十六日）している。大きな声を出して歌う子



『戦後教育史論
—民主主義教育の陥穽—』
尾崎ムゲン 著
インパクト出版 1991年4月刊



『教育基本法の「見直し」に反論する』
永井憲一、暉峻淑子 編著
かがわブックレット144
2002年10月刊



『とめよう！戦争への教育
教育基本法「改正」と教科書問題』
子どもと教科書全国ネット21編
学習の友社 2005年4月刊

どもを褒めるに褒められない状況が現前しているのである。国旗・国歌の強制については、都教委の通知（二〇〇三年十月二十三日）とあわせ、子どもと教科書全国ネット21編『とめよう！戦争への教育 教育基本法「改正」と教科書問題』学習の友社、二〇〇五年四月、が批判しているので一読されたい。

愛国心か、国を愛する心か。どう表現しようと、私たちにとって、この日本が愛するに値する魅力的な国なのかどうか、このことを吟味することこそ、「国や社会の問題を自分自身の問題として考え」ることにほかならない。

(1) 本文で引用した中央教育審議会答申については、文部科学省のサイトの各頁を参照のこと。

(2) 「ヤング・ボランティア・パスポート」の発行は、「奉仕活動答申」において、一番具体的な提案である。小中学生には、ボランティア活動記録シールを餌に、地域における活動に参加促進させる。それを受け、高校生に「パスポート」を持たせ、日常の活動の証とする。この仕組みは、ていどのいい治安対策というべきであろうか。「パスポート」は、高校における単位認定、就職や入試、公共施設の割引などに活用する。国は、この「パスポート」の普及をバックアップし、全国的に通用するようお膳立てする見込みである。

(うえだ ひろし・本学非常勤講師)

『大阪で闘った朝鮮戦争』 吹田枚方事件の青春群像』(西村 秀樹 著)

若い世代が歴史にふれるきつかけ

東 秀 幸

今年(一九五〇年)は戦後六〇年、節目の年である。若い私たちは、五〇年でも六〇年でも自分には関係ないと感じるかもしれない。しかし、多くのマスメディアは、戦争にまつわる特集を組み、戦争の悲惨さ、体験者の方々の声を視聴者、読者に伝えている。また、いまを生きる私たちが日本の過去を知ることが大切だと思う。一〇代、二〇代の人々が日ごろ歴史について考えることは少ないだろう。そこで、この節目の年をきっかけに、歴史にまなざしを向けるのもよい。しかし、ただ歴史に目を向けるといっても漠然としてしまう。そこで、一つの例としてあなたが住む、あるいは関わりのある地域の歴史をみてもみるのはどうだろう。それなら比較的身近に感じ関心を抱きやす

いのではないか。

私は西村秀樹著『大阪で闘った朝鮮戦争 吹田枚方事件の青春群像』(岩波書店刊、二〇〇四年)という書籍に出合った。朝鮮戦争は一九五〇年にはじまり五三年に休戦している。およそ五〇年前、いま私が暮らす吹田でいったい何があったのか。はじめて吹田事件と聞いたときにこう感じた。著者の西村氏は放送局で記者を務め、朝鮮半島にまつわる取材や番組を担当してきた。そして、この本は朝鮮戦争時に日本で起こった吹田事件、枚方事件を取り上げたものである。文章表現はかた苦しくなく、著者も「ルポルタージュ」と記しており読みやすい。吹田事件のあらましはおよそつぎのようである。

吹田事件は戦争反対のデモだった。これは一九五二年（昭和二七）六月二四、二五日に発生した。二四日夜、待兼山の大阪大学のグラウンドに、学生や労働者、在日朝鮮人、一〇〇人以上が集まった。この集会は「伊丹基地粉砕、反戦、独立の夕」と呼ばれた。そして、両日の行動は、つぎのようなものだった。

- (一) 大阪大学豊中キャンパスでの集会。
- (二) デモ隊は二手に分かれ、一隊は西国街道を吹田操車場に向かう（山越え部隊。待兼山には標高七六メートルの三角点があり、北摂地方の丘陵がデモコースであったための命名）。
- (三) もう一隊がいわゆる人民電車部隊。阪大近くの阪急石橋駅から臨時編成の電車で梅田方面に向かい、途中、服部駅で下車し吹田操車場に向かう。両方のデモ隊は山田村（現在の吹田市山田）で合流する。
- (四) デモ隊は国鉄吹田操車場構内を行進し、その後、国鉄吹田駅で警察官と衝突、警察官が発砲し、デモ隊は火炎ビンでの応酬の後、一部のメンバーが逮捕された。

デモ隊の出発は二五日夜で西国街道（現在の国道一七一号線の旧道）を東に進んだ。そして、操車場に行き着いたのが朝六時を回ったころだった。なお、本の巻末

に「吹田反戦闘争デモコース」という地図がある。これを見ると山越え部隊、人民電車部隊のコースがよくわかる。

事件はこれで終わったわけではなかった。行動の後、裁判という新たな闘いがはじまった。（四）にある通り警察は一部のデモ参加者を逮捕した。そして、検察は合計一一人を起訴した。その罪名は騒擾罪が主だった。騒擾罪は現在の騒乱罪に相当する。初公判は、事件のおよそ二か月半後の九月一日だった。そして、一九六三年（昭和三八）六月に一番判決、六八年七月に控訴審判決があり、七二年三月、最高裁で上告棄却となった。第一審では騒擾罪が不成立となった。裁判所は、事件を起こした「集団の目的は」「朝鮮戦争に反対し、吹田操車場の軍需列車に対する抗議のための示威行動にあった」と認定した。第二審でも騒擾罪は不成立だったが、威力業務妨害罪は成立するとして、四六人の有罪判決が宣告された。最高裁の上告棄却で有罪が確定した。

ここで、唐突に話を変えて申し訳ないが、事件に関する西村氏の調査方法と、その経緯を本書の「序章」から紹介したい。十三に著者行きつけの焼鳥屋がある。そこへ出入りするうちに、店の主人が「吹田事件で逮捕されたとのウワサ」を聞く。しかし、本人は「そんなことは

話せないの」といい、語ろうとはしなかった。まず、西村氏は事典で事件の詳細を調べた。また、顔見知りの言葉を書きかけに、吹田事件研究会をつくった。メンバーには裁判をよく知る人たちがいた。裁判を追いかけた元記者である。会を始めたのはいいが、事件のことは主人のように「関係者のほとんどが口をつぐんだままだから」その先行きが不安だったという。そこで、ある大学教授に相談した。その返事は「キミが善意で調べられている世間ではグスの勘ぐり言うて、何で今ごろやっかいな事件を調べるんやろ、と言うで」（一部抜粋）という。すげなく、意味深なものだった。その後、基礎的資料を求め、新聞記事を探すことにした。そして、事件翌日の紙面で、逮捕の「ウワサ」が事実だと確認する。

著者の調査は本格的である。事典・新聞・聞き取りなど多角的に調べている。また、吹田事件が「やっかいな事件」とある。これは事件が政治あるいは思想の問題とからんでいるためである。西村氏は「やっかいな事件」と納得しつつも調査をつづけた。著者は最終章でこう述べる。

日本は民主的な世の中になったのか。

日本国憲法に定められた基本的人権は守られているのだろうか。

良心の自由、表現の自由は守られているのだろうか。積極的平和主義を定めた憲法は守られているだろうか。

また、憲法・北朝鮮（朝鮮有事）・自衛隊派遣など「現代の問題を考える上で、五〇年前の朝鮮戦争当時の日本を詳しくチェックすることは、大きなヒントを与えてくれる」（はじめに）と書いている。西村氏が吹田事件関係者の証言をまとめ公にした背景には、このような問題意識があったと思う。また、一読後の印象として証言の扱いのむずかしさを感じた。内容はたいへんドラマチックに叙述されている。しかし、証言がどれだけ確かな証拠になり得るのか、どうすれば確証となるのか、これらを考えさせられた。事実によって物事を証明する。この大切さをあらためて感じた。

「私たちの歴史」「地域の歴史」を眺めるときは、気軽にはじめてみるとよい。大学ないし地域の図書館で関連資料を調べてみる。さらに、博物館や資料館まで足を運んでみる。そこで展示物を見て、自身の記憶・知識と結びつけると理解しやすく記憶にも残りやすい。イメージやビジュアルからもみるのは、若い世代として得意である。私は最近博物館に行く機会が多く、そのことを実感する。

学生のみなさんは、いまから五三年前、豊中・吹田という関大の周辺地域でこのような事件が起こったことを想像できるだろうか。現在の岸辺駅北西部に広がる操車場跡地、普段何気なく利用する阪急電車、JR吹田駅、これらの場所が事件の舞台となった。もし、おじいさんやおばあさん、親御さんが近辺にいらっしやるなら、事件について何かご存知かもしれない。本書を通して知るのもよいし身近な人に聞くのもよい。今回は歴史へ目を向ける一例として吹田事件を取り上げた。これは私が現在吹田に住み、その地域で起こった出来事に興味を持ったからである。

関大生は府県の枠を超える地域で暮らしている。それぞれが生活する地域すべてに歴史がある。戦後六〇年という節目の年、私たちは身近なところの歴史を知り、それを考えるひとつの契機として、この著作を読んでいただければ、とてもうれしく思う。

(あずま ひでゆき・大学院生)



『大阪で闘った朝鮮戦争
吹田枚方事件の青春群像』

西村 秀樹 著

岩波書店刊 (本体価格2,200円)

2004年10月

ロンドン便り(四)

同時爆破テロ事件に寄せて

マイルズ 純子

七月七日朝、ロンドンでテロリストによる地下鉄、バスの同時爆破がありました。ラッシュアワーの最中、三つの地下鉄車両と一台の二階建てバスを襲ったこのテロ事件は死者五十五名、負傷者七百名以上(十八日現在)を出す惨事となりました。

愛する誰かを失い、また負った怪我でいまでも痛みの只中におられる方々を思うと、かすり傷一つなく安穩に暮らす私がこの出来事について語ることははばかられます。その一方でこの事件は私の目を聞き、少なからず私の意識をも変えました。どれほど時間がたとうとあの日のことを忘れないだろうし、忘れてはならないと強く感じます。断片的ではありますが、いただいた紙面を借りて、

この出来事について少し書いてみたいと思います。

* * *

それはごくふつうの木曜日の朝でした。

私に乗った地下鉄は二つめの駅を発ってまもなく、まだ駅を出ぬうちに妙な急停車をし、すぐにアナウンスがありました。

電気系統に異状が見られ、点検後、すべての結果が異常なしと確認されるまで列車は動かせないというものでした。しかもその点検にどれくらい時間がかかるかわからないとのことで、乗客は車両から出ることをほぼ強いられ、人々はバスに乗りかえるべく、駅を次々と後にし

ました。

その時点では少なくとも乗客のなかには、その朝何が起きていたのかを知る人はいなかったと思います。その日の夜から週末にかけて、私は会社の友人とちよつとした仕事でウエールズへ出かけることになっていて、そのため大きなリュックサックを背負っていました。こんな日にかぎってこんなことになるっていかにもロンドン、と呑気に構えていました。

駅前はずでに人でごったがえしていました。他の駅でも同じことが起きていたのでしょう。ようやく行き着いたバス停でバスを待ちながら、遅れると会社に連絡しようとしても電話は話し中、来るバスはすべて満杯で、通過するばかり。東の方からバスで出勤する友人に遅れることを伝えようと電話しました。一緒にウエールズへ行くことになっていた友人です。

するとその友人もよくわからない渋滞に巻きこまれて動けず、会社に電話してもつながらないと言いました。何台もの消防車や救急車が集まってきているから事故かなあと話す友人の後ろで、サイレンの鳴り響く音が聞こえていました。愚かなようで、この時爆発と聞いたとしてもそれが事故でなく、「人為的かつ同時多発的に起こされたテロ」であると察する想像力が私にあったかどうか。

か。しかたがないので先に着いた方が伝えることにして電話を切りました。

駅前でバスをつかまえるのは無理だと気づき、私は逆戻りするかたちで歩きはじめました。空席があるバスを見つけたらとりあえず乗って行けるところまで行き、後はバスを乗りつぐか歩くつもりでした。

振りかえると駅は封鎖されていました。駅の封鎖も多々あることだし、なにより地下鉄や列車が止まることはロンドンにおいては日常茶飯事です。知らないというのはじつにこわいことで、多くの人々はさしかかる危険を知る由もなく、何の疑問もたずに限られてゆく交通手段を使って仕事先や約束の場所、それぞれの暮らしに向かおうとしていたのです。

実際のところ、たとえば家族の誰かが家に居て、ラジオを聴いているか、テレビを見ているかして、それを知らせてもらえないかぎり、事件について知るのとは不可能でしたし、その頃、携帯電話はほとんど不通でした。

皮肉なことに、いつもの通勤ルート、予定していたルートが遮断されていたために急遽乗り込んだ地下鉄やバスでこの惨事に遭った人々がいたことも忘れてはなりません。

その後、私は乗り込んだバスのなかで他の乗客との会

話から何が起きているのかを知ってゆきました。

* * *

会社に着くや否や、私はその友人を探しました。私たちは会社で知り合い、いまでは仕事をはなれても無二の友です。社内を右往左往していたら同じようにさ迷っている友人と出くわし、思わずぎゅうつと抱き合いました。よかった、この人が無事でほんとうによかったと思いましたが。

ほとんどの人が出勤していません。歩いてきた人もいません。会社ではまだ現れていない人の所在を確認しようとする傍ら、すべての社員は建物のなかにとどまることを余儀なくされました。外部からの爆破を考慮し、建物内においても窓から離れているようにともいわれました。外に居るのは危険であるとして、いまいる場所にとどまるようにとの指示が政府から出ていました。帰ろうにも公共の交通手段は一切停止されており、ロンドン中心街への車の乗入れも禁じられていました。それから何時間もの間、私たちは社内の食堂に集い、惨状が次々と映し出されるテレビを見つめるのみでした。

私の職場はピカデリーというロンドンのなかでも最もにぎやかな場所にあるのですが、窓から外をのぞいて見

ると道路は空っぽ、どの店も閉まっているらしく、通りががらんとしていました。

ラッセル・スクエアとキングズ・クロスは学生時代に使っていた駅だったので、バスが爆破された場所も正確にわかりました。エッジウェア・ロードもしょっちゅうバスで通るので、報道される現場はどれも見慣れた風景ばかりでした。いつもそこにあつた馴染みの場所が、私の世界の一部が予告なく砕かれていくようで、私はなんともいえない痛みを感じました。

私たちは計画していたウェールズ行きをとりやめることにしました。パディントン駅まで歩いて行けなくなるといし、夜までには列車は走っていきそうでしたが、旅に出る気にはなれませんでした。一分でも早く家に帰りたい、というのが正直な願いでした。その願いは強くなる一方で、いつどうやって、果たして今日帰れるのかどうかもわからず、閉ざされ、閉じこめられた空間のなかで無為な時間を過ごすばかりでした。

* * *

午後三時近くになって、私たちは会社を離れることをゆるされました。

といつても、早い話が歩いて帰るわけです。ごく一部

のバスと列車がごく限られた区間で再び動き出しているらしいという情報でした。身動きが取れないことへの焦燥も限界に達していたでしょう。そんな状態でも、自宅までの地図をコピーしてもらったり、同じ方向に帰る人が集ったりして、人々は飛ぶように帰っていききました。

友人と私はなかなか出発できませんでした。ここで別れるともう二度と会えない気がして離れられなかったのです。帰り道で何も起こらないという保証はどこにもありません。しかし、私たちにも長い家路が待っていました。友人の帰る方では途中、道路そのものが封鎖されているようにでした。名残を惜しみつつも幸運を願ひ合い、元気に手を振って別々の方向へ歩き出しました。

私の自宅は現場から離れていたのでバスが走っているかもしれないと思い、リージェント・ストリートを通り、バスが最も通っているような大通り、オックスフォード・ストリートまで歩きました。それにしてもなんていいお天気なんだろう、と私は思いました。たしか天気予報で一日じゅう曇りと聞いた気がするのだけれど、通りを歩く私を照らしてくる陽射しは強く、汗がたつてくるほどです。見上げるときれいな空色に真っ白な雲がちぎれて浮かび、それはほんとうに美しい日なのです。

オックスフォード・サーカスから大通りにさしかかっ

て見えたのは歩道を埋め尽くす人々でした。何台かのバスが行き来しているのが見えました。タクシーも走っていました。空車はありませんでした。幾人かに尋ねたものの、どのバスが動いているかを正確に知る人はおらず、結局待ってみるよりありませんでした。大きな荷物をかかえていたせいもあり、私はしばらく待つことにしました。荷物を足元におろし、空をぼかんと眺めました。何食わぬ顔で相変わらずあるその美しい空を見てみると、今日起きたことも、ここに立っていま自分がしていることも、理解できなくなりました。

そんな私を覚ますかのようになさつき別れた友人からテキスト(メールのようなもの)が携帯電話に届きました。「少しだけと途中まで行くバスに乗った、いまどこ?」。返事を書いていたら二階建てバスが来て、私は飛び乗りました。

「しまった、二階に上がっちゃった。それにしても運転手さんはどんな気持ちかなあ」。「セイント・ポールで休憩中。疲れたあ。しかも暑い」。「バブはやっぱり開いてる」。「さつき、トイレ借りに入った」。

私たちの会話のような近況報告はそれぞれが自宅に帰り着くまでつづきました。

つい癖で二階に上がってしまいました。が、あの時、

二階席から見たオックスフォード・ストリートの風景を忘れることはないと思います。いつもは数珠つなぎになったバスとタクシーが道路をふさぎ、観光客と買い物客でひしめく通りですが、車道はすき間だらけ、歩道は人であふれかえっています。観光客らしき人は稀で、ほとんどの店にはシャッターが下ろされています。なんといつても目についたのは人の波が確実に動いていること、人々が速いスピードで歩いていることでした。

人々が歩くその力強さに私は打たれました。イギリスの人々はなんて強いんだろうかと思いました。「物ともせず」という表現がありますが、そのすがた、表情から感じられたのは「acceptance」ではなく、「determination」、あるいは「defiance」と呼ばれるような敢然、屹立とした態度でした。そこにあきらめや暗さは微塵もなく、「にもかわらず生きる」というきっぱりとした人々のあり方を私は見た気がしました。

そのバスのおかげで、私は終点から三十分ほど歩くだけで自宅に帰ることができました。自宅に足を踏み入れると、そこは以前と何一つ変わらない私の住まいでした。ああ、帰ってこられたんだなあと思いました。うれしいというより、有難い気分でした。

外ではまだまだたくさんの方が家路の途中でした。翌

朝には地下鉄や列車が動き出すことを願いながら夜中近くに帰宅した人々が大勢いたし、怪我を負って動けないでいる人、いうまでもなく二度と愛する人々の元へ帰ることのできなかつた人たちがいるのです。

* * *

事件から一週間後の木曜日、イギリス全土で正午から二分間の沈黙 (stand still) がささげられました。それは亡くなられた方々への黙祷「a mark of respect」とも、のこされた私たちの結束を示す「to show solidarity」とも表現されていました。

とりわけロンドンでは爆破現場を中心に大勢の人が集い、車やタクシー、バスなど交通の流れもいったん止み、街中が沈黙につつまれました。金融街でも取引は一時中断され、地下鉄も止まったと聞きました。

その朝、会社内において沈黙をささげてもよいし、通りに出て、他の人々と沈黙をささげてもよいと上司からいわれました。私は迷わず外に出て沈黙をささげることを選びました。

正午の数分前、出てみると通りはずでに人々で埋められていました。そして正午、バスもトラックもタクシーもすべての車両は運転を中断、人々は立ち尽くし、二分

間の沈黙が始まりました。

あの日会社の窓からのぞいた通りも静けさにつつまれていました。その日は人々がいて、人々自らが生活の手を止め、その静けさ、沈黙をつくっているのです。

立ち並ぶ人々と沈黙を気にもせず、自転車を通りを抜けてゆく人も何人かいました。それでもまるで時間が止まったようでした。さまざまなおもいがこめられた空白の時間。車のあいだを大きな青いトンボが渡ってゆくのを見ました。静止した世界を二匹の青いトンボが悠々と渡っていくのです。

この世界に生きるすべての人々の心に平穏が訪れますように。叶わぬ願いと知りながらも私は祈らずにはいられませんでした。

* * *

先に書いたように私たちはウェールズ行きを取りやめました。

週明けにウェールズに行かなかつたと告げると、上司や同僚にずいぶん叱られてしまいました。「私たちがおびえて生活を変えることが彼ら(犯人)の欲するものなんだ。普段どおりの生活をしなきゃだめじゃないか」とお説教されました。事実、あの日会社を出た後、バブへ

寄って帰った同僚はたくさんいました。

また、新聞やニュースなど報道を見ていても、事件後のロンドンについて「バック・トゥ・ノーマル(普段どおりに戻っている)」、「ゲット・オン・ウイズ・イット(中断なくつづく)」という表現が頻繁に聞かれます。イギリスの人々の強靱さはあたかも周知の事実であるかのようです。

果たしてそれは本当だろうか、と私は思ってしまいました。

事件後、週明けから私は毎朝地下鉄で出勤していますが、車両内の雰囲気は以前とちがっていると感じます。集中することが困難だからでしょうか、本を読む人は明らかに減りました。

乗るとすぐにバックパックなどの大きな手荷物を持つた人はいないかチェックすると大半の知人は言うし、荷物の大きさによって車両を分けて欲しいと言いだす友人もいます。ご存じのように二度めの爆破もありましたし、この頃では不審手荷物ということで単なる忘れ物のために避難にいたるといことも少なくありません。

知人の一人に南アフリカ出身のインド人女性がいます。「事件以来、地下鉄でもバスでも私が座れば両隣はすつと空席になるのよ」と彼女は笑います(ちなみに彼女は

ヒンドゥー教徒)。乗り合わせた他の人に対して人々が疑心暗鬼になっているのを見てとれることがあり、それが警戒なのか、単純なおびえなのか、その境が曖昧になっていくようです。

多かれ少なかれ、ほんとうはみんなこわいと感じているのです。言葉のうえで平静を装っていても、まだまだ多くの人が乱れた心を抱えています。起きたことを見れば、私はそれを当然だと思えます。

にもかかわらず生きる、それでも私たちは生きる、と表明することは大切です。むやみにおびえるのも無益です。ですが、感じてしまった感情を破棄することはできず、人の心はそう簡単に、白黒つけるかのように割り切れるものではありません。もう少し社会にスキというか、人々がまだ整理しきれない感情を表現したり、共有したりできる機会や場所があってもいいのではないかと思えます。そうでなければ、つきつけられる現実と実際の感情とのギャップに病む人がやがて出てくるような気がします。

* * *

あの日から一ヶ月が過ぎました。閉鎖されていた地下鉄もほぼ運転再開にいたりつつあり、つい先日、現場に

供えられていた花束やカードがとりのぞかれました。手向けられた花は肥料へとかえられてメモリアル・パークができた際に撒かれ、カードや手紙はロンドンの資料庫に保存されるそうです。

その日の夜からウェールズに向かう予定であったことは何度も書きましたが、じつはあの朝、家をいったん出た後、パジャマを入れ忘れたことに私は気づき、迷ったあげく引き帰りました。パジャマくらいなくても眠れるし、取りに戻ることをごくためらったものの、なぜだか今回だけは取りに戻らずにはいられませんでした。忘れ物に気づいて取りに戻ったのはこれが生まれて初めてでした。発表されている爆発の時刻から考えあわせると、あの日パジャマを取りに戻らなければ、いまの私の生活は大きく変わっていたかもしれません。

この頃では、どの駅にもブラットフォームにもおまわりさんが常に居り、物々しい銃で武装した警察の人々を見ることも珍しくなくなりました。警官に囲まれて暮らすことが安全を意味するのか、一体何を意味するのか、私にはわかりません。けれども、それがロンドンの新しい現実の一部であることにまちはがいはありません。

あの日以来、日々の暮らしは時に幻のように見え、自分の愛する誰かを前にして、明日の朝私はまたこの人の

顔を見られるのかなとふと静かに考えさせられたりします。一方で、何はともあれ、いまその人と触れあえているという事実に大きなよろこびを思い起こされます。あの事件が私に知らせてくれたことの一つは、生きているということにはほんとうに「有り難し」であるということです。事件によって失われた命や生活をおもう時、私にのこされた、与えられている命で自分はどんなふう生きていくのかと問わずにはいられません。日はまた昇り、私たちの生活はつづきます。ロンドンに暮らすものとして、事件に居合わせたものとして、あの日私が見たもの、感じたことを忘れずに生きてゆきたいと思えます。

(まいるず じゅんこ・社会学研究科博士課程修了ロンドン在住)

イタリア文学あれこれ

2. 新しい文化

澤 井 繁 男

高校時代フォークナーを邦訳、原書ともども、わからないなりに読みあさったことは前回書いた。フォークナーの作品はアメリカ南部の特定地域を舞台とした、いくつかの一族の栄枯盛衰を描き切ったもので、一大叙事詩とみる人が多い。私もその例にもれず、自分でこれから小説を書いていくときも、そのようにしていこうと思いついたものだ（私の作品系列には、土地、というか風土に根差したものがあって、いまは故郷の札幌市と、札幌より長く住むことになった京都市を背景としているものの二つがある。フォークナーの郡をめざすにはいままし時間が必要な気がしている）。

現代イタリア文学の中でフォークナーと関わりのある

小説家はいるだろうか。いたとして、その人たちはだれか。これがイタリア語を学びはじめたときから念頭にあった。

当時、イタリア文学史の邦文文献などなかったの、フォークナーの文献から作品がイタリア語に訳されている本、その翻訳者をさがす方が楽だった。

当てずっぽうだが、そういう慧眼の持ち主は必ずいると思つた。経済的後進国であるイタリアから、今世紀に入つてたくさんの人たちがアメリカに移民していることは、どこかで小耳にはさんで知っていた。ならば当然、こうした人の往き来から文化交流も生じるだろうし、そうでなくとも、フォークナークラスの作家を読まないイ



『八月の光 Luce D'Agosto』
フォークナー 著
エーリオ・ヴィットーリニ 訳
(1939年)

タリヤ人作家はいないだろうと踏んだ。

二人見つかった。

エーリオ・ヴィットーリニ（一九〇八―六六年）とチ
エーザレ・パヴェーゼ（一九〇八―五〇年）である。二
人とも同年に生まれている。

ヴィットーリニは、フォークナーの『八月の光』ほか
スタインベック、D・H・ロレンスの作品も訳出して、
アメリカ文学の『選集』まで出版している。

パヴェーゼは、メルヴィル、ルイス、アンダーソンを
訳し、フォークナーの作品では『村』を翻訳している。

一八九七年生まれのフォークナーより十三歳年少のイタ
リアのこの二人の作家は、率先して英米文学を消化吸収
していることに、第二次世界大戦前の、いやもつと正確
に言えば、スペイン内乱（一九三五年）前後のイタリア

文学の傾向の一面を見る思いがした。

ヴィットーリニはシチリア島の生まれ、パヴェーゼは
北イタリア出身で、二人の出生地が対極的なものにも惹か
れた。

この二人の作品を学生時代に授業で読むことになるの
だが、その前に、一冊の本を入手する機を得た。

東京に暮らしたい私の胸の裡を焦っていた憧れのひとつ
に、神田の古本屋めぐりがあった。札幌にいたときも古本
屋を歩きまわった。人づてによると、神田は札幌とちがつ
て、一箇所にかたまつて古本屋が林立しているという。早
稲田にもそういう一角があるらしい。居ても立ってもいら
れない気持とはこういうのを指すかもしれない。

東京に行けば、一日中いてもおそらく飽きないであろ
う、古書店街がある！ 上京して下宿先も決まると、さ
っそく出かけた。

一軒一軒まわっていると、次の二つの全集が、ある店
の隅っ子に、打ち棄てられるように積まれていた。店の
人も、売れることもないだろうと諦めたかのようだ。埃
のうっすらとかがった、きなくさい二種類の全集に手を
伸ばした。

『全集——現代世界文学の発見』（学藝書林版）、『現代
東欧文学全集』（恒文社版）である。ともに昭和四十年

代に発刊されている。一冊いづれの全集の各巻も五〇〇
円である。これはお買い得と思つて——しかし全冊は無
理なので——選ぶことにした。

『現代文学の発見』の各冊は、主題別に組まれていて、
当時としては目新しい編集だつたと思う。へ実在と状況へ
へ抵抗から解放へへアジアの目覚め」といった具合であ
る。いま手許にあるのはこの三冊だけだ。何度も転居を
繰り返した私だが、三冊を手放すことはできなかったの
だらう。

ここでヴィットリーニとパヴェーゼに期せずして出會
うことになる。二人はへ実在と状況への巻に収められて
いた。

片や、『現代東欧文学全集』は、東欧というものの珍し
さも手伝つてか全十二巻のうち九冊も買った（いちどに
ではなく、出向くたびに売れずに残っているもので、二、
三冊ずつ買ってきたわけである）。収獲はポーランドの
カフカと呼ばれるシユルツを知つたことである（第六巻
『肉桂色の店他』）。

へ実在と状況へは篠田浩一郎編で、イタリアの詩人・
小説家が八割方を占めていた。前掲の二人の他に、フォ
ルディーニ、クワジーモドがいる。

ヴィットリーニは、「論争・新しい文化」「ばくの戦争、

家にひとりで」、パヴェーゼは「日記」が訳出されてい
た。なぜ「日記」をことさら訳す必要があるのか、初見
の私にはわからなかつた。

とにかく私は、この同い年の二人の作家の、両者とも
アメリカ文学に明るく、フォークナーの訳者でもある作
品に触れることになる。同時に訳者たちが自分の在籍大
学の先輩たちであることも知り、勇気づけられたものだ。
イタリア現代文学が日本の文学界のほんの片隅でだが、
きちんと息づいていることを確認できた喜びは大きかつた。

ヴィットリーニとフェリーチェ・バルボ（一九一三—
六四年）間の書籍の往復が「論争・新しい文化」で、こ
れは、戦後ヴィットリーニが発刊した『ポリテークニ
コ』（一九四五—四七年）に掲載されたものである。

「新しい文化」で、ヴィットリーニは文学どおり、イ
タリア再生を期して文化論を説く。

もはや苦しみのなかで慰める文化ではなく、苦し
みから守り、それと闘い、それを跳ね除ける文化を
（河島英昭訳・以下同）。

冒頭のこの提言は、ファシズム下から解放されたイタ
リアを再建しようとする息吹を感じさせる。そして読み



『故郷』

パヴェーゼ 著
河島英昭 訳
岩波文庫 (2000年)



『流刑』

チェーザレ・パヴェーゼ
全集 1
河島英昭 訳
晶文社 (1969年8月刊)

進んでいくうちに、やはりイタリアがカトリックの国であることがわかってくる。

兵士としてよりもむしろ人の子として……人の子の存在を尊いものとみなすよう、何百年来、われわれに教えてきた何かがあったはずだ。……敗北は何よりもその不可侵性をわれわれに教えた《もの》の側にあるはずだ。その不可侵性をわれわれに教えたものこそ、敗北したのではないか？

この《もの》とは、言うまでもなく文化ではない。

そして彼の言う文化とは、ギリシア人の思想、ヘレニズム、ローマ、ラテンキリスト教、中世キリスト教、人文主義、宗教改革、啓蒙主義、自由主義などである。そのあと人名がつづくのだが、ヴィットリーニの拠って立

つ文化というのがヨーロッパ文明から一歩たりともはみ出していないことがわかるであろう。

イタリア・ルネサンスもギリシア・ローマ文明——古典古代文明の再生であったが、その時点で、イタリア人はその文化の源泉をギリシア・ローマに定めてしまったと言っても過言ではないし、それほどローマ帝国の記憶、ローマが文化的に師と仰いだギリシア文明の影響力の強さが理解できようものである。

たとえばドイツの西方、ライン川沿いにケルンという古都がある。KOLNと綴る。しかしイタリア人はこの都市を、COLONIAと呼ぶ。普通名詞での意味は「植民地」である。ドイツ語表記と、(現代でもKの文字を持たない)イタリア語表記を比べてほしい。CをKに変えれば、COLONIAのドイツ語表記がKOLNであると知れよう。この地はローマ帝国の東北端に位置する植民市であつ

た。それが都市名になつているのである。ケルンの人たちはこの地名を代々受け継いできている。自分の街の意味が「植民地」なのに……。市民たちはここがほかでもなく、ローマ帝国（ギリシア文明やローマ文明を保持していた古代帝国）の植民地であるから、誇りさえ抱いて、地名を変える必要を感じないのである。

「植民地」を街の名に持つことで、ヨーロッパ文化の継承者である証となるというわけだ。ヨーロッパ人にとつて、ローマ帝国の記憶は大きな意味を帯びているのである。

ギリシア・ローマでなく、ヘブライやアラブ文明になぜならなかつたのかは、今日の問題としても充分考えうるに値すると思う。

ヴィットリーニは、この文化にはびこつていた罪をファシズムが体現したとして、いかなる理由でそれが可能になつたかを考察しなくてはならないと訴える。

彼はプラトンもイエス・キリストの感化も否定しはしない。しかしそうした文化は人間の知性の面だけに変化をもたらしたのであつて、人間の野蛮な行為を止めることはできなかつた。これが文化の本質というものか——いや違う、と彼は述べる。

問題は文化の顕われ方にあると書く。

文化がファシズムの恐怖を阻止できなかったのは、「それ（文化）が社会と一体化したことはなく、社会とともに政府をつくつたことはなく、社会のために軍隊を進めたこともなかつた（傍点・原文のママ）」からなのである。文化は「慰安者」だったのだ。

この部分が強調されているのは、イタリア半島の統一国家へ向けての苦難の歩みが遠景として窺える。ルネサンス期でさえ、半島は分裂状態であつた。

……
社会が文化でないのは文化が社会でないからだ。

人間を慰めるだけでなく、人間を苦しみから守れるような文化を、われわれはもてぬのか？ 苦しみを阻み、それを追いはらい、搾取と隷属とを取り除き、貧困にうち勝つ文化、それこそすべての古い文化を変貌させるのに必要な文化だ。

さらにヴィットリーニは、文化が社会でなく社会が文化でない理由として、いずれもがその内部に「永遠の放棄」を持つているからだと説く。これは聖書の著名な文「言「カエサルのはカエサルに、神のものは神に返しなさい」（「マタイによる福音書」第二章第二一節）を



『シチリアでの会話』

ヴィットリーニ 著

鷺平京子 訳

岩波文庫 (2005年2月刊)

論拠としている。

この部分はなかなかむずかしいところだが、イタリアという国家を念頭に置くで見えてくるものがある。

イタリア社会を形づくってきたのは、文化ばかりでなく政治・経済すべてが含まれるが、とにかく徹底ということが行なわれない国柄である。妥協がつねに行なわれてきて、うまくいかなくなったらいつでも「放棄」して他とつながってきた歴史がある。つまり社会と文化の関係が良い意味での拮抗にあるのではなく、「慰安者」としてしか存立していない、という意味である。

したがってこれから必要な文化の在り方は、慰め手ではなく守り手となる文化の創造に向かわなくてはならない。ヴィットリーニは『シチリアでの会話』(一九四一年)で、イタリア半島の形状である(長)靴を比喩として用いてこう述べている。

いや、もしかすると、どんな人間も人間であるとはかぎらないのかもしれない。そして人間の類のすべてが人間の類であるとはかぎらないのかもしれない。これこそは、降りしきる雨のなかで、破れた靴を履き、その破れた靴に雨水が浸みこんでくるときに、ふと心に浮かぶ疑いだ。つまり、もはや特別に思いを寄せる相手もなく、もはや特別な自分の生活もなく、もはや成しとげたこともなければ、成しとげるべきこともなく、恐れねばならぬことさえなく、もはや失うはずのものすらなく、そしておのれの境遇の彼方には、世界の虐殺が見えてくる、そういうときに、ふと心に浮かぶ疑いだ(鷺平京子訳)。

「失うはずのもの」がない状態。すべてを放棄してしまつた状態を、ヴィットリーニは精神的にも、また故国の問題、その文化の問題としても体験しているのである。一九四一年の時点でこう書き切るのだから、「新しい文化」を支える彼の気構えは迫真にせまるものがある。

こうして敗戦後の文化的声明は発せられ、戦後のイタリア文学の出発点となるのである。

(さわい しげお・文学部教授)

環境と人類主権

若 森 章 孝

1 現代の環境問題——地球はすでに限界を超えた

環境問題は人類の環境への適応という実践的課題と結びついている。人類の歴史は、環境への適応と環境危機への対応の歴史でもあった。旧石器時代には「食うものと食われるもの」の食物連鎖の法則によって一定の領域内で扶養可能な人間の数が制限されていたので、扶養能力の枯渇と飢えという環境危機は人びとの移住によって解決されるほかはなかった。食物の栽培や家畜の飼育といった環境改善によって領域の扶養能力が飛躍的に向上した新石器時代には、環境危機は一部の人びとの共同生

産物に対する過度な権利から生じた。中世におけるペストの大流行（一三四六年からの二百年間）はヨーロッパの扶養能力の限界を示すものであったが、この環境危機は人口の半減とそれにつづく農業革命（複数作物の同時栽培と飼育を連携させた農法）によって解決された。一八世紀後半に始まる産業革命は、人間の身体や労働力を過剰に搾取することから生じる一九世紀に典型的な環境危機、すなわち労働力の世代的維持や有能な新兵補充の危機を引き起こしたが、この環境危機に真っ先に対応したのは公衆衛生の専門家や医師であった。二〇世紀の環境危機は、経済活動の高度化とそれにもなう大量の廃棄物および資源の大量採掘が地球の限界（浄化・吸収

の能力)を超えたことから生み出されたものである。一九七二年に経済成長が地球環境に及ぼす影響について警告したローマクラブの報告書『成長の限界』は、まだ人類は地球の扶養能力の限界内にあることを認めていたが、二〇年後の一九九二年に刊行されたメドウズ他著『限界を超えて』は経済活動と人口がすでに地球の扶養能力を超えたことを認め、環境破壊がもつと進むならば経済活動も衰退することを指摘した。さらに、二〇〇二年に刊行されたメドウズ他著『成長の限界 人類の選択』(以上三冊はいずれもダイヤモンド社刊)は、二〇〇〇年の時点で人類の経済活動が地球の扶養能力を二〇%も超えてしまったこと、世界の五〇カ国で一人当たりGDPが十年來減少し続けていることを指摘する。しかし、この地球の限界を超えた環境危機に対応する仕方はまだ見つかっていない。

2 地球環境危機と人類主権

ドイツの作家、エンデは今日の環境危機を「第三次世界大戦としての環境戦争」と理解し、「第三次世界大戦はとくに始まっている。それは、今生きている人間たちが自分たちの利益のために、これから生まれてくる世代の環境を破壊し汚染している戦争である」と述べてい

る。だが、将来世代という環境破壊の最大の被害者は、まだ現在の世界に存在しない人びとであり、自分たちの権利を自分で主張できない「本質的に無力な存在」である。

本質的に無力な存在の中には、貧困と環境破壊との悪循環から抜け出すことができず飢えや不衛生や水不足に苦しむ多数のサハラ以南の人びとが含まれている。環境危機にとって根本的な問題の一つは、先進国の政治家や企業や消費者がこのような本質的に無力な犠牲者、今日の貧しい人びとや将来世代に対して責任を引き受けることを躊躇し、彼らの権利や利害を考慮に入れた行動を経済的にも政治的にもとることができないことである。

地球温暖化に関する国際的交渉の推移はこのような地球環境危機に特有な難しさを端的に示すものである。一九九二年にリオで開催された地球サミットで合意された地球温暖化防止条約は、温室効果ガスの具体的削減目標を定めた一九九七年の「京都議定書」によって実効性を獲得したかに見えたが、ブッシュを大統領に選んだ最大のC O 2 排出国アメリカが京都議定書から離脱したこともあって、議定書がようやく発効したのは二〇〇五年二月のことである。リピエッツによれば、地球温暖化をめぐって四つの立場がある(リピエッツ『レギュラシオン

の社会理論」青木書店、第一〇章「責任の概念と国際関係、地球温暖化を例にとつて」参照。この四つの立場は、二つの軸から生じる。一つの軸は、温室効果に対して客観的責任を有する先進国（北）とそうではない発展途上国（南）との対立である。温暖化による環境破壊（異常気象、砂漠化、海面上昇など）の大部分は、先進国よりも発展途上国に集中すると予測されている。もう一つの軸は、地球温暖化防止のために「何かをする」立場と「何もしない」立場との対立である。アメリカの立場は、温暖化に対して客観的な責任があるのに、テクノロジ―と市場経済による解決の試み以外は何もしない立場であり、「化石燃料をベースとする自動車中心の使い捨て経済」の正当性を強く主張するものである。EUは客観的な責任を認めて何かをする立場であつて、域内では再生可能なエネルギーの利用や廃棄物の削減によつて循環型社会への移行をめざすとともに、国際的には温室効果ガスの大幅削減によつて地球環境問題のリーダーシップをめざすものである。インドに代表される途上国は、客観的な責任は少ないのに何かをする立場である。マレーシアや中東の産油国に代表される途上国は温暖化の責任は先進国側にあることを強く主張し、自らは環境保全に対して何もしない立場である。地球上では現在、この

四つの立場が対立している。そして、アメリカを初めとする各国の国家主権が環境保全のためのグローバルなルールの合意を阻害しているのである。

このような状況を打破し環境戦争を防ぐためには、国家主権を超えるような人類主権が構想され、制度化されねばならない。人類主権については、軍拡競争と戦争を阻止するために軍縮を推し進めるといふ文脈で、かつて小林直樹が次のように述べたことがある。「国家という閉じた支配の単位は：グローバルな問題を解決するには、はなはだ不適當な組織になつてゐる。互いに利益を追求することによつて、人類を危地に陥れる禍害の原因となつてきたのである。現代国家はこの意味では、たとえば一九世紀前半ごろヘーゲルが観念したような：『自由の實現』たる『倫理的全体』などではなくて、人間を相互殺戮に駆りたてる大怪物である。諸国家がひたすら自らの利益を追つて、相互の政策を用い、またそのために自国民を動員して、その結果として愚劣な軍事競争が、共滅の瀬戸際に人類を追いつめることになつたのである。人類が生き伸びるために、まず最小限の要請として軍縮の全面化が絶対条件となるが、これには在来の主権国家の常識の変革を要する。国家が自立自存のために軍事力を持ち、自らの領土を自力で守り、その権益のために力



『成長の限界 人類の選択』

ドネラ・H・メドウズ
デニス・L・メドウズ 著
ヨンゲル・ランダース

枝廣 淳子 訳

ダイヤモンド社 2005年3月刊

本体価格 2,400円

を用いることは、近代国家成立いらいの国際的「常識」であった。この常識を改め、国家主権を人類（もしくは地球）主権の側に変えていかななくては全体の存立が危うくなる。」（『憲法第9条』岩波新書）。軍縮の全面化の場合と同じように、グローバルな経済競争による地球環境危機の場合にも、「国家主権を人類主権に変えていく」という提案は有意義である。

人類主権の提案が現実的なものになるには、少なくとも二つのことが必要である。一つは、あらゆる交渉に先立って、すべての人間とすべての世代が空気や水、土壌といった地球環境に関して平等な権利を有することが認められねばならない。地球温暖化についていえば、すべての人間の対する平等な権利が正式に認められね



『レギュレーションの社会理論』

アラン・リビエツ 著
若森 章孝・若森 文子 訳

青木書店 2002年刊

本体価格 5,500円

ばならない。京都議定書は、人類に不可欠な共同資産である対する平等な権利に基づく「世界的妥協」に向けて一歩踏み出したものと評価することができる（リビエツ前掲書参照）。もう一つは、環境政治のリーダーシップをとろうとする国（例えばEU諸国）は、「深層の責任」を引き受ける必要がある。深層の責任とは、自分たちの権利を自分で主張できない「本質的に無力な他者」としての将来の世代や飢えに苦しむ人びとに対する責任を意味する。この深層の責任という倫理は、地球サミットや温暖化防止条約締約国会議のような国際会議から、また環境破壊に対する市民や地域住民の抗議から生み出される価値である。深層の責任によってリーダーシップの責任が基礎づけられるのである。

3 グローバル化と地域基盤型の経済発展

このような人類主権に基づく環境危機への対応はどのような経済発展モデルと整合的であろうか。一九九二年の地球サミットはそのような発展モデルの理念として「持続可能な発展」を提起した。持続可能な発展は「将来の世代がその欲求をみだす能力を損なうことなしに、現在の世代の欲求を満たすような節度ある発展」と定義される。しかし、この発展理念そのままでは、環境政策の実行を可能にする具体的なコンセプトを欠いているので、地球環境危機の進行に有効に対応できないのである。これから述べていくように、持続可能な発展の理念は地域基盤の経済発展と結びついてはじめて有効になる。グローバル化が進行する中で、今日、二つの発展モデルが対抗している。一つは、アメリカ発のニューエコノミーといわれるもので、金融のグローバル化（株主価値の最大化）↓消費者・投資家の選択の自由の拡大↓企業間・労働者間の競争激化（いわゆる消費者天国・生産者地獄の進行！）↓地域や社会関係資本（信頼関係など）の衰退というロジック優位の経済発展モデルであって、その帰結は環境危機のより一層の深刻化である。もう一つは、地域を基盤とする循環型経済（例えば、エネルギー

ーや食料の地産地消）といわれるもので、地域価値の発掘↓使い捨てから長持ちへ、最大化原理から満足原理へ↓企業と消費者の協力関係↓地域と社会関係資本の充実というロジック優位の発展モデルであって、その帰結は地球環境の保全である。このような地域を基盤とする循環型経済の取り組みは決して夢物語ではなく、その実例が三橋規宏『環境再生と日本経済』（岩波新書）によって数多く紹介されている。また、「風の町」（年平均風速八メートル）という地域価値を活かして、風力発電（市民風車）によるエネルギー地産地消型の経済をめざす最北端の地域、稚内のプロジェクトは地域を基盤とする循環型経済の興味ぶかい試みである。

人類主権に基づく環境危機への対応として、二つの対抗的發展モデルのうちどちらが有効かは明らかである。地域を基盤とする循環型経済こそ人類主権に基づく環境危機と整合的である。しかし、この地域循環型経済がグローバル化の中で発展するためには、諸地域が国境を越えて連携することが必要である。EUでは、インターレグという資金援助プログラムと自治体間の越境協力によって、環境保全や雇用創出のための国境を越えた地域間経済協力が進展し、「諸地域から成るヨーロッパ」が形成されつつある。東アジアにおいても、EUの先駆的実



『環境再生と日本経済
—市民・企業・自治体の挑戦』
三橋 規宏 著
岩波新書 2004年12月刊
本体価格 700円

験に学びながら、諸地域から成るアジアを志向する自治体間の連携の動きがある。地域循環型経済が発展する条件は、諸地域の国境を越えた協力の発展である。そのためには、グローバルに考えてローカルに行動するだけでは不十分である。人類主権に整合的な地域循環型経済が発展するためには、「ローカルに考えて（地域価値を发掘して）グローバルに行動する」ことが必要である。

（わかもり ふみたか・経済学部教授）

（編集部より）

「21世紀の大学を考える会」と当生協は6月25日(土)「地球環境学・シンポジウム」を開きました。

ここでの「基調報告・環境と人類主権」（若森 章孝経済学部教授）と「自然エネルギー基地稚内からー稚内新エネルギー研究会の試み」（佐々木 政憲稚内北星学園大学教授）の報告を、あらためて先生の加筆補正をいただき、特集「地球環境学」として本誌に収録したものです。

いずれもこれからの地球環境を考えるうえで、私たちの過去をとらえかえし、未来を切り開く極めて豊かで、重要な示唆とその試みをこのシンポジウムで提起されました。

その内容を、シンポジウムに出席できなかった人々にお知らせをし、出席された人々もさらに理解をあらたにして、関心が高まっています。「地球環境」について、より論議が深まると思います。

稚内新エネルギー研究会南野 浩利氏より、最先端都市として稚内再生に取り組まれているレポートを、さらに佐々木 政憲教授よりの原稿「風のエネルギーで豊かな街づくり」では、デンマークの風力発電やバイオマスプラントの日本への普及に取り組まれるケンジ・ステファン・スズキ氏の稚内での問いかけについて、寄せていただきました。これらによって、さらに理解を深めて頂けると思います。なお、シンポジウムでは上記の報告とあわせ「地球温暖化対策について地方自治体の取り組み」（池田 敏雄法学部教授）、「地球環境の診断」（和田 安彦工学部教授）の報告をうけました。

自然エネルギー基地稚内から

— 稚内新エネルギー研究会の試み —

佐々木 政 憲

冊子『レラタウン稚内』—「風のまち稚内」の自己認識

日本の最北端、稚内から参りました。

実は本日の講演は、思わぬことがきっかけでした。私の大学時代の先輩にあたる若森先生が翻訳された『緑の政策宣言』の書評を依頼されたのが始まりです。関西大学生生活協同組合が出されている『書評』の第二二三号に掲載され、その時に『書評』編集部へ『レラタウン稚内』という小冊子を送ったのですが、この冊子に書いてある稚内の取り組みを話してくれないかとの依頼をいただきました。

この冊子は私が勤務先の大学でゼミ生と一緒に出した

ものですが、単なるタウン誌ではなく、環境とエネルギーをテーマに稚内の試みをまとめてみました。おそらく、それが「地球環境学シンポジウム」とどこかで触れ合う点があったのだらうと思います。という次第で、この小冊子の紹介を兼ねてお話ししようと、日本の最北端の稚内から参りました。

北海道へ行かれた方は気づかれると思いますが、本州に住んでいる方々にとっては距離感が全く違います。稚内と札幌が直線で二四〇kmですから、大阪からですと富山あたりまで。でも、北海道では車を中心に移動していきまして、稚内から札幌まで時速一〇〇kmで五時間くらいです。本州で高速道路を休みなしで五時間走るとどこま

で行くでしょう。

この距離に比べると、宗谷海峡の向こう側のサハリンは四十二kmで、すぐ先です。船で四時間です。稚内にはロシアの人たちがたくさんいて、主に漁業関係です。稚内の街の中にもロシア語で書いてある看板が至る所にあります。スーパーではロシア語で案内することもあります。それでも、稚内の日本人とロシアの人たちとの接点がとても少ない。稚内に行って私が感じた違和感もここにあります。稚内の日本人は犯罪者⇨ロシア人と見る雰囲気もかなりあります。

ともかく、その稚内に学生と一緒にもつと分け入ってみる、それがこの『レラタウン』を作ったひとつのきっかけです。ただ、その前にもう少し前段があります。というのは、こういうことです。



『レラタウン』表紙

私の大学は「情報メディア学部」と言いまして、情報オタクの学生がかなりいます。私の大学はJAVVが得意で、それを目当てに来る学生もおり、大学の中で朝から晩までパソコンと向き合っただけか。そういう学生が一方であり、他方では外に出て遊び、自らの情報技術を生かしているいろいろ自己表現したい。そういう欲求もあります。

また、学生は半分が道内出身ですが、残り半分は本州から来ます。東京、関西や、鹿児島、沖縄からも来ます。彼らは稚内に四年間いて、稚内を何も知らずに情報技術だけを身につけて出て行く、ある意味一時的に滞在するヒトという形になっている。稚内の人びととの接点が少ない。私の大学はある意味でそういう側面があります。情報技術は世界最高水準なのだという怪しげな誇りがあ



『レラタウン』P2

って、稚内に暮らしながら稚内と全く接点を持たない、
そういう先生方も多い。

私は大学で「市民社会論」の講義をしています。たとえ一時的でも自分たちが共にそこで暮らす場を共有している。稚内に住所があるから稚内「市民」なのではなく、そこで出会う人たちと自分たちがどういう関わりをもつのかを自らきちんと考える関係、それが「市民的」ということでしょう。私は学生たちに「市民」を行政用語の「シミン」でなく、「イチミン」と読ませています。「市（イチ）」に集い、そこにできる自分たちの共同の関係や倫理を自ら考え、創っていく、そういう関係を「市民的」と言いたいからです。

で、学生たちをいろいろな懇談会やワークショップに連れ出して、稚内が抱える問題を一緒に考えることをやってきました。稚内も中心市街地がシャッター通り化し、寂れています。それを何とか再生できないか。稚内市や宗谷支庁などの委員会にも顔を出していることもあって、学生といろいろ行動しました。

たとえば、「みなとまちづくり懇談会」とか「稚内のTMO」とかあり、そういうまちづくりの実行委員会に入って、稚内を何とか元気にしようと。この二年ほど、寂れた稚内駅周辺を雪明りで飾ってみようという試みも

しました。商店街の人たちと一緒に、アイスキヤンドルをつくり、真冬の二月のバルンタインをアイスキヤンドルで飾るとか。「彩北のワッキヤナイト」などという名前も付けて、住民の人たちと一緒に、商店街や駅前を飾ってみました。「最北」という言葉を「彩北」に変えて、彩りのある街にという意味です。これは冬にやっているのですが、夏には「彩りプロジェクト」と称して、海岸の清掃をしながらそこに流れ着いた流木を使ってプランターをつくり、観光客が来る夏の短い期間、寂れた稚内駅や商店街をプランターの花で飾るという試みです。海岸のゴミの流木もそれなりにアートになります。

こういうことをしながら、さて、稚内について私たちは持ち前の情報技術を駆使して、稚内を知る冊子を作ろう、それも単なるタウン誌ではなく、「風のまち稚内」をあらためて自己認識するような冊子をということで、環境とエネルギーをテーマに絞り、冊子を作りました。

イラストレータとフォトショップというソフトを使って、自分たちだけで本をつくる。学生には各人にテーマを決めさせ、企画書を提出させ、稚内の何を表現したいかを議論する。その上で、自分で取材させ、写真を撮り、インタビューなどをまとめ、後はひたすらパソコンに向かって自分の記事を作り上げる。DTPと言いますが、

いまはこれを専門にする仕事がたくさんあって難しいことではないので、コンテンツがしっかりしていないとダメ。でも、ともかく、四月からゼミを開始して、7月までに仕上げ、あとは印刷。これは私たちでは無理で印刷会社に頼む以外ありません。ところが、お金がない。どうしよう。

でも地域には、こういう私たちの活動を理解してくれる人たちがいるのです。私自身、稚内で多くの企業といろいろな付き合いをしてきました。その中に、2年ほど前から雪の冷熱を利用した新しい事業を考え、それをまちづくりにつなげる努力をしている建設関係の会社を経営する方がいました。公共事業が減つても苦しい、でも従来のような公共事業でなく環境保護の事業を起す、そういう夢をもった経営者です。私もいろいろ学ぶところがあり、ずっとお付き合いしているのですが、そういう中で環境とエネルギーをテーマにした冊子を出そうと。それは稚内の明日にとっても大切だし、建設会社にとっても自分たちの進むべき方向を示している。で、「いいよー」と苦しい経営の中でも引き受けてくれました。天の声です。それで冊子は無料配布が出来ました。本当に嬉しかったです。おまけに、稚内のことをいろいろ書いているので、町内会の人たちもこれの配布を手伝

ってくれました。

さて、問題はこの冊子の内容です。「レラタウン 風の街・稚内」ですが、稚内はとも風が強い街です。平均して、年間いつも七〜八mくらいの風が吹いています。風の街・稚内という唄もあります。稚内の人たちはその風とどう付き合ってきたのだろう。これが環境とエネルギーの具体的なテーマです。

冊子のタイトルになっている「レラタウン」の「レラ」はアイヌの言葉で「風」を意味します。この言葉は北海道では人気のある言葉のひとつで、インターネットで探すとHPを作っている人もたくさんいます。響きがいいこともあるのでしようが、それと英語のタウンを組み合わせた造語です。

風は文化、暮らしのアイデンティティ

稚内には今、宗谷丘陵に五十七基の風車が建設中で、この十二月から本格稼働します。いまままでに建った風車と合わせると八十四基になり、これだけで稚内の電力の約六割をまかなえます。ここには、いろいろな問題があるのですが、ともかく日本最大の風力発電基地になります。まさに稚内は風の街です。

実は、この風を利用した暮らしの歴史が稚内にはある

のです。この冊子の最初に「風とともに生きる」という記事がありますが、それは風とともに暮らす歴史そのものです。そこでは、必要なエネルギーを自分でつくり、自分で使うというエネルギーの地産地消の歴史がありました。

稚内に初めて電気が灯ったのは近隣の材木を伐採して起こした火力発電が最初ですが、これが一九一四年です。これで見たいといつて風車で電気を起こした。一九六四年のことで、その周辺の地域は一九六〇年代までずっとランプの生活です。日本で一九六〇年代といえば、高度成長の最中でテレビが白黒からカラーに変わったときです。そのときでもこの地域は依然としてランプの生活です。

こんな話もありました。西稚内の漁村では、昼間にニシン漁を終えた後、夜には網の修理が必要です。その作業をニシン油を使ったランプの下でやっていたわけですね。夜の網の修理ですから、明かりが欲しい。何とかならないかということ、小さな風車を作って風車を回して電気を起こす。そういうことをやっていました。

また、稚内の南に豊富（とよみ）という、今では牛乳のブランドで有名になっている町があり、そこには秋

田の庄内地方から来た人たちが暮らす庄内地区という地区があります。その人たちが、東京オリンピックをテレビで見たいといつて風車で電気を起こした。一九六四年のことです。そういう歴史もあります。

このように、風のエネルギーを稚内の人たちは自分たちで暮らしの中で何とか生かして暮らしてきた。風との暮らしは、これだけではありません。

「風土産業」という言葉があります。単なる物理的な力としてのエネルギーだけでなく、風が作る文化や産業です。「風土」という言葉を思い起こせばいいでしょう。三沢勝衛という人がいます。一八八五年から一九三七年に生きた人物ですが、風土産業という本を書いており、和辻がいう風土とは違う風土についての考察です。非常におもしろい本で、地域と風がいかに密接に繋がっているかを分析しています。

確かにそうで、稚内に固有の風土産業があります。利尻昆布や棒鱈が、その代表です。ホタテの干し貝柱もそうです。七月から八月にかけて稚内や利尻の海岸は昆布干しの風景になります。稚内の東風は乾いていて、昆布の乾燥にいい。この乾いた東風が利尻昆布の旨みを出します。

また、十二月から二月頃までの稚内の強風は棒鱈を作

るのに絶好の風です。真鱈といって、大きいのは十三キロから十五キロもある巨体です。根室ではたくさんとれますが、あそこでは棒鱈ができません。霧が多く、その風は湿気があって、この巨体を干し上げる力がないからです。しかし、稚内の風はこの真鱈を芯まで干す力がある。利尻昆布も棒鱈も乾燥機では決してできません。

皆さんは稚内といえばカニと思ひ浮かべるかもしれませんが、でも、今はカニは外から輸入してくるだけで、稚内の人はカニを食べて生活しているわけではない。東京からの人寄せのためにカニを観光の柱にしている。東京から飛行機で来てホテルで安いカニを食べて、翌日東京に戻る。市民の税金を使ってカニを安く振舞うということとを、つい最近までやっていました。おかしな話です。

こういうツアーは変だということで、「カニを食べないカニツアー」を企画し、稚内の人たちの本当の暮らしを知ってもらうエコツアーなどもやりました。稚内の南に勇知という地区があつて、そのファーム・アンド・スペース・レラを主催している夫婦が企画しました。この夫婦は、稚内でとれる魚のアラや豆腐のおからなどを使った餌で鶏を飼育し、稚内の味がする循環型卵を作っています。ちよつと高いけど、黄身を箸でつまむことができます。そういう卵づくりをしな

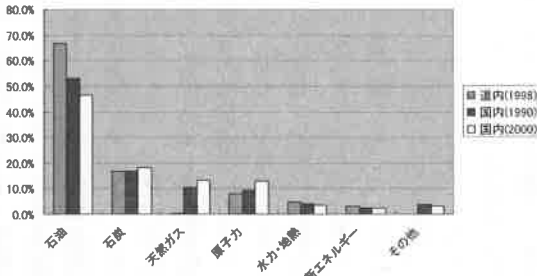
がら、風の街・稚内にふさわしい新しいエコツアーを企画したりしています。風は文化です。暮らしのアイデンティティです。

風のエネルギーとはそういうものです。そういう風とともに人々は暮らしてきた。風というエネルギーの地産地消です。この風がいま、新しいエネルギー資源として着目されているわけです。

エネルギー・デモクラシーへ

地球環境問題が深刻化する中で、稚内においても一九九八年から行政レベルでは、新エネルギーの導入に向けた動きが始まりました。新エネルギーの賦存状況や、それが経済的にどれくらい成り立つのか、技術的にどれくらい可能かなどを調査し、稚内で最も有望なエネルギー資源は何かを確定しました。もちろん、風力が稚内ではもっとも有望なエネルギー源ですが、それ以外にも雪氷冷熱や波力などの自然エネルギー、水産業や酪農から出るバイオや廃棄物エネルギーなどがあがっています。自然エネルギーであれ、新エネルギーであれ、重要なことは再生可能なエネルギーにシフトしていくことです。石油などの再生不可能なエネルギーの比重を減らすことです。

日本のエネルギー供給構造



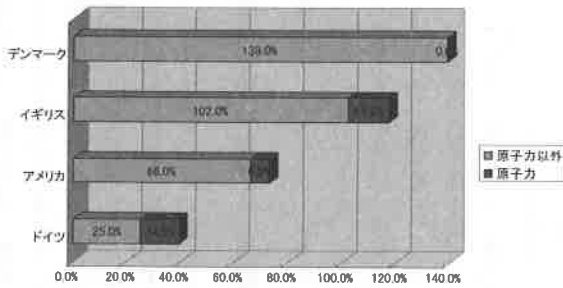
資源総合エネルギー調査会「2030年のエネルギー需要展望」(2004年)
北海道「北海道エネルギー・新エネルギー促進行動計画」(2002年)

ところが日本はずっとこの逆をやってきた。日本のエネルギーの自給率は一九六〇年代以降どんどん下がってきました。その当時までは五六%ほどでしたが、七〇年代には一四%にまでなりました。石油ショックで日本は余りにも海外の石油に依存しすぎていることに気づきましたが、これ以降もエネルギーの自給率は下がり続けました。今では、自給率はわずか四%です。北海道を見ても、飛びぬけています。他の国はどうかというと、ドイツは約二五%で原子力を入れると三五%くらい、アメリカの方でも六五%です。際だっているのはデンマークです。自給率で一九九%、つまりエネルギーのかんりの量を輸出しています。そ

のデンマークも、石油ショックの頃は日本と同じ状況でした。それがこの三十年で逆転したわけです。それを推し進めた政策と市民の自己変革の過程は、私たちに想像できないくらいでしょう。

先日、デンマークからケンジ・ステファン・スズキさんという人が来て、北海道とデンマークを比較し、とてもショッピングなお話しをしました。愛地球博で「地球を愛する百人」に選ばれた人です。こういう話です。北海道とデンマークの人口は大体同じ。面積は北海道が二倍で、デンマークより肥沃な自然条件です。ところが、デンマークの人は毎年一人で一八五〇ドルの黒字を稼ぎ出しているのに、北海道の人は八四〇ドルの赤字に喘いでいる。その理由は、北海道では輸出を大幅に上回る輸入の大半を石油に依存しているからだというわけです。これは身に染みてわかる現実で、冬の灯油代は本州の人にとって想像できないほどの生活の重みがあります。冬に入る前に、寒冷地手当てという補助が出て家計の支えになっています。越冬費用みたいなもので、本州の人には考えられないでしょう。また、ガソリン価格が高騰して、車にたよる北海道の生活が一段と苦しくなっています。だから、生活を楽にしようと思うなら、石油を使わなくても済むような生活を作りなさい。スズキさんは

各国のエネルギー自給率



そう訴えるわけです。この三十年、デンマークはそれをやってきた。デンマークでできることをなぜ北海道でできないのですか。こう言われて、ただ頭が下がるだけです。

今、稚内でもまちづくりが緊急の課題ですが、快適な暮らしのまちにするなら、このような石油に頼らない街にしていくことが大切でしょう。稚内の中心市街

地はほとんど空洞化している状況ですが、そこが快適な暮らしを保障する街として再生することが肝心です。自然エネルギーをベースにした街づくりとか、コージェネレーションシステムといった仕組みも重要でしょう。

また、風力発電が環境に優しいからといって自然環境に負荷を与えていることは見落としてはならない。景観も大切に

す。暮らしと景観は一体であり、それを無視した風車建設は問題です。ガイドラインをきちんとつくり、市民が参加し、街を総合的につくっていく。その際に、今のよ

うな大型の風車だけではなく、家の横にも建てられるような暮らしに優しい小さな風車が大切になるでしょう。

垂直軸型風車ですが、これはエネルギーを分散しつつ、自分で選択するというエネルギー・デモクラシーを実現する上でも重要です。

稚内は、二〇〇五年十二月までに五十七基の風車が稼働することになります。これまでできた風車をあわせて稚内の一般家庭の電気の六割がまかなえることになりました。しかし、その風力発電は東京の大手の資本が稚内に来て大規模に風力発電をして、それを北海道電力に売るという売電ビジネスです。これは日本やアメリカの資本が中近東へ行つて、その石油資源を大量生産し、大量輸入するという仕組みと基本的に同じです。この仕組みを作り変えていくことが大切です。

風のエネルギーを中心にして稚内の町を再生していく。それには地域の中で自らエネルギーをつくり、地域の中で使う。そして、そういうネットワークを地域の外へ広げていく。その過程で、自然エネルギー関連産業を生み出して、雇用をつくりだす。そういう道筋が街づくりにな

るはずです。私たちは、稚内に燃料電池社会のモデルタウンを作れないかと考えています。宗谷の風で作った電気はそのまま使うのではなく、それで水素を作る。水素を利用すれば電気だけでなく熱エネルギーも取り出せる。また、宗谷は牧畜が盛んですから、バイオマスも有望です。これらはそう遠い話しても、夢でもありません。

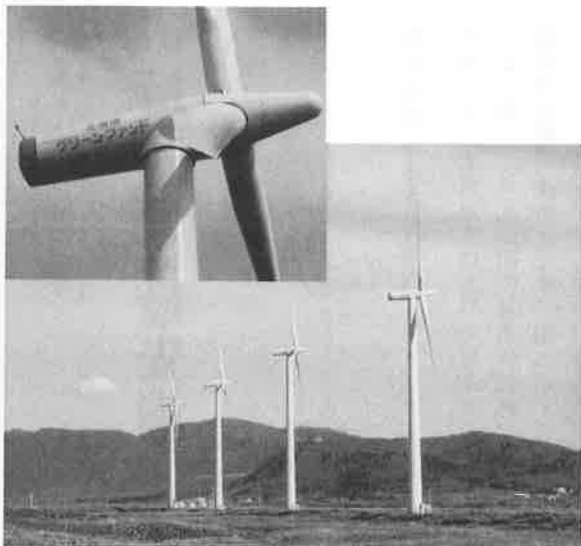
市民が作り出した「市民風車」はまかせちゃん

最後に、エネルギー・デモクラシーとの関係で、もう一つ紹介したいことが、この宗谷にあります。稚内の西のオホーツク海側に、浜頓別という小さな町があります。そこには「市民風車」という変わった風車があります。これは企業や自治体が建てる風車と違って市民ひとりひとりがお金を出し合って建てる風車です。市民が自分たちの力でエネルギーを作り出した日本で初めての風車と言っているでしょう。風車の名前は「はまかせちゃん」です。今、これと同じ風車が青森、秋田に一基ずつあり、そして二〇〇五年三月に石狩に二基出来ました。

これはとても面白い取り組みです。毎日家庭で使う電力の一五％は待機電力という形で無駄に使われています。それを減らすだけでも家計の助けにもなります。家庭の消費電力は平均一ヶ月八〇〇〇円位なのですが、市民風

車ではその五％を節約してできるお金四〇〇円を基金にして風車を建てましょうと呼びかけています。これは日本全体でも相当のエネルギーの節約になります。そして、化石燃料代を節約して家計を助けたお金を風車建設に使う。自然エネルギーに転換する資金にする。しかも、それを単なるボランティアでなく、見返りのある投資活動として行う。このような活動は市民ひとりひとりが自分たちの使うお金にある種の倫理をもたせるといって、いわば社会的責任投資です。自分たちで使うエネルギーを自分たちで選び、それを共有して使う。市民社会のエネルギー・デモクラシーです。私たちが稚内で目指すのは、そういう市民社会です。

(よ)とよき まさのり・稚内北星学園大学教授



市民風車「はまかぜ」
一番奥の風車が「はまかぜ」ちゃん

国内の風力発電導入状況
(2005年3月現在)

- ・ 日本全体で924基:約92.6万kW
北海道194基:約17.0万kW
12月に57基(5.7万kW)が完成し道内総計22.7万kW
→北海道は日本全体の約25%
青森136基:約17.7万kW
秋田 83基:約 9.4万kW
岩手 62基:約 6.7万kW
→北海道+東北3県合計50.8万kW(日本全体の約55%)
- ・ 2010年の日本の風力発電導入目標値:300万kW(潜在的風力資源3500万kW)
(2002年総発電量9400億kW:内30%が原子力発電)
2005年現在、稚内だけで風力発電目標値の約2.6%
今後洋上発電・垂直型風車など導入

最北端は最先端へ風のまち稚内の挑戦

南野 浩利

私たちのふるさと稚内

内地の人（北海道では道外の日本をこのように呼ぶ）に一番に思い浮ぶ北海道の地名は札幌であろう。しかし、白地図で札幌の場所を正確に指し示すことができる人がどれほどいるだろうか。片や、義務教育を受けて日本最北端のまち稚内を指せない人は珍しいだろう。日本最北端は私たち稚内に住む者にとってのアイデンティティである。

稚内は古くから漁業のまちとして発展してきた。稚内というとかニ、ウニ、ホタテ：新鮮な魚介類を想像する方も多いだろう。現在も水産業が基幹産業であることに

変わりはないが、二百海里規制以前は五十五万トンを誇った水揚げも、二回の減船を経て、十万吨余りと低迷している。

最北端のイメージからはピンと来ないかもしれないが、稚内を含む宗谷地方は国策による畑作から有畜農業への転換により、広大な牧場が広がる大規模酪農地帯でもある。そして、利尻・礼文サロベツ国立公園への玄関口として、また「稚内港北防波堤ドーム」「宗谷丘陵の周氷河地形」という二つの北海道遺産をもつ観光もまた主な産業となっている。



膨らむ札幌 縮む北海道

いま北海道の人口が減少する中で、札幌の人口は逆に増加している。地方都市や町村から若者が流出し、札幌の一極集中と地方の過疎高齢化が急速に進んでいる。若者が生まれたまちを後にする理由は単なる都会への憧憬ではない。彼らの生活基盤を支える雇用が生まれ育った町にないからだ。

稚内も例外ではない。最盛時に五万八千を超えた人口は、四万二千を切り、現在も減少に歯止めがかかる気配はない。

そもそも、過疎化、高齢化自体は稚内に限った問題ではなく、地域の再生をかけた「町おこし」が自治体を中心に全国各地で展開されている。しかし、行政任せではもはや解決の糸口を見出すことができないことに人々は気づき始めている。そして、今年三月、私たちは稚内市企業・団体、市民からなる、まちづくり協議会「稚内新エネルギー研究会」を立ち上げた。研究会は現在、団体会員四十七、個人会員百六十で構成されている。

風は稚内の味方

稚内をいかに再生させるか？

私達のビジョンの原点はこの日本最北端に吹く「風」にあった。

稚内は一年を通じて平均風速七・五メートルを超える風が吹く風の街である。この風は、漁業の町らしく、樺鱈や寒干しなど水産物の加工に利用されてきたが、この地に暮らす者にとっては厄介者でもある。昨冬、私が車を停車させ、車を離れた一、二分のすきに私の車が風で押され、前に駐車していた車に無人の追突事故を起こしたという実話をご紹介すれば十分だろう。

稚内市では平成九年に新エネルギー賦存量調査を実施した。一般に風力発電における採算ラインは発電効率二〇％といわれており、当時の推計でも四〇％近い発電効率が見込まれており、風力エネルギーの豊かさが再確認されていた。これまでに、稚内では稚内市、民間を事業者とする合計十七基の風車が稼動している。

今秋、一千キロワット級風車五十七基をもつ宗谷岬ウインドファームが稼動を始めると、日本一の風力発電基地となる。この壮大なプロジェクトが注目を集め「風のまち稚内」を大きくPRしてくれることを私たちは期待

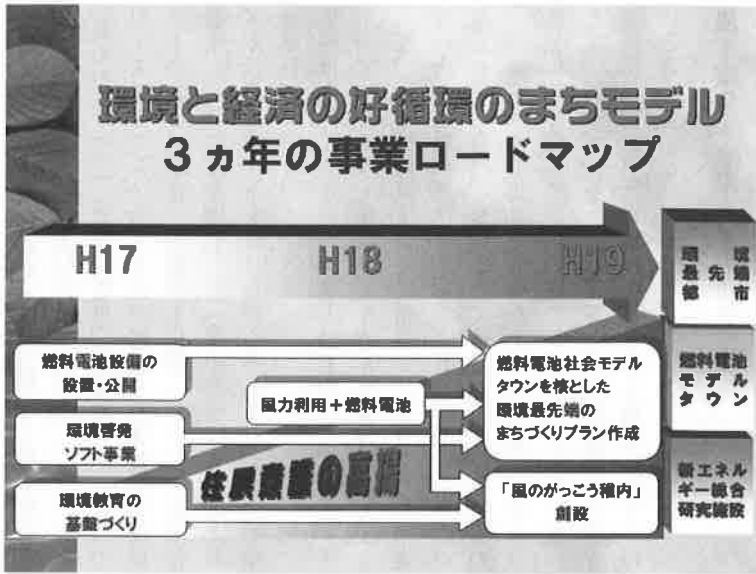
している。

「北海道遺産」である雄大な「宗谷丘陵の周水河地形」に点在する建設中の風車は、どこにもない独特の印象的な景観を生み出しつつあり、新たな観光資源の誕生をも予感させる。

私たちはこれを千載一遇のチャンスと捉えて最大限に利用しつつ、まちの再生の道筋を自然エネルギーと新エネルギーの先進的かつ積極的な導入に見出そうと考えている。

稚内からの挑戦

私たちは今年度、環境省が公募する「平成のまほろば事業」（環境と経済の好循環のまちモデル事業）という三カ年の補助事業に応募し、幸運にも採択の運びとなった。これは「全国のモデルとなるような地域発の創意工夫と幅広い主体の参加によって、二酸化炭素の削減等を通じた環境保全と雇用創出等による経済活性化を同時に実現する、環境と経済の好循環のまちづくり」プランを募集したもので、地域エコ推進事業である委託事業と地球温暖化を防ぐ地域エコ整備事業である交付金事業あわせて一億数千万円規模（自己資金含む）の事業を行うことができることとなった。



私たちは新エネルギーの中でもとりわけ水素と燃料電池の可能性に注目しており、事業計画の中に稚内市が保有する稚内公園の風車（二二五kW）と燃料電池を連携させるシステムを公園の無料休憩所に導入する事業を盛り込んだ。

宗谷岬ウインドファームが完成すれば、稚内市の風力発電量は、実に市内の年間消費電力量の約七割に達する。しかし、天候に左右され、発電量が安定しない風力発電の電気は一度すべて電力会社に売電されるしくみになっており、今のところ風車の電気を私たちが直接利用することはできない。しかし、風力発電の電気でも水を電気分解して作った水素を貯蔵し、燃料電池に送れば、安定して電気と熱の二つのエネルギーが利用できる。これで休憩所内の電力や給湯を賄うとともに、まだ一般には身近でない燃料電池が体験できる学習施設として公開する予定である。

このシステムがうまく動けば、不安定とされてきた風力を安定したエネルギー源として利用できる可能性があり、来るべき燃料電池社会において私たちが目指しているエネルギーの「地産地消」への道を拓く先駆けになると期待している。また、全国の風力発電に取り組む地域に、電力会社主導の売電ビジネスに代わる新しい風力発

電の可能性を示すことにもなるだろう。

さらに、この場所に環境学習の拠点となる研修施設「風のがっこう稚内」を作る計画もある。

「風のがっこう」は風力発電の先進地デンマークでベンジ・ステファン・スズキ氏が創設した環境教育研修センターである。現在、日本でも京都（二〇〇二年開校）と栃木（二〇〇五年開校）に「風のがっこう」があり、スズキ氏のサポートを受けながらそれぞれが独自の研修活動を行っている。

稚内は自然と向き合う漁業と酪農のまち、自然エネルギーの宝庫であり、地球環境を考える素材に事欠かない。そして、三年間の「まほろば事業」により多くの情報とノウハウの蓄積が期待できる。これらを私たちのだけの資産とせず、道内、全国そして世界の人々が稚内での学習、研修を求めて集まってもらえるような価値をもった情報と体験を提供できる「風のがっこう」を作りたい。そして、持続可能な社会の構築と地球環境保全に貢献できる情報発信と人材育成の拠点となる組織に育てていきたいと考えている。

風↓電気↓水素↓モデルタウン

私たちが自然エネルギーと燃料電池にこだわるのは、

その最終ビジョンとして、展望されながら未だ未知数の燃料電池社会のモデルタウンを、他に先駆けてきちんと人が暮らす形で稚内に作りたいと考えているからだ。

燃料電池社会。それはエネルギー源となる水素供給のインフラが電気水道のように整った社会である。

エネルギー源となる水素の製造には水の電気分解から化石燃料の改質まで様々な方法があり、稚内は豊富な天然ガス資源の埋蔵量が確認されているサハリンに最も近い。また、風力、酪農から出るバイオマスなど自然エネルギーを基盤としたシステムを作ることでも可能である。そして、施設用地確保の容易性など立地においても稚内は有利な条件を備えた地域である。

新エネルギーが稚内を変える

稚内に燃料電池モデルタウンを作るということは、稚内が新エネルギーの壮大な実験場となることである。それには何よりも地域の人々の理解と協力が欠かせない。そして、国、関連企業、研究機関の協力が不可欠である。私たちが始めた行動は小さいかもしれない。しかし、人任せでなく自分たちが行動を起こし、アピールしていくことで、これらの協力者を呼び寄せることができる。期待している。

私たちが行動を起こすことにより、企業や研究者の注目を稚内に集め、稚内には研究開発や事業進出に有利な条件や受け入れる土壌が存在することを認識させれば、彼らは稚内をビジネスターゲット、ビジネスパートナーとして考え始めるだろう。

そうなれば、稚内に新エネルギー研究施設や、新エネルギー関連企業の進出が可能を帯びてくる。そのときには、四年制の大学を持ち、既に空港、港湾といった重要インフラが整備された稚内の持つポテンシャルが改めて見直されることになるはずである。最北端の稚内は、実は羽田から直行便で二時間かからないのである。

日本のデンマークをめざして

私たちがひとつの目標としているのは、北欧の小国デンマークの試みである。

オイルショック時には、エネルギー自給率がわずか二%に過ぎなかったデンマークは、三十年の間に、原発を持つことなく、エネルギー自給率一四〇%のエネルギー輸出国となった。

デンマークは北海道と同程度の人口と北海道の約半分の面積の国土でありながら、風力発電を基盤としたエネルギー政策から、二〇〇一年末現在で約六千五百基もの

風車をもつに至る。

デンマークにおいて風力発電は一大産業となり、今や風力発電機の世界シェアは五〇%、Vestas社は九千三百人を雇用する世界最大の風力発電機メーカーとなっている。

私たちが目指す稚内は、単なる見物客が訪れるだけのモデルタウンでもなければ、新エネルギーを導入することが最終の目的でもない。デンマークに倣い、新エネルギー関連産業を興し、地域に根付かせることである。雇用が生まれれば、人は自然に戻ってくる。そして、それが地球環境に貢献する仕事であれば働く誇りと喜びも生まれる。

私たちが目指すまちづくりは、ここに住む人々が「地球環境に優しい暮らし」と「心の豊かさ」を実感できる新エネルギー最先端都市としての地域の再生なのである。今、日本最北端のまちがこんな夢を抱いて動き出したことをお伝えしたいと思う。

(みなみの ひろとし・稚内新エネルギー研究会 事務局)

風のエネルギーで豊かな街づくり

— エネルギーの地産地消 —

佐々木 政 憲

地球を愛する人たち

愛知県でいま、愛・地球博が開催されている。テーマは環境。

大人気のキッコロとモリゾーは、瀬戸市に残る豊かな里山「海上の森」に住む森の精である。この森の一角に人工の環境パビリオンを作ったの環境博である。そうであるだけに、この地球博には森の精と共生できる知恵を創造するといういっそう重い責任がある。「市民参加」という万博史上初めての試みは、この責任を共有する手がかりとなるだろうか。

その市民参加の一環として、「地球を愛する百人」と

いうプロジェクトが試みられている。瀬戸会場の市民パビリオンでは、市民が選んだ百人が世界から招かれ、暑い最中に熱いトークやイベントが展開されている。

ケンジ・ステファン・スズキさんも、その一人だ。

五月六日、はるばるデンマークからやって来て、瀬戸の会場で「地球に住む私たちの役割—私たちが何をすべきか—」と語りかけ、熱いトークイベントを展開した。

そして、五月十一日、稚内にも来てくれた。地球を舞台に活躍し、日本各地での講演をこなすという忙しさの中である。

スズキさんは、デンマークの日本大使館に勤めていたが、デンマークに魅了されてそこに移り住んでしまった。

その後、デンマークの風力発電やバイオマスプラントを日本に普及させる事業を手がけ、一九九七年にはその名もユニークな「風のがっこう」を設立した。地球に住む私たちの役割を考え、それを実践する人材の育成が目標である。

石油にたよる暮らしのなかで

スズキさんが稚内の地で私たちに問いかけた内容は、衝撃的といえるほど強烈なものだった。

「携帯電話はなくても生活できますが、エネルギーと食料がなければ生きていきません。あなたたちはそれが自給できていますか？」

エネルギーと食料の自給……?

携帯電話や自動車を作って売り、代わりにエネルギーや食料を輸入する。そういう暮らしをしてきた私たちは、この問いの前に絶句する。必要なモノは稼いだお金で買うしかない、それが資源の少ない日本で生きていく術だという感覚が、私たちの身体には深く染み込んでいる。

スズキさんは、私たちの暮らしを象徴する次のような数字を提示した。

北海道とデンマークの人口はほぼ同じだが、北海道の人々はデンマークより二倍も広い土地で暮らしている。

貿易収支 (一人あたり)	国土面積 (km ²) 人口 (万人)	デンマーク	北海道
		輸出額 (ドル) 一一、二六〇	四三、〇〇〇
輸入額 (ドル) 一一、四一〇	五四一	五七〇	一、二〇〇
収支 (ドル)	一、八五〇	△八四〇	

また、デンマークの土壌は氷河が運んだ砂利層で痩せており、北海道の方がずっと肥沃だ。だから、デンマークの人たちより条件は恵まれている。

ところが、デンマークでは一人で毎年一八五〇ドルの黒字を稼いでいるのに、北海道の人たちは八四〇ドルの赤字にあえいでいる。その理由は、輸出を大幅に上回る一二〇〇ドルの輸入にある。輸入の四二％は石油などのエネルギー、二四％は食料である。

この数字が示す現実はどうなるものだろう。

いまガソリンや灯油の値段が高騰し、日々の暮らしに重くのしかかっている。私たちが使うエネルギーの九六％は海外の石油や石炭に頼っているからである。北海道

が石油に依存する度合いは日本の中で最も高い。暮らしの基礎という点で、北海道の人々は実に危うい状態にある。それがこの数字の意味である。

もうひとつ。北海道の人々の暮らしが赤字なのに対して、デンマークの人々にはるかに多くの黒字を稼ぎ出している。それは私たちが怠けていて、デンマークの人々が多く働いているからなのだろうか。スズキさんは、こゝも言った。

「デンマークの人たちは、一週間に三十七時間程度しか働きません。」

デンマークの労働時間は週三十七時間の完全週休二日制、年間有給休暇は五週間で、さらに福祉休暇・出産休暇が二十八週間（父親は産後四週間）ある。子供の学費はすべて無料で、十八歳になると学生は生活費が支給される。教育費無料が国の原則だ。

過労死と過労自殺が急増し、学費を払えず進学できない若者が増えているという日本の現実を思うとき、私たちはここでもまた絶句する。

デンマークの挑戦

少なく働いて、たくさん稼ぎ、快適に暮らす。デンマークでは当たり前前の現実だが、私たちには夢のまた夢の

ような世界だ。なぜだろう。ポイントは、暮らしを支える四つの要素を安全かつ安定的に確保しているからだ、スズキさんは指摘する。水と空気とエネルギーと食料の四つである。

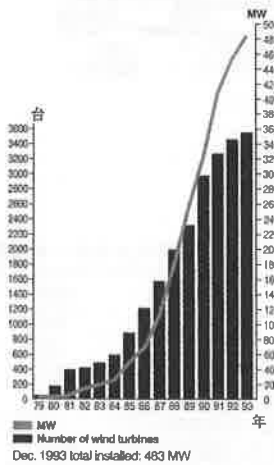
「水や空気が汚れると人間の健康が損なわれます。病人が増えれば余計な医療費や福祉費の負担を生み出します。また、エネルギーや食料がきちんと確保できなければ暮らしは安定しないし、リスクが大きくなります。そこでもまた余計な費用がかかります。食料や環境やエネルギーは暮らしの基礎であり、経済の発展や福祉の向上や安全保障の問題と密接に関係しているのです。」

なるほど。だが、私たちの国では福祉と環境はそれぞれ別々の問題である。福祉政策と環境政策が接点をもつことも難しそうだ。

暮らしを支える四つの要素をいかに安全かつ安定的に供給するか、それを支える人材をいかに育てるか。デンマークが取り組んできたのはこれだと、スズキさんはいふ。

資源の少ない国という点では、日本よりデンマークの方がずっと厳しい。その厳しい状況から抜け出す努力と政策が、いま着実に実を結んでいるようだ。たとえば、環境とエネルギー。

デンマーク国内における
風力発電機の設置台数の推移



デンマークは一九七〇年代まで、消費エネルギーのほとんどを石油の輸入に頼っていた。当時のエネルギー自給率は二%でしかなく、石油ショックによる暮らしの混乱は大きかった。日本と事情は全く同じだった。だが、その現状から抜け出そうと努力して三十年。今ではエネルギー自給率は一四〇%。つまり、エネルギーの多くを輸出するまでになっている。ついでに言うと、原子力発電はゼロである。

日本はいえ、エネルギー自給率は今も四%。それどころか、石油の消費量は拡大している。石油ショックの経験から私たちは何も学ばなかった。その結果が、いまガソリンや灯油の価格高騰にあえぐことになっている。

ついでに原子力発電に関していえば、日本はこれをエネルギー自給率向上の柱にしている。しかし、それは問題を先送りするだけで、将来の世代にとつともなく重い負担を残すことになる。

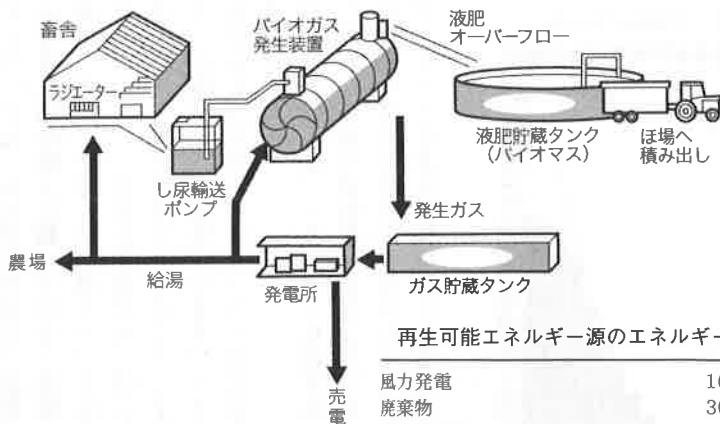
原発の寿命は約四十年。使い終われば順次解体しなければならぬ。日本には五十三基の原発があるが、その解体費用は約六十兆円。今の世代が使ったものを四十年後の世代がこれだけ負担しなければならぬ。さらに、原発の廃棄物は百万年のあいだ隔離保存…。想像を絶する。何というリスクか。

デンマークのエネルギー自給体制には、北海油田の開発も大きく寄与している。しかし、地球環境の持続可能性という長い目で見たとき、石油など再生不可能な化石エネルギーではなく、風力などの自然エネルギーやバイオガスなどの新エネルギーが威力を発揮するはずである。デンマークは明確にその方向を選択している。

CO₂削減と地球温暖化防止が人類の差し迫った課題となる中で、デンマークは私たちの一歩も二歩も先を行っている。

CO₂については二〇〇五年までに一九八八年に比べて二〇%削減することを目標にし、そのために国内のエネルギー消費量を二〇〇五年までに一九八八年に比べて

個人農場用バイオガスプラント



再生可能エネルギー源のエネルギー供給量

風力発電	16.0
廃棄物	30.3
バイオガス	2.9
麦わら	13.1
木材・廃材など	22.6
その他 (太陽熱、水力発電など)	4.2
再生可能エネルギー供給量合計	89.1

(出所：Energiestatistik 2001) (2000年/単位：PJ=1015Joule)

一五%削減する。一方、エネルギー源は原子力をゼロにして、風力やバイオなどの再生可能エネルギーに切り替えるなどの政策が進められている。京都議定書のはるか先を考えて手を打っている。

自然のエネルギーを暮らしに

このようなデンマークの取り組みについては、最近日本でもよく耳にするようになった。しかし、スズキさんは稚内でもっと興味深い話をしてくれた。

こういう話だ。デンマークの人々は風力発電やバイオガスに取り組んでいる。しかし、それは町おこしのためとか、経済の活性化のためとか、地球温暖化防止に貢献するためといったことを目指してやっているわけではない。

「デンマークの人たちがなぜ風車やバイオガスプラントを建てるかというと、それは自分たちの生活のためです。風車やバイオを日常生活全体の中に組み込んでいるのです。」

日常生活全体の中に組み込んでいる……? どういうことだろう。

スズキさんは、年間二万五千頭出荷するある養豚農家の事例を紹介してくれた。

「この農家は農場から出る糞尿でバイオガスをつくり、そのガスで発電機を回して電気を起こし、必要な電気をまかなっています。余分の電気は売りますが、それが大きな収入源になっています。また、発電機のエンジンはすごい熱をもつから、その排気ガスのところに水を通したベルトを巻きつけてお湯をつくります。お湯は台所や風呂場を使い、暖房にもなる。また、豚は裸で生活しているから、豚小屋も暖めなければならぬ。暖房などのお湯はかつては灯油を使っていたが、今ではその熱量を豚の糞尿から取り出すから、灯油代が大幅に節約されます。」

養豚農家が豚を飼育するだけでなく、電気も作っている；、それを家庭や豚小屋の暖房に使っている；、おまけに、電気を売って家計の足しにしている；、

これなら石油価格が上がっても生活に影響がでるわけではない。スズキさんは、「ドイツのおじいさん」の事例も紹介してくれた。

「ぼくはドイツのあるおじいさんの農家を見に行つたけど、彼は牛三十五頭しか飼っていない。そこでバイオガスプラントを作り、それで電気とお湯をつくっていた。田舎には温水プールなどないから、畑にビニールシートを張って、そこに温水プールを作つたら、近所の子供た

ちが遊びに来了ました。」

なるほど。風車やバイオが日常生活全体の中に組み込まれているというのは、こういうことなのか。

電気を作るのは電力会社というのが、私たちの社会の常識だ。だから、風力発電やバイオガスも、どこかの大きな企業が大きな資金力を言わせてやる事業というイメージが、私たちにはある。

デンマークではそうではない。努力や熱意は並大抵のことではないだろうが、それでもごく普通の市民が工夫してバイオガスプラントをつくり、必要な電気を自分でまかなう。身近にあるエネルギー資源を自分の暮らしに生かしている。

自然エネルギーに対する私たちの取り組み方とデンマークとの決定的な違いは、ここにある。デンマークの人たちは特別の技術を持っているわけではない。資金という点では、デンマークなど日本の足元にも及ばない。技術の点でも、私たちはモノづくりの日本を誇るほど技術の伝統がある。にもかかわらず、である。

風のエネルギーで豊かな暮らしを

風という資源が豊富で、牧畜や農業が盛んな北海道で、なぜそれをしないのか、とてももったいないと、スズキ

さんはい。そして、こう指摘する。

「北海道の人たちが年間一二〇〇ドルのお金を払って買っているのは、石油などのエネルギーと食料ですよ。

稚内の人たちは、これだけ寒いところで生活しているから相当の石油を使っているはずですよ。家計に占める燃料代も相当なものでしょう。石油の消費を減らさなかったら生活は豊かにならないはずですよ。だから、暮らしを楽にしようと思つたら石油を使わない方法、買わなくても済む方法を考えなければならぬはずですよ。」

デンマーク人ならそうすると、スズキさんはい。

私たち日本人はどうか。お金をたくさん稼ぐのが、暮らしを楽にする一番の方法……。しかし、石油の値段が上がれば、稼いだお金がそれに回るだけ。それは実感している。石油ショックから三十年、何も手を打たず、何も学ばず、ひたすら安い石油を求めて狂奔し、問題を先送りしてきた。そのツケがこういう結果になっている。だが、今の状態が維持できないことは、誰でも予想できる。ならば、どうするのか。

「風のエネルギーを利用して電気を起こし、石油の消費量を減らすのに使用すればいい。灯油が必要な寒い季節は風の吹く季節だから、風車はドンドン電気を作ってくれます。それを市役所や学校や各家庭で使う。電気の

まま使うだけでなく、それをお湯にしたらい。そうすれば石油に頼った暖房費が節約できる。また、冬の野菜は温室で栽培する。風車の電気を北海道電力に売電するより、それをお湯にする方がプラスになってくる可能性だつてある。」

確かに、すぐにできることではない。時間はかかる。しかし、三十年かけなくてもできる。石油を遠くの近東から買つたり、冬の食料を南半球から持つてきたりするより、この方がずっと安全で安定する。

三十年後も地球上の石油資源が枯渇しないことは、今でははっきりしている。しかし、三十年後まで石油を使い続けることが不可能だというのは、もつとはっきりしている。

また、スズキさんはこうも言う。

「暖房用のお湯はだいたい六十度以下の温度で足りませんが、その暖房に使った後のさらに低い温度のお湯でも雪を解かすことはできます。冬の寒い時期、北海道の暮らしは除雪に追われますが、このお湯を使えば除雪の間もかなり省けるはずですよ。」

除雪は北海道では大きな産業になっており、多くの雇用機会を生み出している。しかし、自治体にとっては大きな負担である。財政難なのに、実に無駄なお金を使つ

ている。

もしそのお金を風力発電に振り向ければ、長い目で見て自治体の経費削減になるはずだ。それ以上に大切なことは、この風のエネルギーを利用した快適な街づくりのための仕事が生み出される。

早朝から雪をかき集めてただ捨てるだけの仕事よりは、快適な街づくりのための仕事の方が、仕事をする本人にとってもやりがいがあるにちがいない。

稚内は世界の中近東？

風は稚内に固有の資源であり、市民の共有資産である。これを有効に使わない手はないと、スズキさんはいう。実にもつたない、と。そして、こうも指摘した。

「いま稚内に風車がどんどん建っています。風車で電気を起こして、それを電力会社に売るという事業ですが、これは稚内にとってどういうメリットがありますか？稚内の活性化につながりますか？多少の税金収入や数人の働き口ができるでしょう。でも、今のままではほとんど何のメリットもないし、稚内の活性化にもつながらないでしょう。」

確かに、そうだ。ここで作られた電気はどう使われるのだろうか。私たち稚内市民にとって、風力発電はどう

いう意味があるのだろうか。それで暮らしが快適になるのか？

風力発電は石油や原子力と違って、CO₂を出さず、無限に利用可能な、地球環境にやさしい発電だ。CO₂削減が人類の課題となっている今日、風力発電はその解決に大きな威力を発揮するかもしれない。

でも、私たちはCO₂削減に貢献するために生きていくわけではない。快適な生活をし、より良く生きたい。そういう暮らしをする上で、風力発電はどう関わっているのか。

そして、デンマークの人たちが三十年かけてやってきたことも、それだろう。

稚内は風の街。いつもはやつかいものでしかない稚内の風。しかし、稚内に特有の風がこれまで多くの恵みをもたらしてくれた。昆布や棒鱈やホタテ。風は稚内の大切な資源。いま、それが無限のエネルギー源として役立つとして立っている。

しかし、今のままでは、稚内は石油を輸出するだけの発展途上の国々と同じ状態になりかねない。

稚内の大切な資源を、稚内の快適な暮らしづくりに活かしていく。風力エネルギーをどう活かすかは、まずもって稚内市民が考え、市民が決める。稚内が世界の中近

東にならないためには、まずこの資源を自分たちの暮らしに活かすことを考えなければ…。

スズキさんは、こう言っている。

「風力エネルギーは、稚内の資源として、稚内の住民にしか渡さないという条例を作ってはとうですか」
風力エネルギーの輸出を制限する？また突拍子もないことを…。

ところが、である。

「デンマークには、少し前までありましたよ。デンマークでは、風のエネルギーは地元の大切な資源であり、住民の固有財産とみなされてきました。ですから、ある地域に風車を建てたり、それに投資したりするにはその地域に十年以上住んでいることとか、投資する人は給与所得者か自営業としてそこで生活をしている人に限るといった規制がありました。そうしないとコペンハーゲンに住んでいる金持ちが北エトランド半島の風の吹くところに土地を借りて風車を建て、その電気を売って儲けるということになる。地元に住んでいる人たちは何にもメリットもない。風は地域の大切な資源なのです。」

世界の投機マネーは、環境であろうと戦争であろうと、利益がでるなら地球の隅々を探査する。開発途上の国々に限らない悲劇を生み出したマネーの動きを考えるなら、

風力エネルギーに対する投資の制限は、少しも突拍子なことではない。

このデンマークの規制は二〇〇〇年には廃止された。九〇年代に入って急速に風車建設が進んで陸上での風車の設置場所が少なくなり、新たな設置場所が海上に移行するにつれて、この規制が根拠を失ったのである。海は「国民の共有財産」だからである。

だが、風のエネルギーを地域の、また国民の共有財産とし、それを地域の暮らしに役立て、国づくりに活かしていくという方向には変わらない。

風のがっこう稚内

どのように役立て、どのように活かしていくのか。それは風の街・稚内の市民が自ら決めていくことである。風力エネルギー投資制限条例とまではいなくても、風のエネルギーを地域の暮らしに活かしていく道を探ることが大切だ。スズキさんが稚内で問いかけたのは、このことだろう。

「風という稚内に固有のエネルギー資源を日常生活全体の中に組み込んでいくこと」

いまスズキさんは「風のがっこう」の創始者として、地球を駆け回っている。私たちがそこから学ぶことは限

風のエネルギーで豊かな街づくり

日本における食料自給率 (1970年と1998年)

	1970年	1998年
主食用穀物自給率	74%	57%
穀物自給率	46%	26%
米	106%	90%
大麦	28%	5%
魚介類	108%	66%
海藻類	91%	63%
肉類	89%	55%
牛肉	90%	35%
豚肉	98%	61%
牛乳及び乳製品	89%	71%
植物油脂	11%	3%

(出所:『日本統計年鑑』2001年)

各国の一次エネルギーと石油消費の伸び率 (1971年~1996年)

国名	一次エネルギー消費	石油消費のみ
日本	88.9%	36.3%
アメリカ	34.0%	14.3%
イギリス	11.4%	△16.8%
ドイツ	13.6%	△2.8%

(出所:『エネルギー・経済統計要覧99』をもとに算出)

GDPと一次エネルギー消費量の伸び率 (1973年~1996年)

国名	GDP伸び率	一次エネルギー消費量の伸び率
日本	106.5%	57.4%
アメリカ	67.1%	23.0%
イギリス	51.4%	6.3%
ドイツ	60.7%	3.5%

(出所:『エネルギー・経済統計要覧1999』をもとに算出)

図・表は『デンマークという国 自然エネルギー先進国』より (編集部)

りなくある。
しかし、もしこの稚内に「風のがっこう稚内」が出来るとしたら、それは他のどこにもない稚内だけの、オンリー・ワンでなければならぬだろう。

(よこさき まさのり・稚内北星学園大学教授)



『デンマークという国 自然エネルギー先進国 [風のがっこう]からのレポート』

ケンジ・ステファン・スズキ 著
合同出版 2003年6月刊
本体価格1,400円

図像で読み解く魔女の世界（四）

浜本隆志

第三章 サバトとオルギア

パターン化された魔女のサバト

ヨーロッパの魔女伝説のうち、もつとも有名なものは、ドイツ中部のブロッケン山頂で開かれたサバトである。前回、プレトリーウスによるサバトの図版を引用し、ブロッケン山のヴァルプルギスの夜祭りについて簡単な説明をおこなったが、ヨーロッパではその他、フランスのサヴォア、ジュラ、バスク地方にもサバトの報告は存在する。

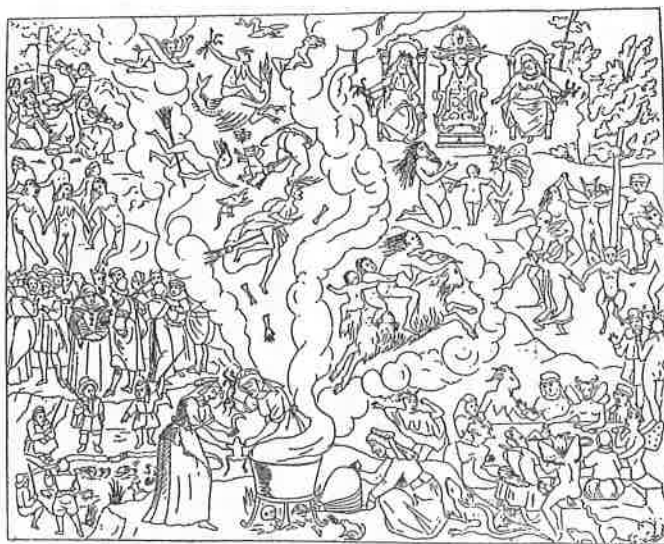
今回は十七世紀にM・ヘアによって、描かれたブロッケン山のサバトと、ピレネー山脈のフランス側バスク地

方のサバトを比較し、ドイツとフランスの魔女のサバトの類似性を指摘しておきたい。

まずヘアの絵でも、多くの魔女伝説と同様に、魔女たちはホウキ、農業用フォーク、棒、ヤギに乗って、夜、山頂に集まっている。真ん中の壺からは、もうもうとした煙がたちのぼり、カエルやムカデが飛び上がった姿がみえる。これは天候魔女がつくるとされた煙であるが、古代ケルトのドルイド教の祈禱式にも類似している。右下の魔女たちの横には、墓場から掘りだしてきた頭蓋骨や赤ん坊の死体が認められる。彼女たちは秘薬をつくるために、老悪魔の教えにしたがいながら、ロウソクのあかりを手がかりに、分厚い処方箋を読んでいる。左



ドイツ（ブロッケン山）のサバト



フランス（バスク地方）のサバト

にはそれにもとづき、材料を調査している魔女の姿がみえる。彼女たちは火を燃やす役、壺の蓋を取る者など、それぞれの役割を分担し、悪魔に奉仕しているのである。

右下には悪魔が若い女性をうしろから羽交い絞めしようとしており、また、角と尻尾を生やした悪魔は放尿しながら、秘薬を呑んでいる女性を誘っている。左上方には松明をかかげた悪魔が、練り歩きの先頭に立ち、そのあとに多数の陶醉した悪魔や男女が踊りながらしたがう。

右上では悪魔のデモンストレーションがおこなわれ、ここにはアンチ・キリストの世界が、パロディとして描かれている。神の代わりに悪魔が頂点にたち、厳肅なミサの代わりに性的なオルギアが展開され、聖女の代わりに魔女が登場する。さらに洗礼を受けていない子どもを殺し、そしておぞましいカニバリズム（人肉食）が描かれている。このような逆転したオルギアの世界が、まことしやかに信じられていたのである。

もうひとつ引用したのは、バスケット地方のサバトのスケッチ図（一六一二）である。これは裁判官ビエール・ド・ランクルがアンリ四世の命で、魔女が横行していたとされるバスケット地方に赴任し、そこで収集した証言や、魔女裁判の際に、供述内容をもとにして描かせた挿図である。かれの就任によって、この地方に残酷な魔女狩り

が展開され、およそ六〇〇人の犠牲者を出したことが記録されているが、人数については異説もある。

さて図でも、魔女がヘビとかカエル類を鍋に入れ、中央からおおきな煙が立ち昇り、悪天候を引き起こそうとしている。ドイツの事例と同様に、これが魔女にとつて霊力があるとされた煙である。右上方には、魔王であるヤギの左右に魔女の女王がヘビを手にしてすわり、サバトの支配している様子を示す。またほぼ中央部では、悪魔と魔女が巨大な牡ヤギに乗って空を駆けており、さらに周辺では魔女と悪魔が食事をし、ダンスや音楽に興じる光景が描かれている。

あえて前回を含め同様な絵を三枚呈示したのは、サバトの実態がほとんどパターン化され、同様な内容であることを確認しておきたからである。たしかに秘密の集会所は、魔女の自由にもとづいて描かれたことになっているが、現実には魔女とされた女性が、取調べ官の誘導尋問にしたがって、同様な内容のサバトを自白させられていた。パターン化されたサバト像は、こうして生みだされたのである。まさしくそれが魔女の証拠とされ、処刑の根拠となったので、悲劇の根源のひとつはここにあったといっても過言ではない。

現実にはサバトの存在を証明した者はだれもないし、



ロビン・グッド・フェロー

ヨーロッパの裁判所のうち、自白以外の証拠を呈示できなかったところは皆無であった。しかしドイツでもフランスでも、裁判官を含め、人びとはサバトに対する固定観念をもっており、それがヨーロッパ中に広く流布していた。ではどうして、このような魔女のサバトの妄想が生成され、蔓延していたのであろうか。

サバトは近代初期に突発的に出現したわけではなく、ヨーロッパ文化の源流の習俗と深くかかわっていたと考えられる。以下において、魔女の生成プロセスを確認す

るうえでも、今回はサバトのルーツについて簡単に述べておきたい。

魔女のサバトのルーツ

サバトはもともとユダヤ教の安息日であり、土曜日を意味した。この日に神は冥界で休むので、人びとは労働をやめ、日曜日の太陽の再生を願って神に祈った。それはヨーロッパ系言語における、英語 (Saturday)、ドイツ語 (Samstag)、フランス語 (samedi)、スペイン語 (sábado)、イタリア語 (sabato) の土曜日の語源とも結びついている。

なおドイツ語の土曜日は、西・南部（おもにカトリック）地域の Samstag に対して、北・東部ドイツ（おもにプロテスタント）地域では、Sonabend（日曜の前の晩との意）が用いられ、後者はカトリックやそのルーツである、地中海地方の習俗と一線を画そうとしたことがわかる。ついでにいえば、日曜日が安息日になったのは、キリスト教化されて以降のことである。

この週末のサバトは、さらに季節の節目にも拡大され、祭りとしてそれぞれ祝われていた。その残滓はキリスト教化されたあとでも、たとえば二月二日（聖燭祭）、五月一日（五月祭）、八月一日（収穫祭）、十月三十一日（諸



笛を吹くサテュロスとマイナスたち



ディオニュソス (右) とサテュロス (左)

聖人の祝日祭、ハロウィーン)などにみられる(ウォーカー『神話伝承事典』参照)。なかでもとくに五月一日の前夜祭が、魔女のサバトとして有名になったが、このひとつがプロクケン山のヴァルブルギスの夜祭りであった。なおイギリスをはじめドイツでも、南方地中海文化だけでなく、ケルト文化の影響を受けており、その核心ににぎる者はドルイド僧であった。かれらはキリスト教でいう司祭で、森のなかで秘儀をおこない、オークやヤドリ木を神聖視した。そこに参加する者は、妖精とされたが、それが一部悪魔化された事例も認められる。

たとえば、シェークスピアの『真夏の夜の夢』のパックのモデルで知られる、ロビン・グッド・フェローの想像図をみれば、サバトの一形態を類推することは可能であろう(図参照)。ただし、北方では集団的なサバト伝説はほとんど存在せず、もしあったとしても小規模なものである。ここからも、オルギア的要素はおもに地中海文化に依拠したものであることが理解できよう。

ディオニュソス祭

本来のサバトと直接的なかわりはないが、古代ギリシャには豊饒を願う農耕民のディオニュソス祭があった。この祭りのルーツはオリエントであり、トラ



笛を吹く牧神パン



壺に描かれたディオニュソス祭

キアあるいは小アジアのリュディアからギリシャへ流入したとされる。ディオニュソス祭では、夜、女信者たちが秘密の集会場へ集まり、儀礼のあと忘我的なダンスや饗宴を繰り広げた。とくに葡萄が祭りのシンボルとされ、人びとはワインを飲みながら、陶酔状態で神に仕える女信者たちと乱交するのが常であった。

そのなかで、ディオニュソスの従者サテュロスは、ヤギの姿になぞらえられ、好色な行動をし、マイナス（熱狂的な女信者）を追いかけ回したことで知られている（図左）。このイメージがのちの悪魔にデフォルメされたと想定できる。

上の図は紀元前六世紀の壺に描かれたディオニュソス祭のオルギアの様子であるが、下半身が動物の姿をした従者たちが登場し、そのひとりには、馬との獣姦をおこなっている。近年では一九九八年に、約二〇〇〇年前の「踊るサテュロス像」がシチリア島沖から発見され、現在、「愛知万博」のイタリア館に展示されているが、これは意外にも魅力的な青年のブロンズ像であった。

またサテュロスと類似した（あるいは同一視された）牧神パン（図参照）も、好色な神として知られているが、同じくマイナスたちと交合したとされ、笛を吹く姿で描かれることが多い。パン（Pan）は人びとを驚かし、そ

の結果、慌てふためく様子がパニック (panic) の語源となった。

ディオニユソス祭では、快樂は人生の根元として容認され、参集した者たちは、前述のような陶醉状態（オルギア）に入った。ディオニユソスの世界はギリシャの地に根づき、アポロ的なものの対極として、ドイツのヘルダーリン、ハイネ、ニーチェの思想におおきな影響を与えた。かれらは情熱、陶醉、狂乱などを包括するデモニツシユな世界をディオニユソス的とし、明晰、調和、節度ある明るい世界をアポロ的と位置づけ、ギリシャの世界観を分析した。

ディオニユソスは、さらに古代ローマへ流入し、ローマ名ではバツコスといい、酒と饗宴の神としてよく知られている。

サトゥルナリア祭

また先述のユダヤ教のサバトは、古代の小アジア地域のサトゥルヌス信仰と関連があった。これは農耕民の習俗であつて、大地をつかさどるサトゥルヌス神は、「夏の太陽」とされ、「夏の太陽」と対極に位置づけられていた。この信仰は古代ローマに流入したが、ここでもサトゥルヌス神をなだめ、春の再来を祝うサトゥルナリア

祭が、太陽のもつとも遠ざかる冬至か、その直前におこなわれた。したがつて、サトゥルナリア祭はもともと、クリスマスのルーツと共有した祭りであつたといえる。古代のサトゥルナリア祭について、フレーザーは『図説金枝篇』のなかで、次のように述べている。

祭りの三十日前、彼らは仲間から若くて美しい男を一人、くじで選び、サトゥルヌス王の扮装をさせた。王の役の男は勢揃いした兵士たちを従えて、人前に出ていき、どんなに野卑で恥ずべきことでも、情熱のおもむくままに、あらゆる快樂にふけることができた。しかし、その楽しい治世も、長続きはせず、悲劇的な結末を迎えた。三十日の期間が過ぎて、サトゥルナリア祭の日がくると、男はみずから扮する神の祭壇に立ち、わが喉をかき切つて果てたからだ（内田昭一郎・他訳 東京書籍）。

生贄の王はサトゥルヌス神にささげられ、流された血が大地の女神と合体し、豊饒や再生が約束されたという。ここには生贄の思想の原型が色濃くあらわれているが、犠牲になる者は男性であることが重要であつた。

サトゥルヌス王となつた男性は、まずあらゆる特権を



カーニヴァル風景（1695年、ドレスデン）

付与される。その後、かれはすべての身代わりとなって地母神にささげられるが、これは男性が種子、女性が畑と解され、両者の性的交合によって、生命が再生産されるメカニズムを示す儀礼である。しかし、このような生贄の思想は、やがて残酷なものとされたので、その代わりにはのちの時代では、動物が生贄に用いられるようになった。

さてキリスト教化されてから、十二月二五日がキリストの聖誕の日と定められたので、冬至に祝われていたサトウルナリア祭は、オルギア的な祭りの特性上、クリスマスにはふさわしくなく、やがて復活祭前のカーニヴァルに移動された。しかしこのカオス的な祭りのなかに、サトウルナリア祭の習俗の残滓が認められるのは、衆目の一致するところであろう。

古代の習俗とキリスト教

以上のディオニソス祭やサトウルナリア祭は、人びとのイメージのなかで混交ないしは一体化され、キリスト教世界のなかへ流入した。しかしそのプロセスにおいて、当然、キリスト教と摩擦を生みだしていった。

これらの地中海地方の習俗のうち、とくに性的オルギアは、キリスト教の教義の理念からみれば容認できず、



悪魔に乗る娼婦

断固として排除すべき対象にはかならない。しかし民衆の生活のなかに浸透した、この長年にわたる習俗は、すべて根絶することが不可能であった。では初期キリスト教は、習俗に内包された反キリスト教的側面をどのように処理したのであろうか。

それを解くカギは、のちのカーニヴァルと魔女のサバトにあると考える。まずサトゥルナリア祭やディオニュソス祭については、すでにふれたように、カトリックのカーニヴァルとの密接な関係が指摘されている。この祭りでは暴飲暴食が繰り広げられ、王が乞食に、金持ちが貧者に、男が女に変身し、どんちゃん騒ぎやさかさまの世界が展開される。カーニヴァルは古代の祭りの習俗を変形させながらも、それを色濃く継承していることがわかる。

このように教会は、一方ではカーニヴァルのなかへ古代の習俗を存続させながら、これを非日常の祭りの日のみに限定して容認した。というのも民衆がこの祭りを好み、日常の鬱積したエネルギーを発散させる必要があったからである。しかしそれが行き過ぎると、教会や当局との摩擦が生まれ、中止させられたことがあった。これらが異教的・反体制的な特性をもっていたので、かれらはそのコントロールを必要としたからである。



バルドゥング・グリーン
「魔女と龍」

他方、性的オルギアの否定は、キリスト教にとって至上命令であつた。したがって教会は、古代の習俗から性的部分を切り離して、それを魔女の性的オルギアに結びつけた。すなわちローマ・カトリックは、サバトでは秘密裏に集会がひらかれ、悪魔が魔女たちとみだらな行為にふけり、反社会的な狂乱が展開されていると宣伝した。

悪魔と女性の結びつきは、多くの絵画にも描かれているが、イタリアのオルヴェイエートの大聖堂に描かれたフレスコ画は、その一例である（図参照）。ルカ・シニョレッリ（一四四五／五〇—一五二三）による絵は、有角・有翼の悪魔と娼婦との飛行図を示しており、ここでもサバトで悪魔と情交する魔女の原型が認められる。

ヨーロッパではさらに龍の姿をした悪魔が、図像によって描写されるが、その典型例がバルドゥング・グリーンの「魔女と龍」（一五一四）である（図参照）。ここで明らかのように、妖艶な魔女は龍、すなわち悪魔と情交を結ぶ、淫らな存在であることが示されている。聖職者や当局は、このような悪魔と魔女の関係や、乱交のどんちゃん騒ぎの伝説を流布させることによって、魔女狩りを推進し、性的オルギアを根絶しようとしたのである。その背景には、キリスト教の原罪観と、女性を罪あるものと解釈する世界観が明瞭にあらわれている。

（この稿続く）

（はまもと たかし・文学部教授）

『エデンに降る雨』（林田ふくみ 著）

ポストモダンの楽園

徳田尚之



日本文学館 2005年3月行

(本体価格1,000円)

一連の林田作品に共通して言えることだが、この作品が価値をもつのは、物語の雰囲気（むしろ世界観といつてもいいだろう）を味わい、それに共感することにある。

『エデンに降る雨』をたとえば寓話として読みとろうとするのは正しくない。むしろ読みとりという構造そのものを拒否することが正当な態度である。しかるにこの物語をポストモダンニズムとの連関でとらえることには浅からぬ興味をそそられる。そこで作品にとつては不粹なことと承知しつつ、ポストモダンの観点からの読み解きを試みたい。というのも私は、作中のサナエと同じく「楽園のこちら側」に取り残された人間に共感するからである。ポストモダンの圧倒的な楽園に生きるユキたち

新しい人間にはまったく必要のない、「解釈」という行為を試みようと思うのである。

ポストモダンと「大きな物語」の崩壊

上述したように『エデンに降る雨』という物語は、物語をそのままに受けいれることにこそ意味がある。その物語は90年代から文壇において顕著な流れとしてあった自意識の物語である。一例としてサリンジャーの名を挙げれば、あの雰囲気か、と納得してもらえらるだろう。「自分の居場所」を求めつづける近代的自我は、いわゆる「文学」のテーマとしては格好で、いかにも語りやすいものである。また、思春期の少女ふたりというカップ

リング、「自分をわかってくれる人」への憧れと大人たちへの反発といったキーワードからは、かつて話題を呼んだニコラウス・ガッターの『乙女の祈り』がたやすく想起できよう（またそのようなテーマは、コバルト文庫などの少女向け小説において非常に人気の高いものである）。すでにここにポストモダンの物語の基本的な構造を見ることができると。「再生産」という構造である。

ジャンル・フランソワ・リオタールによれば、ポストモダンの特徴は「大きな物語」が崩壊していることである。各々の小さな物語が、大きな物語によってもはや意味づけられていないのである。ここで少しく解説を加えるならば、「大きな物語」とは人間の思想にメタレベルで君臨する「哲学」のことである。すなわち、そのときどきの科学や哲学や人間の思想一般がおりなす言説といったものがことごとく依拠しているところのものを、大きな物語と呼ぶのである。ポストモダンが槍玉にあげているのは当然ながら近代の科学・哲学であるため、「大きな物語」という言説が意図しているのは、弁証法であり、理性的主体としての人間であり、つまり広い意味でいうところの啓蒙思想である。こうした人間にとつての普遍的な価値がモダンにおける理論と実践を正当化してきた

のだが、それに対して不信感を提出するのが、ポストモダンなのである。

再生産される物語

さて、ポストモダンでは近代の小説を意味づけてきた大きな物語は存在しない。各々の物語の背後にあるのは、大きな物語ではない。単なる情報である。ポストモダンの物語とは、読み手が自分に都合の良い物語として自由に組みあげることのできる、情報の集合体なのである。これについて少しく詳しく述べる。

ポストモダンでは、各々の物語は様々な記号的要素の集合として成立している。記号的要素とは、いかにも「文学的」に語れそうなテーマのことと言いかえてよい。上述した90年代の過剰な自意識もそのひとつである。『エデンに降る雨』においては、さらにリストカット、夫婦の不仲、閉鎖空間としての学校、行動を内的に規定する制服などといった要素を加えることができよう。こうした要素は各々の物語にオリジナルとして存在するのではない。あまねくすべての物語から最大公約数として抽出され、リズム的に蓄積された情報としてあるのである。この情報は、読み手にも書き手にも開放されてい

る。むしろ、読み手と書き手の両者がこの物語情報を既知のものとして、ことがポストモダンの物語の条件なのである。なぜなら、この蓄積された情報にしたがつて各々の物語が再生産されるからである。すなわち、書き手は、蓄積された情報を再構築することで物語を成立させる。読み手は、物語を記号的要素に分解し、それらを自前の物語情報のデータベースを元に再々構築する。そうすることで、読み手は「自分にぴったりの物語」をつくりあげるのである。読み手が、ポストモダンの物語を読んで「ああ主人公のこの気持ちはよくわかる、自分もまさにこのとおりだ」と共感するとき、働いているのはこのような記号の再構築作用なのである。

ポストモダンの物語の特徴は、記号としての情報をブロックのおもちゃのように組みあわせて構成していくことにあるのだが、重要なのは、この再生産の構造を書き手も読み手ともに了解していなければならぬことである。書き手は読み手が簡単に物語を再構築できるように記号を配置しなければならないし、読み手は必要以上の分析や解釈に汲々としてはならない。たとえば作中でユキが求めていた「楽園」がタイトルでは（本文中には一度も出てこなかった）「エデン」に置換されているこ

とは注目してよい。エデンという言葉が象徴しているのは、（変化しない）安寧としての楽園とその喪失である。失楽園とはすべての変化をもたらすものに對する悲鳴であり、誕生、新生のメタファーである。シンボル解釈的に読もうとすれば、このように『エデンに降る雨』にはたくさんのシンボルが配置されているのだが、必要なのは逐一解釈していくことではない。あくまで記号としてうけとり、自分のもつ物語情報のデータベースとてらしあわせて、物語を再構築するのがポストモダンの読み方なのである。つまりポストモダンは「そういうもの」なのだとかかって読むことである。過剰な自意識を前面に押し出した青臭い物語でも、冷静になりきることなく読めるのは、このような前提を認めているからなのである。言わば、自分は騙されているという自覚をもってなおかつ実際に騙されねばならないのである。

解釈の煉獄、情報の楽園

この「騙されていると知りながら騙される」という構図はユキ自身においても見られる。ユキは、すでに自分がレズであるという嘘も、「駆け落ちゲーム」も、ポストモダ的な再生産の構造があるからこそ、なしえる

ことなのである。そうでなければ、一人称であるユキの視点からレスビアン性のセックスを描かないはずがないし、サナエが最後に自殺することもなかったはずだからである。したがってこの物語は悲劇ではない。「駆け落ちゲーム」とユキが自分で言うように、ゲームをゲームとして了解した人間がしていることではない。ただしサナエにとってそれは完全にゲームではなく、どこかでリアルだったのだろう。ユキは虚構と現実の区別がついていないのではない。虚構と現実を峻別したうえで、虚構を選びとっているのである。ユキはそれに適応できたが、サナエはその虚構と現実のいびつな構造を受け入れることができなかった。そういう意味ではユキたちを引き止めようとした「何か」とは、現実そのものだったと言ってもいいだろう。

ユキは楽園を目指していたと言うが、ユキのいるところが、すでに「楽園」なのである。物語情報によって構築された楽園である。それは徹底的にユキの世界である。ユキは自分を認めてくれる存在を求めていたのではない。自分を認めてくれるような誰かに認めてもらっている自分を、求めていたのである。自分の居場所を探すということは他人を求めるといふこととイコールではない。サ

ナエは（ユキの）楽園の理想的な物語の再構築プロセスに組みこまれることを拒んだのである。ユキにとっては、サナエも、自分さえも、物語の一部である。ユキだけではない、リオタールも言うように、われわれは産まれる前から周囲の人々の物語のうちにある。物語は唯一ではない。サナエは、ユキの物語のなかに自分を移動させることができなかったのである。物語情報という楽園の構造そのものを拒否したのである。だから、死によって自分の世界に終焉をもたらしたのである。

私はこのように「解釈」することにより、この物語に（あるいは私に）一定の価値を見出した。しかし読者がするべきは解釈を捨て去ることである。私の解釈は私の物語の別名でしかないからである。そしてそれは他人とは重ならない。

（とくだ なおゆき・文学部四年生）

『不倫と南米』 世界の旅③ (吉本ばなな著)

異国の空、死者を愛する

今村 秀雄



幻冬舎文庫 2003年8月刊
(本体価格533円)

明るい死の影

原色の人物イラストと鮮やかなカラーの風景写真とに挟まれて、文庫本で二十ページ前後の短い物語が七編収められている。副題に「世界の旅」とあるように、一回目はインドネシア・バリ島、二回目にエジプト、今回は南米のアルゼンチンにまで作家が出版社のスタッフたちと取材旅行に行つて、読者にはその異国風景も紹介される、楽しい企画本。

日本からは地球の裏側、十二時間の時差を隔てて、緑の大地と青空とを背景にした七つのストーリーを、まず紹介してゆくと、

(1)「電話」 ビジネスウーマンの「私」が飛行機を三時間乗り継いで、ブエノスアイレスのホテル着、やつと眠ろうとしている夜中の十二時。

「今朝、宮本が、交通事故で亡くなりました。大変お世話になりました」と、不倫相手の奥さんからの知らせが届く。……

(2)「最後の日」と、いうのは「私」自身がこの日、死ぬことになると言われた日だ。今は亡き古い師だった夫のおばあちゃんが母(娘)に、誕生日の日、孫の運命をそう予告したのである。

その不吉な日に「私」は、夫の音楽関係の仕事で同行して来ているという設定だが……。

(3)『小さな闇』二十一歳の「わたし」は、輸入業を営む父にくっついて旅行に來た。彼女は父と別れ、アメリカの歌手マドンナが主演して有名な、映画「エビータ」の大統領夫人の墓地を見学に行く。まるで住宅街のような巨大な墓地を歩きながら、三年前死んだ母のことが思い出されたが……。

(4)『プラタナス』ブエノスアイレスの喧噪から離れた高原の小都市に、歳の離れた中年夫婦が新婚旅行で滞在しているという設定。

古いホテルの窓からは、遙かに雪山が見える。街は死後の天国みたいに静かだった……。

とりあえず第四話までだが、実は正直な読後感として、読者はこれらの物語を読んだ端から忘れてしまう。作家が異国の土地に、自分の分身らしき女性主人公を設定し、これに恋人や夫、父親というような関係を随意に架空しているだけだから、ストーリーが泡のように消えてしまふのは当然だといえる。

むしろ強烈な太陽に照りつけられて、個別の物語が溶けて流れ出した跡には、残像のように「死」の輪郭が浮かび上がってくる。「事故死」―「死の予言」―「墓地」―「天国」と、四つの小話を数珠玉のようにつなぐ死についてのテーマが、南米の青空を背景にくっきりと暗い

影を落とすことが意図されている。これは巧みな思想小説かもしれない。

灰色の海、祭りの風景

泡のように消えてしまう物語を織りなす、人々の人生の淡い輪郭。けれどこの本に挟まれたカラー写真の異国風景と対比的に、浮かび上がって来るのが、小説中で描かれた日本の風景である。

例えば第二話の「私」は、アルゼンチン生まれの夫と結婚する前は、会社の上司と不倫の恋をしていた。妊娠までしたが流産するというパターンで別れた。それから今の夫と知り合って、伊豆の温泉地にドライブに行き、一泊した場面。

露天風呂は寒さのせいかもしれないが、すぐぬるくなっていて、体を出すとみぞれ混じりの冷たい風が勢いよく吹きつけてきて縮み上がるほどだった。凍えそうなヤシ、吹き飛ばされさうなかもめ。ちぐはぐな冬の風景。目の下にはるかに広がる海はすべて灰色で、風のせいで海面は鋭い三角のギザギザに細かく波だっていた。いつまでも出ることができずに、私は首だけ湯から出して、冬の広大な海景色を見ていた。

荒涼とした景色に囲まれながら、彼女は「小さな幸福」に満たされていたと記されている。けれど心の底に空隙が空いているのは、失われた生命の記憶があるからだ。不倫の彼と彼の奥さんがおろしてくれと頭を下げて来たときにも、彼女は生もうと決めていた。その子供を早産で亡くしたとき、長い付き合いの友人が失われたように悲しかった。

だからと、「私」は子供など二度といらないと落胆するのではなく、そのときのような気分がまたやって来れば嬉しいと、と肯定されている。しかもこれらは夜中の十二時、仕事で忙しかった夫がホテルの部屋に戻って来る現在から思い出されている。

隣のベットにゴソゴソと潜りこむ夫の、四角い背中線や、首筋の皺、耳のところの柔らかい毛の生え際。そして今日「私」は、おばあちゃんの予言の日を越えて生きてしまった。この生と死を両端にして、一面に灰色の海の、「ちぐはぐ」でしかない日本の冬景色が浮かび上がって来る仕掛けである。

第四話では、日本の懐かしい祭り風景が思い出される。アンデス山麓の、その天国のようにひっそりとした町で夫妻は毎朝、カフェに出掛けた。

「ここって山梨みたい。懐かしんだよね」

夫がしみじみと行って、「私」は行ったことのない夫の実家の景色を想像する。「私」は三十五、夫は六十歳。最初この結婚には、彼女の両親も、彼の唯一の肉親である老いた姉も反対だった。彼女はこの義姉となる人にもしも夫が死んでも最低限の生活費しか相続しませんという誓約書を出し、結婚を承諾してもらう。その姉という人がそんなにお金にうるさい人には見えないのに、と彼女は不審に思っていたが、両者が和解するのが祭りの場面だ。

ある秋の夜、夫が風邪をひいて行けなくなったので、私はおねえさんと二人で秋祭りに出かけた。風が全くない秋の夜で、ずいぶん遠くからお囃子の音が聞こえてきた。黄色い銀杏の葉をかきこそと踏みながら、話題のない私たちは黙って歩いた。山車やお神輿とすれ違い、楽しそうな家族連れや参道にずっと続く夜店のにぎわいを眺めながらお堂まで歩いた。……

やがて二人はうちとけて、家で待っている夫（弟）のためにタコ焼きを買って帰ろうということになった。お

みやげ用に十五個と、自分たちがその場で食べるために十個。するとおねえさんは、

「あの子には十個でいいわよ。私たちあそこにすわって十五個食べましょう」

「そうしましょう、食べちゃいましょう」

と「私」が答えると、この独り身で暮らす老婦人の顔がまるで子供のように嬉しさに笑った、と。

ここで作家が描こうとしているのは、けっして心理の綾などではなく、人の関係の逆転劇ともいえるべきものだ。

「私」と義姉とは確かに夫を通じての関係であるが、この十個と十五個という数の差（愛情の多寡）の決定にお



いて、「私」は逆に彼ら姉弟にとつての母の位置に立つのだと語られている。義姉が弟の財産にこだわったのも同じ理由からで、《人が心の奥の暗さをむき出しにした》《赤子みたいなかわいいもの》と、作家はこの難しくて微妙な人間的暗所について読者に伝えようとしている。

夫と義姉の実家があったという山梨の風景については小説中では最後まで描かれない。ブラックホールのように置かれた故郷の輪郭の中にこそ、彼ら姉弟の幼年時代が埋もれ、先祖代々の死が累積されていると想像される。その過去を背景に、はっきりと照らされた秋祭りの一夜のドラマが、遠い南米の死者たちの町から思い出されている。

家族という死を生きる

一九八七年『キッチン』で吉本ばなながデビューしたとき、この私より十七歳も若い女流作家の小説を読み通せなかった記憶がある。私には、彼女たちの世代がそれを出自とするという少女マンガの平坦な描線が苦手であったように、吉本の凹凸の少ないおしゃべり風の文体にどうもなじめなかった。

その作品が映画化されたときも興味がなくて、吉本が、この現代日本に隠蔽された《死》のテーマについて正面

から肯定しようとする作家であることに気づいたのは、ここ数年のことだ。読み返してみればデビュー作『キッチン』でも、死の影に付きまとわれていた。主人公の少女の両親は若死に、祖母と二人暮らしだった彼女はその祖母までも亡くし、一人になった時点から物語は始まる。当時二十五歳の、淡々と綴られたこの作家の文体が不思議なのは、家族の死が不幸な運命というよりは、むしろ家族とは死すべき前提として受容されていると思えたからだ。

物語は、少女が、祖母の愛人だったという同じ大学の青年と、元彼の父親の目も覚めるようなおかま美人のマンションに受け入れられて、疑似家族を形成するというふうに、荒唐無稽な展開となる。だからこの小説を血縁によらない新しい家族の模索だとする見方もあったが、だがそれにしては、登場人物たちが別離を予兆するようあまりにも寂しいトーンに覆われていると私には感じられた。

考えてみれば、家族という構成員が順番に死んでゆくのは当たり前の実事だ。けれど現代社会の私たちにとって、「死」を外に追い払うようにしてしか日常を持続できない。資本主義とは生の方向にしか拡張できないシステムだからだ。対して吉本の小説では、「死」はいわ

ば生と隣り合わせの空隙として、登場人物たちの内部に背負い直されてゆく。

たぶん吉本がデビューした80年代半ば、バブル経済といわれた日本社会の基底において、人々の家族生活をめぐって新たな死の亀裂が露呈しつつあったはずだ。家族という死を、残った個人が引き受けるしかないという、若い吉本たちの切実な課題について当時の私がわかっていなかった気がする。

『不倫と南米』の残り二つの、最後の小話では、

(7)『窓の外』だけが、これまでの死のテーマから離れて、壮大なイグアスの滝の自然景観に取り囲まれる。「私」と五つ歳上の彼は、付かず離れずの二人旅をして来て、この滝に臨むホテルにたどり着いた。夜はねっとりと締めつけて来る闇の突出と、昼は暴力的なまでのジャングルの緑。この自然の重圧に追い詰められるようにして、実は既婚の彼女と彼は、不倫の関係を清算してプロポーズする。「離婚しなよ」。滝見物のヘリコプターに乗って、二人は上空に舞い上がった。

私はこわくて、まるで蛇のようにぐるぐると、真二の手に手をからめていた。

滝もまた、濃い緑のジャングルの中にからみ合う

蛇のようだった。赤土の色とグレーの水が混じり合
って、奇妙な模様のように見えた。

：真二の腕は熱く、人間の肌の気持ち悪い柔ら
かさが、脈をうつつのが伝わってくる生々しさが、そ
の時、プロペラのうるさい音の中で、ものすごい眼
下の景色に小さく吸い込まれそうな意識の中で、妙
に力強く感じられた。

右で、眼下に見えるジャングルと「私」たちの身体性
とは、同じ自然の一部として等価に描かれている。「私」
と絡み合った真二の腕が生々しく気持ち悪いのは、その
「私」たち自身の内部の自然に埋められた死の正体が触
って来るからだ。けれどどこでも吉本は、人は死ぬから、
死に脅かされるように愛し合うのだと肯定的に語ってい
る。モクモクと沸き上がる白雲を遠景にまるで死が襲来
するかの、一面に茶褐色の滝のカラー写真が付されている。

(いまむら ひでお・卒業生)



想像力は島国を越えて

菊田 純一郎

生まれながらにして…

真夜中の書きもの中、腹が減り、コンビニへ買い物に行く。何かおかずになるものがないか。缶詰でも買つていこうか。店員は眠そうな顔でレジを打っている。俺は信用されているな！ そんなことを考える。

書籍コーナーに立ち寄り、写真週刊誌を立ち読みする。昨日か一昨日の発売。女子アナが誰それとデートをし、外国のテニス選手は乳首を隆起させ、仲良しと見られていた相撲兄弟がいざこざを起こしている。混迷する政治。財政はやはり打つ手なし。……いつもながらの見慣れた風景。なにか子守り歌のように聞こえてこなくもない。自分の中の大事なものが眠り込んでしまいそうな気になる。この国自体が、だんだん消化試合のようになってき

たと思う。……いや、そういう感じ方自体、俺のほうこそが消化試合なんじゃないか？ そうした馴れだろいうな、問題なのは。

いつのまにか、若い女性が海辺に寝そべっていた。雑誌の真ん中くらいのグラビア。名前は知らない、最近デビューしたばかりの子だろうか。水着姿で、胸を強調させたポーズを、取っているのか取らされているのか。現場に立ち会ったことのない身には分からないが、ともかくも、そうした構図。砂浜に横たわり、濡れた髪の毛と艶のある視線。背筋を反らせ、マンゴーのような乳房をこちらに示している。

「さあ、これで興奮しろ！」。……なにか押し付けられ

ているような、そんな気になる。こういうグラビアは数多い。読者はお腹一杯にならないのだろうか。性欲が単純化されてきたことの証だろうか。アメリカ文化の影響？ 何十年後のイラクもこうなるのか。北朝鮮も？ それが平和つてやつなのか。

大きな胸を恥ずかしいとする風潮。本人がそんなふうを感じる風潮。厳密なことにはなにも言えないが、昔と比べれば、薄れたのではないか。街を歩けば、堂々と強調するような服装で歩く女性を多く見かける。コンプレックスにもならず、窮屈な思いをしていない、とすればいいことだろう。少なくとも、大多数の男にとつてはいい状況になっている。涙を流してきた女性はどれだけいるだろう、と考える。一昔前の流行り歌を想起する。

ベッドじゃ社長の上にもたがって……それでも夢見てるムービースター 世間知らずのお人好しさん……*

帰宅後、手早く食事を済ませ、歯を磨く。口内炎もすっかり直った。何も問題はない。数日続いたレトルトから離れ、野菜をきちんと取ったのがよかったのだろう。恐竜も、葉っぱをたくさん食べて大きくなった。植物には色々な可能性が秘められている。

磨き残しがないか、鏡で確認する。並びの悪い歯ども。

乱杭歯、というのではまったくなく、単にきれいなカーブができていない程度に過ぎないが、芸能人であれば、真つ先に矯正の対象になるだろう。顔全体をすげ替えるのがいい、なんてことにもなりそうだが、さしあたっては、鼻を高くするとか。まぶたも、もつと深い二重に。肌の改善も必要だろう。残っているにきびの跡をどうにかしないと……。

さつきの雑誌に、肌質をよくする整形が書かれていた。整形というか、施術。顔に金の糸を縫い込むやり方。異物が入ってきたと判断した細胞がコラーゲンをたくさん分泌、それによって、シミやくすみ改善されるらしい。料金は八十万円。すっかり消えるとは書かれていなかった気がするが、ともかくも目立たなくなるとか、薄くなる。見映えが若々しくなる。肌年齢が若返る。クレオパトラも行なっていたのでは、という推測のあることも紹介されていた。

すでに何十人もの芸能人が、この日本では行ない済み、という。料金を考えると、なかなか、一般の人には難しいだろう。美とは簡単には手に入らないもの、と思いが浮かぶ。それは美なのだろうか。そういう思いも、当たり前のように浮かぶ。……

さて。書き物を早く終えなければならぬ。椅子に座

り、電源をつけておいたパソコンに向き合う。真つ白な画面に憂鬱を感じる。どうか文字で賑やかにしなれば。思いつくままに打ち込んでいこうか……もうひとつやる気になれず、急に、机周りの散らかりようが気になったりする。ごまかしを自覚しつつ、その辺に置いてあった本に手を伸ばしたりする。

『世界を変えるお金の使い方』*。日本人が読んではいけない本だろう、などと表紙にある。編集者ではなく、例によって俺が自分で書いたものだが。

百円で……ポリオからミャンマーの子ども5人を守ることができません。

百円。なんの気なしに使うことのできる額。落としたところで、別にどうということはない額。捨てることもできる額（ちよつと喉が渴いたとジュースを購入、全部飲み切らなくても廃棄）。その額で救われることになる外国の子供。

日本は世界から見れば勝ち組だ、という知人の言葉を感じ出す。自分は常に、他人の命を左右する状況にある、と感じる。別に大金じゃなくても、それに変わりはない、と思う。整形じゃなくても。

注

* Mr. children 「Everybody Knows」秩序のない現代にドロップキック」より抜粋

* 山本良一責任編集『世界を変えるお金の使い方』（編集・Think the Earth プロジェクト／二〇〇四年十二月、ダイヤモンド社）二二ページより引用

● 関心を持たれた方へ……

特定非営利活動法人 世界の子どもにワクチンを

日本委員会 <http://www.jcv.jp.org/>

それが平和つてやつなのか

中国や韓国で、旧日本軍の軍服を着て歩く。日本人である俺が、旧日本軍と同じ格好をして、現地を歩く。ソウルや北京、南京や重慶。……おそらくそれは、「思い切った行為」になるだろう。どう見積もっても、喜ばれることなどないだろう。サッカーの試合におけるプーイングなどは比較にならない、色んな「洗札」を受けて帰る羽目になるのではないか。訪れた場所によつては、生きて帰つて来られただけマシ、とまで言えるかもしれない。

もちろんそれは「野蛮さ」とは別の話だし、まったくの無傷で帰つて来ることができたとしても、「ああ、受け入れられている」なんてことにはならないだろう。

では、そんな日が来たとしたら、どうか。

旧日本軍の服が、韓国とか中国でファッションとして受け入れられた、という日。現地の若者が、オシャレとして身にまとうようになった、という日。何の抵抗もなく街を着て歩くようになった、という日。そんな日が来たとしたら……。日本との関係は、どのように評されるのだろうか。いい関係になった、平和だ平和だ、となるのだろうか。メダシメメダシ、いいことじゃないか、

となるのか。いつまでも過去にこだわっていたところで何も始まらないのサ。日本じゃ原爆を落とした軍隊の服を、普通にファッションとして着ているだろう？ それと全く同じじゃないか。過去の呪縛から自由になって、一緒に仲良く発展していけばいいだけのことだよ。軍服は戦争肯定、なんて陳腐な図式じゃないか。自由に、自由に行こうじゃないか。若者らしく軽やかに。……

要らなくなった服を捨てることにした。数点の軍モノ。学生のときに古着屋などから購入、もう十年近くのつきあいになる。ミリタリーシャツやミリタリーパンツ、ミニタリージャケット、その類。リュックもある。どれも大事にしてきた。それなりの愛着も、あるにはある。なにせ十年。恋人以上のつきあい。俺のすぐ横で、全く安心しきった顔で寝入っている彼女以上の長い年月。

「こいつのこの寝顔を守るために！」そんな理由で武器を取ったやつが、これまで沢山いただろう。こちらを攻撃する意図など全くないのに、デタラメを吹き込まれた結果、いずれ攻めてこられると信じ込まされ、戦争に利用された人間たちが大勢いる。一部の者の利益のため

に企てられた戦争。使い捨ての兵隊。便利なコマ。いように利用される貧乏人（大学に行きたいのか？ 軍隊に入れば奨学金を出してやるぞ）*。

「やつは敵である。敵を殺せ」*。……あんただよ、俺らの敵は。

押し入れから全て引っ張り出し、ゴミ袋にまとめる。

シャツが二点、短パンが一点、ジャケツトが二点。それと、リュック。どれも、使わなくなってきたからだいたいぶ経つみんな、これまでどんな光景を目にしてきたのだろう。

俺が手にする前、これらのものは、実際に兵隊が使ってきたものなのだろうか。その兵隊は、これを着て人を殺した経歴を持っているのだろうか。敵を殺すべく飛ばされた先に身につけて行ったのがこれらなのだろうか。

殺す殺さない、傷つける傷つけないは別、だがそのようなこともやぶさかなし、としながら着て行ったのがこれら、なのか。どんな景色に立ち会ってきたのか。蹂躪、略奪、虐殺、暴行……俺との日々は、いい息抜きになっただろうか。

もう、俺には不要になった。戦争など、どこか遠くへ行ってくれ、俺のそばから消えてくれ。そんな思いだ。服を捨てたところで、何かがすぐに変わるわけではない。

外国では相変わらずの状況が続くだろう。それでも、そうせずにはいられなくなった。

さようなら軍モノよ。

良心の発動、倫理の目覚め。……そんなふうには、別に思わないが、戦争の報道を自分なりに追っていった結果ではあるのだろう。発射されたミサイルが、その先でどんな光景をもたらすのか。どんな死体を作るのか。それを多少なりとも知れば、当然、意識は変わっていくだろう。テレビで映さないとしても、教えてくれる雑誌や記事はたくさんある。「はい、次のニュース」と、意識の切り替えを促されることもない。自分のペースで、知るべきことを知っていけばいいサ。

「日々泥土の内に死んでいく兵士の死骸のみをただ非政治的にひたすら凝視すること」***

どのタレントが誰とくつつこうが別にいいじゃないか。戦場の惨憺をこそ知ること。感ずること。想像すること。そして、見据えること。……そこから自分の中に立ち上がる何かを素晴らしい未来へと。

カーキ色のミリタリーパンツ。同色のミリタリーシャツ。振り返れば、どこに行くにも、そんな格好だった。上下とも固めることは滅多になかったが、どちらかには

身につけていた。Tシャツにミリタリーパンツ。あるいは、ジーパンにミリタリーシャツ、という具合。特別なこだわりなど別になかった。なんとなくかっこいいからとか、それくらいしか着るものがなかったから、という理由でしかないが、いずれにしても、かつてはその手の格好ばかりだった。……なんとなくかっこいい、とは、いやはや、凄まじい倫理じゃないか。

家にいるときも、外に出るときも。普段着としてすっかり根づいていた。旅行のときもその服装だった。

広島、長崎へ軍パンで行った。膝下を切って短パンにした、アメリカ軍のアーミーパンツ。……それを履いての旅行。平和公園や、原爆資料館を見学した。誰にも、全く何を言われることもなかったが、大変なことじゃないか、と今では感じる。すごい服装で訪れたものだ。あの戦争が、それだけ、今の自分に引き付けて感じられるようになったのだろう。誰か、俺にモノを言いたかった人がいたかもしれない。別にどんな服装だろうが構わないじゃないか、という思いも、あるにはあるが。でも俺がすることでは、もうない。さしあたっては、それで生きていく。何かにぶつかればまた考えればいいサ。

旧日本軍の服を着て、中国や韓国を歩く。ファッション

ンとしての市民権を得、現地の若者が、そんな格好で街を歩く。そういう日は、来るのだろうか。かつての俺のような人間は、出てくるだろうか。それが可能となるような風潮、雰囲気は、両国にやってくるのだろうか。それが平和つてやつなのか。

注

* 堤未果氏によるレポート『イラクの戦場に送られる若者たち』（『世界』二〇〇五年五月号所収）によれば、米軍のスカウトは入隊の誘い文句として、大学費用の軍負担を口にする。貧しい地区に住む高校生がターゲットの場合、彼の学校での成績や親の年収、職業などもあらかじめ把握しておく。「入隊した兵士たちの志望理由のナンバーワンは大学費用」（同レポート）。だが、実際に大学費用を受け取れるのは三五%という。

* 植谷雄高『植谷雄高評論選書1 植谷雄高政治論集』（立石伯編／二〇〇四年二月講談社文芸文庫）三七ページより引用

** 高橋和巳『孤立無援の思想』（一九六六年五月、河出書房新社）三五ページより引用

（きくた じゅんいちろう・一九九九年社会学部卒業）



『日本のカネの 単位はセレブ』

文芸社

2005年5月15日刊

(本体価格1,300円)

「俺の命はチャネルの価値、
おまえの命は十円チョコ」
「虫と思えば楽に殺せる」
「日本。社会主義以上の実
験国」等、原稿用紙4～
5枚の27のエッセイをま
とめたもの。150頁。

自著を語る

杉田かおるが離婚しそうだ？ そんなの、俺にはどうでもいいことなのサ！ 知らなければならぬことなんて、他に沢山あるじゃないか。

では何があるのだろうか？ ヨン様、ベツカムにセレブ特集。どのデートスポットが口説けるか、最近デビューのイケメン俳優、ハリウッドスター愛用のブランド品、異性ウケするファッション・髪型特集、A型のあなたはこんな性格……そうなのか？

気づけば、そうした情報にばかり取り囲まれていた。この消費社会は、俺

の魂を、一体どうしようというのだろう！ まったく、自分の魂は自分で守り、育てなければならぬ。

見映えのいい、華やかなことが大きく伝えられる陰で、一体、どんなことが目立たなくなってしまうたか。全く顧みられなくなってしまうことは何か。むしろそこに、大事なことが語られてはいないか。光を当てるべきことが、そこにはないか。

良くも悪くも、文章とはひとつの権力である、と考えています。

では、その権力をどんなふうを使う

のか。書き手が大勢いるなか、自分は何を書くべきなのか。それを自分なりに考え、綴ったのが『日本のカネの単位はセレブ』です。

【言及・登場させた事柄の例】

子供への入れ墨。オリンピックで目立たなくなる人間の死。占領をうまくやるために京都以外に原爆。人間の歴史、カネに敗れていく歴史。水爆に「ブラボー」。切り捨てるべきは弱者ではなく先進国連中の欲望。人は平和を叫び、豚は食われ続ける。戦争は最大のビジネスチャンス。大声で泣き喚くセミ、競争社会で自己アピールを強いられる人間の姿。募金と生殺与奪。……

暗い世相のなかで

斉藤 寛 信

不快な読書になる、と感じた。全四章のうち、半分を読み進めてそう感じた。

現代の日本社会にはびこりつつある、「勝ち組」「負け組」に表現された格差社会。フリーター、ニートの増加や貧富の格差があらさまとなり、それによつて引き起こされるさまざまな犯罪——これに対処するため、権力を行使する側は監視カメラをあらゆる場所に設置するようになり、犯罪への厳罰化を叫ぶようになった。やがて、教育の責任が問われるようになり、憲法改正と教育基本法の改正が現実のものとなりつつある。

しかし、こうした日本の現状に「おかしい」と声をあげる人はいったい、どれだけいるのだろうか。声を上げ

たとしても、どこで、どのようなかたちで上げられているのだろうか。誰がその声を聞くのだろうか。私ひとりか、そう言うにはあまりにも弱く、聞くにはあまりにも小さい。

ジャーナリズムの立場から声を上げているのは、斎藤貴男氏とその代表格である。『機会不平等』（二〇〇四年、文春文庫）、『安心のファシズム』（二〇〇四年、岩波新書）、『不屈のために』（二〇〇五年、ちくま文庫）などが書店に並べられている。斎藤氏は、これら書籍のなかで格差社会と監視社会になりつつある日本の現状を詳細な取材をおこない、紹介している。

経済の分野からであれば、森永卓郎氏やここで取り上

げる、金子勝氏であろう。ただし、注意しておく必要があるのは、森永氏である。株への投資を人びとにすすめ、いまや学歴で意味を持つのは超一流校の場合だけで、大学を出ているというだけではほとんど意味がないのですからあまり無理をすることはないので。：（中略）：それに、いまはほとんど教育の階層化が進められていて、教育に莫大なお金をかけられる政治家や高級官僚、あるいは医者や弁護士や一部の「勝ち組」企業のサラリーマンだけが自分の子孫にエリート教育をうけさせられるようになっていきます。：（中略）：私は最低限の読み書きそろばんの基礎だけはきちんと教えてやって、あとは子どもの個性が伸びるにまかせることを考えればそれでいいと思っています。（森永卓郎『家計破綻』に負けない経済学』（二〇〇四年、講談社現代新書、一三〇ページ）

と、格差社会を容認するがごとの発言もあるからだ。社会的弱者への配慮がやや欠けているように感じる。著者である金子氏は、慶應義塾大学経済学部の教員である。TBS系テレビ番組「サンデーモーニング」などに出演されるので、ご存知のかたも多いと思う。

この本は、この十数年間に起きた諸現象がこのまま続

いたら、四五年後（二〇五〇年）の日本はどうなっているかを、現実の統計を利用して、その平均的傾向を延長して（シミュレートして）描き出したフィクションである。一九八五年生まれの鈴木高志、その妻岡野まゆみ（事実婚、主人公と同年齢）と子どもの岡野ひろみ（二〇一七年生まれ）が登場し、物語が展開する。彼らの生活を通じて、二〇五〇年の日本が描き出されている。

しかし、未来の日本はあまりにも墮落しすぎていて、希望の見出せない社会となっている。このように描き出された日本の社会・経済の予兆が二〇〇五年にある、と思うと決して目を背くことはできない。だからこそ、不快さがつのつてゆく。

第一章は「2050年のぼくたち」と題して、二〇五〇年の日本、世界がどのようなようになってしまったかが紹介されている。

経済的には中国に追い抜かれ、ソニーや日立の製品は廉価品の代表となった。憲法が変わり、集団自衛権が盛り込まれたものの、戦争をする力はない。村落は荒れ果て、雇用状況も賃金の低い一年雇用ばかり。かつてのフリーターは働き口がなくなり、生活保護を受けるようになるが、国や地方自治体の財政がパンクしたために制度

自体がなくなつた。年金も七〇歳からの「こづかい程度」の受給となつた。その一方で、「とんでもないお金持ち」が生まれ、彼らの家には武装した、警察官の天下つた警備員が配置されている。

一方でインターネットや電話は軍隊・警察によつてその身を知られるようになった。監視カメラにはじまる、監視社会がここまで来た、という感じだ。

第二章「すべてがゼロの世界」では、衆議院議員選挙投票率、労組組織率、日本・中国のGDP、地方政府の財政赤字、大卒就職率、合計特殊出生率、国民年金納付率、自己破産件数、果ては巨人戦視聴率に至るまでさまざまな統計をシミュレートし、二〇五〇年の日本の社会・経済を描き出している。統計のシミュレートの終わりにはどれもゼロ、ないし暗い結果に終わっている。これらすべてそのまま信用するわけにはいかないが、それでもやっぱり不安は残る。

世襲議員は増加の一途をたどり、議員の子どもは議員になつた。かつての封建社会を連想させる。消防・救急といった公共サービスも有料化されてしまつた。会社には正社員がなくなり、辞書からもこのことは消えてしまつた。契約労働、派遣労働、パート労働が増加し、大卒の就職率もゼロとなつた。労組の組織率もゼロとな

つた。少子高齢化も一層すすみ、子どものまったくいない道府県が出るようになった。

私の不快さが薄れていったのは、第三章「もうひとつの希望のシナリオはあつた」からであつた。高志とまゆみのふたりが成人式の日、つまり二〇〇五年の成人式に語り合つた夢が描き出されている。それは、将来の日本の理想像であつた。

まずは、静かな投票者たちの反乱がはじまり、やがて政権交代が起こつた。企業・官庁の不正や隠蔽はすぐに明るみにでるようになった。労組やメディアも活力を取り戻してきた。年金・健康保険制度も新しいものとなつた。

そして、若い世代から憲法を使ってゆく、という考え方が出てきた。そのひとつとして、憲法九条にもとづいて、自衛隊が縮小され、大部分が国際平和協力隊となつた。紛争地域や貧しい地域でNGOと一緒に海外援助をおこなうようになる。平和国家・日本がここに誕生したのである。首相による靖国神社への参拝もなくなつた。そのおかげで、中国や韓国との軋轢もなくなつた。

大胆な地方分権化によつて、政治・行政も大きく変わった。地方議会は夜間開催となり、議員報酬は議長クラスにしか与えられないようになった。彼らの中から、国

会議員になる人も出現するようになった。中央官庁も縮小化され、「都落ち」する役人が現れた。しかし、彼らの存在が地方活性化の原動力となつていった。

人々の働き方も大きく変わった。正社員と非正社員との格差は大幅に縮まり、社会保障は平等な扱いになった。人びとが、本当に生きる喜びを見出すことのできる社会がこの章では描き出されている。

これは所詮夢であり、理想に過ぎないのか。二〇〇五年の日本を理想郷建設のスタートにはできないのか——この原稿を書いている八月二四日現在、小泉政権は、構造改革の本丸と称して郵政民営化を叫んでいる。郵政民営化法案の参議院否決にともなう衆議院の解散・総選挙がおこなわれることになった。構造改革の結果は、どうであつたか。

郵政民営化には「民間にできることは民間に」の掛け声のもと、公務員の数を減らして行財政改革を図る、というのが目的のひとつにあるそうだが、郵政公社は独立採算制をとっている、ということをだれが知っているのか。郵貯・簡保の資金が道路建設などに流用されているという事実は、流用する先が悪いのであって、供給源が悪いのではない。一方、民間の銀行サービスはどうか。

私の身の回りではいくつもの銀行の支店が潰れ、かなり不便になつた。「もし、民営化したら……」というように、「もし、したら、次はどうなるのだろう」と考えることは非常に重要だ。この本でもそのことが強調されているように思える。

一方で民営化を見越してか、郵政公社では職員の労働条件の見直しが進められている。郵政職員の労働環境が日増しに悪くなっているのだ。人件費減らしのためか、アルバイト職員も増えた。郵政事業庁から公社へ移行した時期と、公社となつて一年以上が過ぎたふたつの時期、私はそうした現状を職員から聞くことができ、職員のサービス残業の現場を目の当たりにしていた。郵政職員の過労死や自殺が相次いでいることを知っているであろうか。

民間企業でもその状況は変わらない。新規雇用の抑制、陰湿なりストラや労働者への社会保険の切捨て、派遣労働の問題など問題にはなっているものの、解決はされていない。いったい、どれだけの労働者が死に、涙を流さねばならないのか。

まもなく、衆議院議員総選挙がおこなわれる。その結果を今は知ることができない。しかし、日本の将来を決定するひとつのきつかけになるのではないか。そう信じ

たい。この本はそんな夢の実現への一歩を踏み出せるきっかけとなる、と信じさせてくれる。

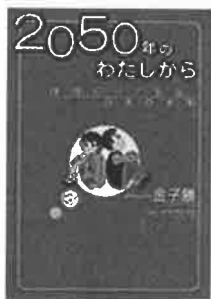
(さいとうひろのぶ・卒業生)

※補足：物事をしっかりと考える、ということにつ

いてこの本の紹介もおきたい。

安斎育郎 著 『だます心 だまされる心』

(二〇〇五年、岩波新書)



『2050年のわたしから
本当にリアルな日本の未来』

金子 勝 著

講談社 (本体価格1,200円)

2005年6月刊

『武井昭夫対話集 わたしの戦後 —運動から未来を見る』私注(中)

吉田 永宏

(五)

中野重治「最後の
一つ手前として」 花田編集長更迭事件について、
もう少し拘泥っておきたい。

中野重治の最晩年の文章に「最後の一つ手前として」というものがある。筑摩書房『中野重治全集』第二十七巻の「著者うしろ書」で、亡くなる年の一九七九年六月に書かれた文章である。そこに中野重治は、「ついこのごろも、あるところで、かつて『新日本文学』の編集長が、花田清輝から中野重治へ、陰謀的に、それも中野によつて切りかえられたという話を私が聞いた。事実は全くちがっていた。しかし当時、新日本文学会と共産党と

のあいだに、さまざま大きな意見ちがい、方針ちがいがあり、それとの直線関係からというのでは必ずしもなかったらしかつたが、花田自身、編集長をやめるといつて出てこなくなっていた事実があつた。そこで或る日、私と菊池章一とで連れだつて彼の家へ話しに行った。花田は私たちの言葉を黙つてよく聞いた。聞いたというのは、何ひとつ反駁しないで、しかしどうしてもやめるといふ結論は変らぬというのだつた。(略)それから後で編集長選出のことが来た。その委員会では私が議長をしていた。花田、中野の二人が候補にあがつていたが、半数が花田、半数が中野を推し、議長の私が私自身に一票入れて編集長はきまつた。しかしそれは陰に陽にしこりを残

した。残したと思う」と書いてある。引用した直前の段落には、「ひど過ぎる曲解には、できるかぎりで釈明もし、反論・反駁のこともしたいと思っている。そこには、私の経てきた事実と合致しない説の一部流布ということもある。その種のものの主なものについては、私の経てきた私の事実を書きとめておきたいとも思う。事実が事実でなかったかである」という言わば一文のモチーフが記されており、その上での記述である。

この中野重治の「最後の一つ手前として」で花田宅訪問の同行者として言わば事実の証人にされた菊池章一自身が、「事実と記憶—中野重治と花田清輝」（『新日本文学』（一九九五年十二月）で、「この中野の文章は、彼の振舞いが強引であったにせよ、花田自身がすでに辞意を表明し、翻意の気持はさらになかったのであるから、罷免の決定そのものは己むを得ないものだったという印象を与えるものである」としながら、事実そのものの解明に努め、その上で事件以後の中野重治の意識に迫ろうとしている。中野と一緒に花田の所へ行つた記憶はあるが、「私には、中野と一緒に、花田の辞意を撤回するように説得に努めた記憶はない」とする菊池章一は、『中野重治研究』の著者・満田郁夫に頼んで一九五四年当時の中野日記の写しをとって貰い、問題の新日本文学

会常任委員会の開かれたのが七月十四日であり、中野が菊池を帯同して花田を訪問したのが七月十七日であることを明らかにする。殆ど毎日のように付けられている中野日記の七月十四日以前には花田訪問の記事はないと言う。「花田編集長罷免を決定した後に、花田のところへ編集長をやめないようになどと説得に行くわけではないから、中野が『最後の一つ手前として』で書いたことは実際ではなかった」とする菊池章一の証言が正しいことになる。そこから菊池章一は、誤った事実表記に即しての「最後の一つ手前として」を書かねばならなかった中野重治の意識について、「中野の意識の中に常中委での振舞い以後悔するところがあつて、花田訪問の記憶が、長い時間のあいだに、それを正当化しないまでも側面から掩護するようなものに変形、変質されて行つたのではあるまいか」との解釈を施す。この菊池の解釈乃至推定は恐らく正鵠を射ていようとわたしは考えている。菊池章一の記憶によれば、この常中委の少し前から花田清輝は出席すべき会合に出て来なくなっており、編集長辞任の意志も或いは人づてのようにならされていたかも知れず、そのことは花田罷免に論拠を与えるもので、反対する者にとってはマイナス要件となつたが、菊池たちは「原則的に罷免すべきではないと主張した」と回想して

いる。出席委員の可否同数での中野議長の一票での議決は「常中委内における隠然たる対立を露わにするもの」で、「外部からの批判と言つても、批判者は宮本顕治一人であつて、その声に励まされ引き出されるようにして諸声が湧いた」と菊池章一は記している。

佐多稲子　ここで、菊池章一が掲げている佐多稲子「溪流」の小説「溪流」(『群像』昭和38年7月12月)に於ける表現を矢張り引いておかねばなるまい。無論断わるまでもなく「溪流」は小説であつて事実そのものの表現ではない。しかし作中世界の空気はよく伝えられており、事柄そのものの性質が十二分に窺えるものである。

文学団体の常任会に対する非常任役員の不信任は、批判の先頭にたった会員の論文発表以後いよいよ熾烈になつて来た。常任会そのものが割れている。常任会は突然の議長招集によつて開かれたり、拡大会議になることがしばしばであつた。

もう暑くなつた六月末の拡大会議にも、批判の先頭に立つた会員が出席していた。彼を取り巻く会員もずらりと並んでいる。しかも、会議中、自分の論を展開するのは、先頭に立っている彼一人であつた。

党で重要な位置にいるこの会員一人にしゃべらせて、あとの、彼を取り巻く会員の発言はほとんどない。友江には、彼の論の展開は、文学団体のこれまでの経路を無視したものに受け取られる。そしてそれよりも、彼一人にしゃべらせて、それに乗つかつて他の会員の並んだ顔が、羞恥感で友江にうつる。

そして三日後の常任会でいよいよ部署責任者の入れかえが行われた。今日の常任会の部署責任の変更の中で、最も大きいのは、機関誌編集長の問題であつた。その部署が文学団体だから一番中心になるのは当然であつたけれど、今回のこの問題にかかる意味は、もつと別の重い陰翳を持つものであつた。現編集長はそれを感じて出席していなかつた。彼は出席してはいけないということのうちにすでに、一つの態度をあらわしているのだ。

佐多稲子の「溪流」がどのような作品世界のものなのか、それがどのような歴史的証言性を有するものなのかを明らかにしておく必要があるようである。便宜上、佐々木基一の筆になる解説(講談社刊『日本近代文学大事典』の「佐多稲子」の項のもの)をここに引かせて貰うことを許して頂きたい。「一九五〇年、朝鮮事変勃発、

日本共産党幹部追放と地下潜行、共産党の所感派、国際派への分裂から、昭和三〇年、いわゆる六全協による党への無条件復帰までの五年間を、作者自身の家庭とその周辺の私生活および大衆団体内の公的生活の両面を通して描いた自伝的作品である。先夫の子である長女との心理のもつれ、占領政策違反のかどで軍事裁判にかけられる息子、仕事の上の協力者である愛人の青年とついに別れねばならぬバレリーナの娘などをはじめ、近所の人々など、作者の私生活をとりとまくさまざまな日常の局面が仔細に描き出され、それと平行して、婦人団体、文学団体にからまる党の問題が、切迫した息づかいで描かれている。日本共産党の五〇年問題のとき、いわゆる国



小説『溪流』(一)

佐多 稲子

『群像』 1963(昭和38)年7月号

際派に属していたグループの間に、六全協を前にしてふたたび分裂が生じ、党復帰後には高い地位につくはずの有力党員が文学団体の役員人事にまで干渉にのり出し、主人公のもっとも信頼する党員文学者までがそれに同調する。そのため、党を「わが家」と思う主人公は、そうした心情と、党による大衆団体の引きまわしを誤りだと考える理性的判断とのあいだの葛藤に悩まなければならぬ。そうした主人公の公私両面にわたる多忙な生活が、底辺に生きる民衆の姿や、日本資本主義のげほものじみた不吉なかたちを背景にしようかびあがる。主人公は党に復帰するが、それでなにも解決したわけではない。不安定な、漂うような雰囲気のうちには小説は終わる」。



小説『溪流』(完結)

佐多 稲子

『群像』 1963(昭和38)年12月号
(関大図書館所蔵)

菊池章一は、佐多稲子「溪流」の前掲の場面を引きながら、「こういう空気の中で花田罷免のキャスティング・ヴォートを中野が行使したということは、はっきりと『溪流』のいわゆる『党で重要な位置にいるこの会員』に追随したということであって、それは『陰謀的』ではないにしても、中野における盟約のごときものを感じさせる」と述べ、中野重治がそれについて遂に釈明することなく「最後の一つ手前として」に語ったということとは、「やはり中野における心の抑圧を語るもの」であったろうと推測している。つまり「中野における心の抑圧」は「当時の彼の振舞いが何らかの他律によつていた」（傍点引用者）が故の存在であり、「そうでないならば、どうして自分が罷めさせたいと思つている人間のところへ罷めないように説得に行くような場面を想像によつて生み出すことが出来ただろう」と考えるのである。「あれは、無意識の抑圧の中での記憶の希望的な変形、変質なのである。ただ私は、中野が自分の振舞いの問題をそのものとして明らかにしないで、関連するほかの事実によつて語つたことを残念に思う」と繰り返し、「中野は、生涯の終りにあんなことを書かなければよかつた」と嘆いた。

中野重治が新しく編集長になり、『新日本文学』一九

五四年九月号・十月号の二号にわたつて宮本顕治の長大な論文「現実の課題にてらして」と「あげしおに向うために」が掲載されたが、菊池章一によると、「宮本の『組織』と『批評』におけるセクト主義批判はここに完結し、反論は許さない。いわゆる宮本・大西論争は『これにて一件落着』という体裁になり、印象を短絡させて言えば、まるでこの論文が載るために編集長の交代があつたの如くである。」というものであつた。

(六)

宮本顕治「離反者たち」 宮本顕治「離反者たちの共産
ちの共産党論議」 党論議「『文藝春秋』昭和50年
4月号、のち新日本出版社『わが文学運動論』昭和58年
5月刊に所収）は、杉浦明平「花田清輝と共産党」（『文
藝春秋』昭和49年12月号）への反論を直接のモチーフ
として書かれたものではあるが、当事者の発言として重
要なものである。

杉浦明平の一文を宮本顕治は、「花田が『新日本文学』の編集長だったとき、新日本文学会に『代々木の勢力が強く、編集にも政治的圧力が加えられることも稀ではなかつたようだが、花田編集長になつてからは、政治的介入を許さず』、『たぶん共産党の書記長に復帰していた宮

本顕治の大論文をば編集会議の決定に従って花田が没書にした、『花田清輝が除名されたのは、この没書問題が尾を引いていたと考えられる』——と整理し、それを組上に載せるという形で自らの論を始めている。杉浦明平のエッセイは確かに細かな事実関係については杜撰極まるもので、例えば党書記長のポストについても、「私が『新日本文学』に論文を書いた一九五四年当時、私は、共産党の書記長でなかったところか、何ら共産党の指導的な役職にはなかった。いわんや私が書記長になったのは、それから四年後の第七回党大会以来だから、書記長への『復帰』というのも『たぶん』としてもおかしくないのだ」と宮本顕治自身から簡単に否定される体のものでしかない。自身の状態について宮本は、「(全国統一委員会の活動の停止以後)どの党機関にも属することなく、主に一九五一年一月に死亡した宮本百合子の全集の解説、『人民文学』批判の書きおろし論文、ジャーナリズムへの執筆などで暮らした」と説明している。但し、この時期の共産党にあつては正式の役職に就いていることと「党で重要な位置にいる」(『溪流』)こと、「(党内で)主導権を握りつつあり」(武井昭夫「五〇年代の運動空間」)という事態の間にはさ程の矛盾はなかったに相違ないとわたしは確信している。それはさて置き、宮本顕

治の主張を以下に取り上げておこう。

「当時、新日本文学会にいた党員の多くは、『臨時中央指導部』という形で党中央の分裂を合理化しようとした措置には批判的だった。これらの党員は、『臨中』の指導下にはなかつたし、統一委員会関係の組織も解散していたので、党としての指導はどこからも及んではいなかつた。そういう点では、『代々木の勢力が強く、編集にも政治的圧力』などというのは、事実には反する見方で、むしろ花田も党員であり、会の主流の一人だった。／そのころの新日本文学会には、批評のセクト主義と組織上の官僚主義の傾向がはびこりはじめていた。務台理作の平和論を『先頭部隊』つまり前衛的立場に立っていないとする否定的批判、野間宏の「真空地帯」について、欠陥を持つているとはいえ、戦前の野蛮な帝国主義軍隊の暴露と批判によつて持つ全体としての積極的意義を認めないで、全体として否定視するきわめて狭い見地が、特に大西巨人らの論文に現われていた。組織上の官僚主義は、会の『専門団体』への『再編』と称して、葉書での問い合わせに応じない場合には会から除籍するという官僚的な機械的な『再登録』論などが主張されていたことに現われていた。それはかなりの会員の間に憂慮されつつあつたが、しかも、それについてみずから立つて批判

する者はなかなか出なかつた。私は自分が会員でもある新日本文学会のこの種の傾向に沈黙することは、私自身にとつても無責任に思えた。私は誰にも相談せず、一會員、一評論家として、私個人の責任でこの偏向との闘争に乗り出した」(「離反者たちの共產党論議」)。

佐多稲子の「溪流」に対しても宮本顕治は当然の如く批判を持っているが、それは主として作品の後半部についてであつて、五〇年問題を描いた前半部に対してではない。それも以下に掲げておこう。

『「溪流」の後半部では、友江の属する文学団体の機関誌に「党中央で重要な立場をもっている一人の會員」が批判的な論文を出したことが、『政党の、大衆団体への介入』、『党内工作』、『あの人の党的勢力として、文学団体の會員を現在、ひとりでも確保しておこう』とするものなど、友江の不满と心痛の種として繰り返し描かれている。この『あの人』は、自分の党的勢力をふやそうという動機で不当な介入を行なっている打算的な人物である。これはもっぱら友江の主観的印象で、『あの人』は党でどういう状態にいたのかという具体的描写は一切なく、芸術的な説得力が全くない。『溪流』の発端で友江を不当に「除名」した『党』が憎悪をもって追及されているが、後半では、『あの人』が『党』を事実上体現す

るものとして追及されている。佐多のこの見方が歴史的
事実にも反していることは、先にのべたところからも明
らかである」(「前掲論文」)。

中野重治と

『新日本文学』編集長が花田清輝から

宮本顕治

中野重治に代わつたことについての宮本

顕治の発言は文字通り我関せず焉といつた類のもので
はないが、「中野は、大西、武井らに非常に気兼ねをし
てはいたが、大西らの傾向をさすがに正当視してはいな
かつた」と記し、議長裁決という行為自体が全て中野重
治自身の主体的判断に基づくものであつたかのように装
つている。ただ、中野重治について例の戦後「政治と文
学」論争などに関して考える際、宮本顕治との人間関係
が如何ようのものであつたかが矢張り気になる。その点
について宮本顕治が、「戦後、中野重治が、獄中から出
てまもない私に会い、『おれのようなものでも入党でき
るだろうか』と厳肅な顔をして問いかけたことがある。
このときの彼は、『村の家』の作家の立場をなお捨て去
つていなかった。中野が、戦後再入党して十三年たつた
一九五八年、第七回党大会で中央委員に選出されたが、
私も役員選挙に当たつて彼を推薦した一人だつた」と証
言した上で、「第七回党大会後、中野の政治的動揺が目
立つようになり、それが対外的にも著しくなつたころ、

私は中央委員会で一時間以上にわたって中野重治について発言した。／それは、彼が文壇の名声を得るにつれて、一時の謙虚さを失い、自惚れと自己過信から革命運動の集団的知恵の到達点である党中央の方針を侮るようになっていつあるということ、同志としてまた友人として憂慮し、彼の党活動の具体的問題に即して論じたものだった。中野は、そのときは静かに聞き、考えておこうと言った。しかし彼は、結局、最後にはフルシチョフらの干渉への同調者に落ちた」（「前掲文」）と断罪する。「集団的知恵の到達点である党中央の方針」―その言やよし。そうあるべきであろう。しかし、日本共産党の歴史を見る限り、党中央の方針は革命運動の集団的知恵の到達点を意味しはしなかった。宮本顕治個人も党中央そのものも不幸にも「自惚れと自己過信」に冒されていたとしか思えないのである。

それにしても、革命的文学運動の指導者としての中野重治の人となり如何に評価するかは非常に難しい。前に紹介した菊池章一によるものもその一つであり、宮本顕治によるものの無論その一つである。中野重治が戦前の転向後も或る意味では立派な抵抗をしていたことは確かであるとの前提に立っての桂秀実の、「しかし一方で隠したい文章は、戦中期に文学報国会に入れてくれと菊

池寛に宛てた有名なハガキだけではなくして、今いろいろと発掘されてきています。その『弱さ』みたいなものが、戦後になっても出た事件（花田編集長更迭事件―引用者）であるような気がする」との発言を受けて、難しいですね、と言いつつ武井昭夫は、「背後には、いま説明したような党からの、というより宮本・蔵原からの強い要請があったことは間違いない」とした上で、「宮本の強要に追従したかたちですから、外から見ればたいへん悪役になっている。（略）いま指摘された転向の傷があるから宮本にさからえない云々。確かにそれもあつたが、しかし、それほど単純ではなかったという面もあつた」と答え、「（中野には）文学運動の面では、これは自分が必要があるといった自負みないなものもあつたのではないか」と推測しつつ、その自負に見合う責任感、心配りに中野は欠けていたとして、「一緒に活動してきた人たちに十分に説明をして、その意見も聞いてから民主的な討論を経て納得の上で事を運ばなければいけない」かつたと指摘する。「少なくとも新日本文学会の同志たちに対してその義務が中野さんにはあつたはずなのに、中野さんはそういうプロセスを踏まないで、事を成し遂げようとする。そのために、分裂の收拾を妨げていると勝手に決めつけて、大西さんをセクト主義者扱いにして批

判する」と中野重治に対する批判を述べ、その実例として、「野間宏の『真空地帯』批評について、中野さんは大西さんの批評を初めは積極的に支持していたのに、『新日本文学』と『人民文学』との統一が党内で具体化するコースが決まるや、野間批判は『統一』の妨げになるとする宮本らの考えを考慮して、一転して大西批判を始める」という事実を指摘し、「こういう自負が誤っている」との見解を述べている。

党の方針と文学 五五年の六全協を準備するプロセ運動体の主体性 スに於て党（宮本顕治）と党員文学者の役割について武井昭夫は、「（六全協で）共産党は徳田球一派の主導下にあった火炎ビン闘争などの軍事方針を改め、宮本顕治主導の民主民族統一戦線への方針展開をします。それ自体はよいことでしょう。そして、この方向転換に基づく党内統一、つまり政治の統一に従って、文学運動上の分裂も統一に方向転換する―それに共産党員はみな努力すべしということになる」。それもよいが、「それを新日本文学会のなかで進行させようとするときに、共産党に属していないひと、ないしはかつて属していたけれどもその時点では属していないひとたちとともに、新日本文学会としての自主性、主体性においてこれを成し遂げるべきなのに、書記長としての中野さんがそ

のイニシアチブをとらない。とらないばかりか、相当強引にウラからの指示（党の方針決定）を文学運動に押し付けようとした」。その点にこそ問題があるとすると、党と文学運動とのあり得べき関係をめぐっての武井昭夫の指摘は至当である。大西巨人による野間宏「真空地帯」批評は、「野間宏の俗物的政治主義」（武井）が「俗情との結託」そのものであつて文学として厳しく排されるべき所以が提示されたものなのに、「宮本にはそのことがまったく理解されず、野間をいまけなすのは運動上、政治的にも文学的にもまずいといったまさに俗情が押し出された」ということである。宮本顕治にとつて必要なまさに狭義の政治の論理がここに貫徹されたわけである。それは権力を背にした政治的プラグマティズム以外の何物でもなかったと断言してもよからう。

(七)

柄谷行人・桂秀実を対話者とする「Ⅱ 五〇年代の運動空間」（『批評空間』Ⅱ期二〇号 一九九九年一月）の「3. 六〇年代運動空間をどうみるか」では、まず柄谷行人が、「武井・吉本共著『文学者の戦争責任』という本が五〇年代に書かれたことの意義は大きい」と認めた上で、加藤典洋の『敗戦後論』についての意義を質した

のに対し、「本人の戦後史についての無知の客観的表白、それに、現在の政治・社会状況に便乗して自分を売りたいという恥知らずな根性」と斬って捨てつつ、武井昭夫は、同時にそれは「読者の側の、戦争についての、また戦後史についての無知を前提にして成り立っている」との自戒の視点をも忘れてはいない。加藤典洋を柄谷行人が「江藤淳プラス鶴見俊輔みたいなもの」と位置づけたのに端を発し、桂秀実が、「加藤のような議論が出てきてしまう背景として鶴見Ⅱ『思想の科学』(四六年創刊)の責任は大きい」と発言し、それに対して武井昭夫が同感の意を表明した上で、「自由主義者っていったいなんだ、といまさらながら考えさせられました」と言い、



『戦後文学大批判』

花田 清輝

『群像』 1959(昭和34)年1月号
(関大図書館所蔵)

日本のコミュニストとその運動についてその誤りなどを指摘してきたが、ではリベラリストたちの責任はどうか、『共同研究 転向』(全三巻・平凡社・五九〜六二年) 辺りから問い返したいと発言しているのは、戦後思想史を再検討するに当たつての重要な問題提起であるとわたしは受け止める。この論議から、「戦死者」をどう考えるかについて、武井昭夫が、「暴支膺懲』『日本の生命線を守れ』『大東亜共栄圏の確立』といった国家的使命—実は日本資本主義の利益拡張—のために死を強制された犠牲者」だと言い、「本人が嫌々だったか、盲信していたかかわりなく、犬死にさせられた犠牲者」であると定義しているのは当然であり、「そういうこと



「不許芸人入山門」

吉本 隆明

『日本読書新聞』
1959(昭和34)年1月12日号
(関大図書館所蔵)

が二度と起きないように―わたしはこのままなら起きると思えますけれども―抵抗する以外にない」との方途を指示しているのも当然のことである。加藤典洋の「甲う」の意に即して、「加藤氏の言うようなことは毎年、天皇をよんで政府がやっている。彼はそれを「国民」全体に押しつけようとしている」と、その真意を喝破する。

花田・吉本論　ここで、「花田・吉本論争」について争と武井昭夫　で、適切な整理とは言い難いが手許にある日沼倫太郎の要約（長谷川泉編『近代文学論争事典』至文堂・昭和三十七年十二月刊）を道案内として簡単に紹介しておきたい。日沼倫太郎によると花田・吉本論争には芸術論争と戦略論争の二つのポイントが存在し、比重はどちらかと言えは戦略論争の方にかかっていると云う。芸術論争では、吉本は、花田が映画的思考だとかスペクトル芸術だとか、大衆芸術を媒介にしろと主張するのに業を煮やし、「娯楽は娯楽、芸術は芸術だ」と反論した（「不許芸人入山門」・『日本読書新聞』昭和三十四年一月十二日）。対して花田は、「娯楽と芸術を区別するのはふんざりが悪い奴で、区別があるのは、芸術と非芸術だけだ」と言い返した（「戦後文学大批判」・『群像』昭和三十四年一月）。戦略論争の方は更に手がこんでいて、「日本のような後進国におけるこれからの革命が、

ブルジョア民主主義革命である」という花田の意見に対し吉本は、素人のタワゴトとはこれを言うとして、「後進国などという非科学的なコトバをぬけぬけとつかっているが、花田は本気で日本を後進国だと考えているのか。日本は後進国などではなくレッキとした高度の資本主義国家なので、したがってこれからの革命は社会主義革命よりほかになく、そのにない手は、プロレタリアートのみではなく、プロレタリアートを主体とする農民・インテリゲンチヤ・中小企業その他、買弁的に近代化された独占資本勢力から疎外された被支配階級の連合戦線にある」と批判。花田も黙ってはいず、「（吉本の意見は）左翼的常識以外のなものでもないのではないか。向坂論文がジャーナリズムでスポット・ライトをあげ、社会党の左派と右派とがすったもんだをはじめている現在、よくも自明の理をふりまわして、あつげらんとしていることができるものだ」（「反論―吉本隆明に―」・『日本読書新聞』昭和三十四年一月二十六日）と言い返し、吉本は更に「『乞食論語』執筆をお奨めする」（『日本読書新聞』昭和三十四年二月二日）で、「（花田は）反体制勢力の必須の方向転換を理解しようとしなさい」と攻撃、この後も折に触れて論争は散発的に継続された。

この「花田・吉本論争」について柄谷行人が、理論的



「反論—吉本隆明に—」

花田 清輝

『日本読書新聞』

1959(昭和34)年1月26日号

(関大図書館所蔵)

水準では花田の方がいいと言えるところと断った上で、「花田清輝の方も斜に構え過ぎだ」と言い、「戦争中の文章は、弾圧が露骨にありますから、それを巧妙に回避するためのレトリックが不可欠だった。しかし、戦後、何を言ってもいいときになっても、そのスタイルを保持している。そうすると、読んでいて何か苛立たしいところがあるんですよ」と自らの卒直な感懐を述べたのに対し、武井昭夫が、「わたしは、今柄谷さんが言われたような違和感を感じたに持つことなく読んでいました」と答えた上で、花田清輝の基本的な思考方法について次のような重要な指摘を行なっている。「花田さんは、自分の論を絶えず自分でひっくり返す。一つの論文の中に視点や



「『乞食論語』執筆をお奨めする」

吉本 隆明

『日本読書新聞』

1959(昭和34)年2月2日号

(関大図書館所蔵)

焦点が正反二つあって、その対話・反復が繰り返される。だからあのレトリックが論理になっただけでいい。それに、花田さんは自分の文章中に、直接に固有名詞は挙げないが、同時代の作家・評論家らのいろんな動向とか言説に対する批評や反応などを非常に細かくちりばめて書きますでしょう。それは、同時代に生きている者としてむしろ非常におもしろく読みましたよ。わたしなんかの印象ではおもしろい、というものだった」。

桂秀美が「花田・吉本論争なるものを冷静に検証すれば、論理的には花田が勝つてしまっているものだった」としながらも、「しかし、論理だけでは勝てないことがある。あたかも吉本さんが徹底的に勝ってしまったかの

ように見えてしまう時代だった。まあ、『反スターリン主義』が気分としても大衆的に成立していく時期ですからね」と論争の時代的背景に触れた上で、「しかし、その時に最初吉本さんとの共著¹でデビューされた武井さんが、吉本さんのほうに行かなかったということはどういうふうなモチーフ²が³おありになったからでしょうか」と質問したのに対し、武井昭夫は花田清輝の思考法を明らかにしつつ、それと自らの態度決定についての関係を次のように説明している。「花田さんの二つの焦点という有名な楯田論のテーゼがありますね。これは組織論として見ると、対立者を一つの運動の中に共存させるということですね。協力の場に同時に複数組の楯田が存在するような関係、こういうかたちで運動体は形成されるべきだ、クリエイティブな仕事はそこから出てくるのだ、と。これが花田さんの考えですね。だから、もうわたしは耳にタコができるくらい、『君はほくに⁴対立しなければダメなんだ、同化してはダメだ』と言われた。しようと思っても、なかなか同化はできませんけれども（笑）。だから、花田さんは吉本さんに対して、倒すか倒されるかの敵対的な抗争というよりは、論理の上では厳しく対立しても、大いに討論をするということを考えていたはずですけども、少なくとも初めは。吉本さんのほうは

そうは考えないで、論争を徹底した敵対関係にしてしまった。その結果もたらされた事態に六〇年代の文学状況は強く影響されましたね。むろん、マイナスにです」。花田・吉本双方の思考の姿勢についてこのように説明を加えた上で武井昭夫は、自らと吉本隆明との関係について以下のように証言している。少し長くなるが、重要な事柄故に引用しておきたい。「わたしは、一九五七年に『運動内部者の微視的感想』という一文で、わたし（たち）と吉本さんとの間には《運動内部者と外部者との差違が思いもかけぬ深い断絶として横たわっているのではないか》と書いた（『新日本文学』一月号）。わたしは共產主義運動も文学芸術運動もこれを改革してよりよいものにつくりかえたいと考えているのに対して、吉本さんはこれを打倒し壊滅させ一掃したいと考えていることをほぼ察していました。にもかかわらずわたしはわたしの運動の再生の道ならしに吉本さんの剛腕を利用しようとしたとも言えるかもしれません。たぶん吉本さんはわたしの志操に友情を持つてくれたのでしよう。わたしが砂川闘争に打ち込んでいるときはよく話を聞いて励ましてくれましたし、吉本さんが安保全学連と行を共にしているときは、わたしがよく相談相手にもなっていました。その関係は、冒頭の絛さんのお話に出た一九六三年の



声明「さしあたってこれだけは」
『日本読書新聞』
1960(昭和35)年10月3日号
(関大図書館所蔵)

『政治と文学』をめぐる奥野さんとわたしの論争、奥野さんを引き継いだ吉本さんとわたしとの論争で断絶となつたのです。ということは、その頃までは吉本さんとの交友は続いていたわけです。声明『さしあたってこれだけは』(一九六〇年八月十五日、関根弘、武井昭夫、谷川雁、鶴見俊輔、藤田省三、吉本隆明の六名の発起によるアピール、「思想上の対立者を存在としての敵と同一視すること」をやめようという趣旨、『日本読書新聞』十月三日号などに賛同者一二九名の署名とともに掲載)でも共同しましたし、吉本さんから『試行』(六一年)発行を吉本・谷川(雁)・武井の三人でやらないか、と相談もあつたくらいですから。わたしはおことわりしま



『試行』創刊号
1961(昭和36)年9月刊
(関大図書館所蔵)

したが、^③ですから、当時わたしは、花田・吉本論争では、考えおよび気持では花田さんを支持しているのですが、位置としては『現代批評の会』^④の協力と交友の情が続いていて、揺らいでいた、という状態だったのですね。
『群像』座談会に 武井昭夫に導かれつつ、ここでよる花田清輝論 花田清輝についていまま少し触れておきたい。
『群像』一九七四年十二月号が花田清輝追悼の特集をし、その中に佐々木基一・長谷川四郎・広末保による追悼座談会「花田清輝・人と作品」がある。この座談会で出されている花田清輝の特性も、①インターナショナルな視点②楕円の思想③固定観念及び教条主義の打破の

三点に要約できよう。インターナショナルな視点については、長谷川四郎が、「初めからインターナショナルなものです。普遍的精神で日本のものも、同じ視点でとらえるし、ヨーロッパのものもとらえるというところがあつたと思います」と提示した上で、「東洋と西洋の全部を総合—よく対立したまま総合とかいうけれども、何かそういうものが初めからあの人にあつたと思う。その萌芽をふくむという点で『復興期の精神』は重要な作品だと思えますね。若いエネルギーが満ちておつて、非常に多方面ですよ」と確認するのである。広末保は近世文学研究者として「不易流行」に触れつつ、花田がかつて流行

即不易だと強調したことを指摘し、「不易なものをはじめから志向したりはしないですね。これは多くの関心事に引きつけて考えているせいかもしれないけれども、楳円の思想というか、『復興期の精神』のなかの『楳円幻想』、あれはその後の公と武とか、日本のルネッサンス人のとらえ方にもある対立しているものを対立のまま統合するなんて、いかにも詭弁みたいにとられるかもしれないけれども、あそこからきちつと出ているもので、関係の論理に対する固定観念を絶えず破つていこうとする。一貫して固定観念を破りつづけてきたといふところがありますね」と語る。佐々木基一はこの広末発言を受

けた形で、「楳円の二つの中心を設定すること。対立するものを対立したままに統一する視点というのは、戦後のいろいろな国際情勢やスターリン批判後出てきた多中心主義の思想とか、そういうものに示されているような推移を考えてみると、何か戦後になって提起されなければならなかった一番かんじんな本質的な観点を非常に早く出したという感じがするわけですね」と普遍化して受け止めている。

また、この座談会で興味深く思われるのは座談会の出席者ではない武井昭夫が話題に引き出されていることで、佐々木基一が「あの人はやっぱり芸術家なんで、政治家には絶対になれない人だな。これは、きょう武井（昭夫）君が来るとよかつたんだけれども、武井君なんかと違ふところだと思ふんです。（略）自分が絶対なれないものがある。そういうものに対しては非常に寛容だね（この語が適切だとは思えない—引用者）」と発言したのを引き金に、長谷川四郎が「武井君のことですが武井君は一つの円の中心なんだ。楳円でない。それに対して、興味並びに同感するものが花田清輝の中にあつたと思ふ」と応じ、更に広末保が、「ある政治的な活動をしている人間がいるとしますね。武井君でもいい。その政治的なものが、くだらない意見によつて否定されていくこ



「記憶断片」
中野 重治



「花田清輝の出発点」
平野 謙



「花田清輝の日本への回帰」
鶴見 俊輔

【群像】1974(昭和49)年12月号
花田清輝追悼集

(関大図書館所蔵)

とに対しては非常に反対であって、それを正当に位置づけて、それとどう向かい合うか。だからかりに何か否定すべきものがあつたとしても、その否定のされ方が低次元で否定されているんだつたら、それとは戦つて、ちゃんと置くべきところに置く。そして、もう一ぺんそれと向かい合う、そういう構造はいつも持つていた。だから、ちよつと見るとあの人は、否定しているのかいないのかわからないように見えるけれども、否定のしかたが基本的に違うんですね」と位置づけているのである。勝手に引き合いに出された武井昭夫としては一言なかるべからざるところではあるうが、発言者たちの意図は明解でよく理解できる。

この「群像」座談会では出席者三人の全員が新日本文

学会の会員である故もあり、話題は当然花田編集長解任問題にも及んでいるが、その部分を以下に紹介しておく。

佐々木 (略) 論理的にちゃんと筋道立てて、説明しないからね。それが、ある一定の時がたつてみると、ああなるほど、こういうことだったのかということがわかる。ちゃんと論理が貫いている。そういうことで誤解された面もいぶんあるでしょうね。広末 それは、いまいわれたことと関係あるけれども、「新日本文学」の中でも、大衆団体の民主化というのを非常に強く強調しましたね。

長谷川 それも、やめさせられた原因の一つにあり

ますね。

佐々木 それはもちろんある。

広末 それがつまり、大衆団体の民主化によって包圍するという構想だったんじゃないですか。一種の人脈的統一戦線とか、統一行動とかいったものに、あるいは花田さん流の……。

佐々木 権威主義的なものをひっくりかえす。

(注1) 吉本隆明・武井昭夫共著『文学者の戦争責任』

(淡路書房・一九五六年九月二十日刊)

(注2) 『政治と文学』理論の破産(『文藝』一九六三年六月号)のち『文学は可能か』角川書店・昭和

三十九年五月刊に所収)を核とする奥野健男の戦後派文学並びに戦後民主主義文学運動に対する否定論との間に交わされたもの。桂秀実の問いかけ

に対して武井昭夫は、「わたしの記憶では『文藝』に書いたものとして覚えているのは、奥野健男さん

の『政治と文学』理論の破産(六三年)に対する応答として書いたもので、これがきっかけとなって当時の書評新聞紙上、その他にわたって、わたしと吉本さんとの論争となったのです。論争は『現代の眼』に移り、わたしの文章としては

『現代日本の反動思想』(『新日本文学』六六年)に「いたります」と答えている。なお「戦後文学批判の視点」(『文藝』一九六三年九月号)等この時期の武井の文芸評論は『武井昭夫批評集2 創造の党派性 思想としての文学』(未來社・一九七五年十二月刊)に収められている。

(注3) 『試行』に関する部分のこの発言について武井昭

夫自身が注を付し、「吉本―花田論争のなりゆきをみてきて、吉本さんへの友情はそれとして、かれの考えとはやがて衝突は避けられないだろうという思いから、辞退した。しばらくして、『試行』は吉本・谷川・村上一郎の三人の共同編集で出版した」と記している。

(注4) 「現代批評の会」について武井昭夫自身、「当時

(一九五七年の「記録芸術の会」発足の頃―引用者)わたしは『現代批評の会』にも参加していた。常連は奥野健男、井上光晴、吉本隆明、清岡卓行、武井昭夫で、ほかに佐古純一郎、島尾敏雄らがあった。『現代批評の会』には前史のようなものがあった。五三年頃、当時の若い評論家・作家・詩人がよく奥野さんのところに集まっていた。東工大の文芸同人誌『大岡山文学』をやっていた奥野健男、



花田清輝・人と作品
佐々木基一 長谷川四郎
広末 保



『群像』1974(昭和49)年12月号
花田清輝特集号
(関大図書館所蔵)



武井昭夫対話集
『わたしの戦後—
—運動から未来を見る』
スペース伽耶刊 2004年7月刊
(本体価格 2,800円)

吉本隆明、杉浦俊男、「現代文学」の日野啓三、「**『世代』**」の清岡卓行、村松剛らとそれに「**『文学界』**」に書いていた作家の島尾敏雄、遠藤周作ら、批評家の服部達や佐古純一郎ら、さらに「**『新日本文学』**」の井上光晴、檜山久雄、武井昭夫らで、メンバーは二〇人以上三〇人近くいましたが、そのうち雑誌を出そうということになって、奥野が代表、日野と武井が事務局、山口瞳さんが編集に力を貸してくれて、「**『現代評論』**」(五四年創刊、六月、十二月発行の全二号)という雑誌を出したが、村松剛や遠藤周作が佐伯彰一らと「**『文学界』**」で「メタフィジック批評の旗の下に」を連載するところからしつつくりいかなくなって—メンバーの構成から見

いまから振り返れば当然ですが—解体状態になった。そのあと集まった者が先に挙げた「**『現代批評の会』**」で、「**『現代批評』**」(五八〜五九年)という雑誌を出そうとしていた。発行は書肆ユリイカの伊達得夫さんがすべて請負ってくれたのです。吉本さんの「**『転向論』**」はその第一号に掲載された」と述べている。なお、「**『現代批評』**」は昭和三十三年十一月に創刊号を出し、翌三十四年十一月の第五号まで発行、発行所は書肆ユリイカ。当時学生であったわたしは発行の都度書店で購入、現在も全号を大切に所持している。

(よしだ ながひろ・文学部教授)
(この稿つづく)



近年、マルクスが復活しつつある。1991年のソ連邦の崩壊以降、すっかりその役目を終えたかにもえたマル経（マルクス主義経済学）であったが、今年に入ってからでも新刊数冊が刊行され、売れ行きも好調である。いくつかの雑誌もマルクスの特集を組んでいる。背景には、2001年の9・11同時多発テロ以降、強大化したアメリカが単独行動主義を強め、「帝国」の如く世界を支配しようとする事への対抗軸をマルクスに求めようとしているのではないか、との思惑がある。

もともとマルクスの『資本論』は、労働者が資本によって搾取される資本主義の構造を分析、労働力が生み出す剰余価値を生産手段を持つ資本家に奪われることからの解放を目指した、きわめてヒューマンズ的—ネオ・ヒューマンズと言おうか—性格を持つものであった。

政治理論としての共産主義（統制経済）は、資本主義（自由経済）に勝負をつけられてしまったようであるが、現在のグローバル化経済こそマルクス理論の有効性が見直される時ではなかろうか。

グローバル化は、労働者や市民運動の国際的な連帯をも進める。資本の暴走を抑える新しい価値基準にマルクスはなっているのではと思われる。

図書館にはマルクスの署名入り『資本論』第1巻 がある。『Das Kapital: kritik der politischen Oekonomie』 Karl Marx 第1巻 1867刊

C/331.3418//1-1

(神戸女子大学助教授・元関西大学図書館員)

連載

本のいろいろ ②1 関大図書館—カール・マルクス—

仲井

徳

連
載

とりとめのない備忘録 (五)

——生きていればいろんなことに遭遇する——

田 中 佳 吾

空き巣に入られる

七月二十一日のことだった。
わが陋屋ろうぐに空き巣が入ったのである。

いつものように仕事を終えて帰宅し、玄関の鍵を開けたつもりが逆に閉まった。「はあ?、何で」と思い、もう一度鍵を開けて一歩中に入ると、奥の部屋の蛍光灯が点いている。

「朝、寝ぼけて消し忘れて出たんかなあ」と訝いまりながら、本や雑誌の山と紙屑、雑多なモノであふれた、例えるなら《書物に対する所有欲が人一倍ありながら、先立つものの無かつた貧書生が、或る日小金を持つようにな

って、しかも誰に制止されることもなく己れの欲するままに書物を蒐めだして二十数年経った状態》のこの部屋の、そこしか座るスペースの無い定位置に腰を下ろして周囲を見回してみる。

変わったところは何も無い。私が見慣れた部屋の景色である。ごみ溜めのような部屋ではあるが、しかしそれでもひとつひとつのモノは私のいつも見ている場所に何ほどの変化もなくそこにある。やっぱり今朝、家を出る時とまったく同じではないか。けれど何だかいつもと様子が微妙に違うような気がすることも確かだ。間違い探しでもしているような心持ちであらためて周囲を見回してみる。

「……………」

「あつ、間違ひ見つけー」

部屋にある木製の小引き出しのどれかが少しだけ開いたまんまになっているぞ。急いで二階に駆けあがる。二階の小引き出しもすべて少しだけ開いたまんま……。

「ひゃあ、空き巣が入りよつたー」と、云うように驚き慌てふためくこともなく至つて淡々と、

「どうもやっぱり空き巣が入つたな、これは」

そう思っただけであつた。

わが陋屋には泥棒が嬉々とするような金品の類は皆無に等しいから慌てる必要は無いのである。唯一金目のモノであるノートパソコン（バナソニック・レッツノート）と一眼レフのマニユアルカメラ（ニコンFM）はそれぞれ雑誌の山に紛れ、自然界で云うところの「保護色」状態にあつてか無事であつた。預金通帳は常に仕事用の鞆に入れていたのでこれも無事であつた（荷風山人同様、全財産を持ち歩いていることになるが、山人の数の百分の一程度だ。誓つて大した額では無い。情けなや）。

日中の熱が夜になつても部屋に籠もつたままなのが嫌で、普段から外出する時でも二階の窓を開けつ放し。空き巣に入られる前の数日は一度も閉めていなかったのが

いけなかつた。家の外に出て二階を見上げてみて、わが陋屋は他者の侵入に対して如何に無防備であるかと云うことに改めて気づいた。隣家の石垣と塀を伝えれば、少々鈍臭い輩でも簡単に一階の屋根から二階の窓に到達できるのだつた。

盗まれたモノ、それは

泥棒も首尾よく入りこむことができたまでは良かったろう。シメシメ、と。しかし残念ながら前述のような次第で金目のモノが見当たらないばかりか、部屋の中は古本屋の倉庫のような状態であることに泥棒の方が、

「何じゃ、この家は」

と、さぞや仰天したことだろう。モノを探すにもどこからどう手をつけてよいものやら途方に暮れている様が脳裏に浮かんでくる。気の毒に。それでハタと思ひ出したのだが俗によく謂われている、泥棒は盗むものが何も無く空振りに終わった時は、その腹いせに床の間や居間の畳の上へ、それ見よがしに「脱糞」していくということ。これには別の見解もあつて、あれは盗みに入つて極度の緊張のあまり便意を催すからだとも謂うが、何れにせよ心配になつたわたしはその形跡がないか調べてみた……………。

良かった。その形跡はどこにもなかった。床の間は本棚に占領され、畳は殆どあふれたモノで見えない状態で、これでは脱糞するにもできないではないか。杞憂なことだった。

また、火を点けられるとも謂われているが、今のところその心配は無さそうだ。けれど火だけはこわい。紙のものばかりなのでよく燃えるだろうな。何よりも隣近所にまで迷惑が及ぶのは宜しくない。

結局、空き巣の被害は机上に置いてあった葉書二枚と五十円切手が十枚であった。かさねがさね気の毒に。泥棒はそれだけを懐に忍ばせて立ち去ったようである。しかし他に盗むモノが無かったからとはいえ余りにシヨボ過ぎる。これでは空き巣に入られたわたしの沽券こけんにかかわるではないか。世間に対して堂々と、

「わたし、このたび空き巣に入られましたあー」
そう云えないではないか。

せめて冷蔵庫の中身を食い散らかしていくとか(当日は冷蔵庫の中の食材は買い出しに行く前だったので萎びたキュウリ三本だけだったが)、目覚まし時計を二つとも持って行って、朝の早いわたしを困らせるとかすればよいものを。戦意も便意も途中で喪失してしまつたので

も云うのか。盗人にお目こぼしを受けるなんて、違う意味でわたしはシヨックだ。

嵩張るものは盗まず、特定の金品のみにターゲットを絞って盗みをはたらくと云うポリシーがあつたのかも知れない。わが陋屋は借家なので、大家さんには空き巣に入られたことは伝えておいた。

「警察に届けるときなはれ」と云う大家さんを遮つて、
「大した被害はありませんでしたから」と、わたし。

「何を盗られましたんや」

「葉書二枚と五十円切手を十枚ばかり」

「……………、…………？」

わたしは警察に被害届けは出さなかつた。

下手に現場検証などされる事の方が厄介であると思つたから。

「これはまた、えらい荒されましたなあー」

「いえいえ、部屋は元々この状態で。全く荒されてませんねん」

「エエツ、これが元の状態やて、アンタ普段どんな生活してはりますのんや。どうもアンタ、怪しいで」

こんな会話を想像するとやっぱ警察には届けたく無

いのであった。泥棒だけに止まらず、警官と云う職業のアカの他人にまで、これ以上プライバシーを侵害されるのは苦痛に違いないから。

今度は別の闖入者が

空き巣騒動から一週間ほど経った頃、そいつは突然私の目の前にあらわれた。その日も暑かった。だから台所土間の玄関側と裏側両方の戸を開け放って、風を通していた。

夜の九時頃だった。夕食を済ませてテレビを眺めながらくつろいでいたら、視界の隅に何か動くものがあった。動くものなど何も無い場所なのに、何かが動いたのである。わたしはそちらに顔を向けてみた。

「ネズミ！」

とは違った。明らかにネズミの三倍ほどの大きさがあつた。毛並みは狐色をしている。全体に軀は細長く、そうして一心不乱に胡麻油の空き瓶の匂いを嗅いでいる。わたしから一メートルほどしか離れていない。人がいて部屋の照明も灯り、尚且つテレビからは音声が流れていると云うのに、だ。そいつはそんな事は一向にお構いなしのようである。

突然の闖入者はイタチ君だった。以前、近所の通りを

横切ったのを見かけたことがあつた。この辺りにイタチが棲んでいるらしいことは近所の人達も知っている。

その同一固体か否かはわからないが、散歩の途中で胡麻油の香ばしい匂いに誘われて、つい寄り道をした様子だった。開け放った戸から土間に入り、踏み台をよじ登って、今、わたしと同じ畳の上に居る。

胡麻油の匂いに心を奪われているその刹那、わたしとイタチ君の視線が合った。イタチ君の動きが一瞬止まった。

「さっきからここにはりましたか」

そう云いたげであつた。

わたしが「シー」と云うと、一目散に土間へ飛び降りて暗闇に去っていった。

京都市では保護動物に指定されているイタチ君である。さほど目に余るような悪戯をする訳でもないし、住宅地で人間と上手く共生できればと、思う。わが陋屋のどこかに棲みついているとすれば天井裏ぐらいか。走る音がドタドタドタツとネズミより大きい音がたまにするので、何となく「イタチかも」と思っていた。ならば家賃よこせ。

啼き声の主は

八月二十四日。処暑（二十四節気の一つで太陽暦で八月二十三日頃。暑さも少しずつおさまってくる）の翌日の半月の夜のこと、坪庭に面した、隣家との境界線にあたる板壁の高い場所から、その啼き声は聞こえてきた。

舌打ちを少しカン高くしたような「チツチツチツチッ」と云う啼き声をする。秋の虫だとするには大きな啼き声だし、合唱ではなく単体である。裏手の家からも二三の同じく「チツチツチツチッ」が聞こえてくる。そのどれもが地面の草むらのあるような場所ではなく、建物の壁か木の上の方からなのだ。

生き物について中途半端に詳しいわたしは、それが守宮君であると直観した。守宮君の啼き声を聞くのはこれが初めてだったにもかかわらず守宮君だと決めつけた。

わが陋屋の坪庭あたりで今宵啼いている守宮君は、数日前に洗濯機の洗濯槽のなかでくたばりかけていたのを「救出」したせいだと、これも直観した。東南アジアのフィリピンだったかマレーシアだったかの森に棲息する守宮君の仲間は「トッケイ、トッケイ」と啼く。だから「トッケイ守宮」と云う名前が付けられている。それは昔テレビで見た記憶がある。その啼き声もその時に

聞いている。それ故、日本の守宮君も啼く筈である。啼いてもおかしくはないではないか。

「守宮」と書いて「ヤモリ」と読む。トカゲに似た爬虫類の可愛いらしい奴だ。「ヤモリが家に棲むのは縁起がいい」とよく云われるが、何となく愛すべき同居人のようで、縁起がいい生き物だと無条件で信じている。

ヤモリ啼く イタチも棲む 鄙ひなの家

どうでもよいつまらぬ話に終始してしまった。本当は「戦後六十年」と云うことで文章を書く予定だったが、空き巣にイタチ、ヤモリの話になってしまった。平和ボケの典型だと後ろ指をさされても致し方無い。けれど、こんな話を書く自由があり、それは平和な世の中であるからこそだと云うことを、そしてその事を有り難く思う気持ちこそを大切にしたいのである。

今回は本当にとりとめのない話になってしまった。許せ。

（たなか けいこ・関西大学図書館委託司書）



関西大学図書館にはマイクロ資料がたくさんある。
マイクロ資料はフィルムに縮小してコンパクトにまとめてある。しかし利用するのに技術を要する。

まず、どんな資料がマイクロ化されているのかを知る。次いで、必要な資料が含まれているマイクロ資料が図書館に在るかを調べ、あればその目録にアプローチする。①目録には書名と著者名の索引があり、そこから求める資料が入っているリール番号、コマ番号を得る。マイクロ資料のセットには多くの図書が入っていて、かつ、1リールの中にもいくつかの図書が入っているからである。②求めるマイクロ資料の請求番号とリール番号によりカウンターに閲覧を請求すると、書庫のマイクロ・サーバーから取出して提供してくれる。③後はマイクロフィルム・リーダー・プリンターに架けて必要個所をプリントして読むのが手順だ。35ミリか16ミリ、ネガかポジの違いやピント合わせ等も必要な知識だ。

マイクロ資料はコンパクトで大容量、定型で扱いやすいとのメリットがあるが、なんと言っても精密さ（解像度）と保存性（100年以上保証）に優れている。20年前に酸性紙問題が世界の図書館の大問題であった時には、資料保存の有力な方法としてこぞってマイクロ化が行われた。

しかし、電子革命の後では、ほぼその使命は終わったと言えるかもしれない。インターネットでの直接利用からCD、DVDその他の電子的メディアにより主役の座を追われようとしている。

デジタル化はアクセスポイントが多い、字・絵（写真）・色・音・動画に対応、データを取込んで自分のものとして編

連載

本のいろいろ ②② 関大図書館 | マイクロ資料 |

仲井

徳



集、送信も可、そしてコピーによって質が劣化しないという特徴を有する。

一例として、国立国会図書館所蔵の明治期（16万冊）、大正期（5万冊）の図書はマイクロフィルムで出版されたが、昭和前期のものは（5万冊）はCDで出版されている。

とはいえ、これまでのマイクロ資料蓄積の中から特に有用な2点を紹介する。

① The Eighteenth Century

18世紀（1701年～1800年）の100年間に、英語で刊行された20万点の図書のフルテキストを収める膨大なコレクション（1万3千リール、イギリスでの出版に限らない）。

18世紀はイギリスが大発展を遂げ「大英帝国」を築いた世紀。この間に社会問題、科学的発見、詩・文学の興隆当があり、かつ、アメリカの独立、フランスの市民革命があった。この時期のあらゆる資料が直接読める!!

例えばデフォアの『ロビンソン・クルーソー』の異版が193種対比できる。

当初、E S T C（Eighteenth Century Short Title Catalog）として50万点の目録が出版されたが、マイクロ資料の特性を生かしてフルテキストのThe Eighteenth Century（20万点）が出版されたのである。

なお、現在ではE C C O（Eighteenth Century Collections Online）としてオンライン版のサービスが提供されてさらに便利になっている。

② 狩野文庫

狩野亨吉（かのう・こうきち 1865～1942）京大から東北大学の学長。その蔵書。東北大学図書館所蔵の狩野文庫は日本の哲学、歴史・地理、美術・工芸、法律・政治、語学・文学等あらゆる分野に亘る古典籍の宝庫である。5万4千冊が2,300リールに収められてある。

（神戸女子大学助教授・元関西大学図書館員）



19世紀後半、ヨーロッパの美術界はアール・ヌーボーの新しい潮流がゴシック様式を基調にした復古調に回帰した。大量生産から離れて職人の技術を活かす方向は、出版事業にも独自の様式美を打ち出した。独自の活字・用紙（紙とベラム）・造本による美術品としての特製・愛蔵版が、そのための個人の工房で幾種類もの活字書体を鑄造して行われた。

ここに、イギリスの「私家版」印刷所が勃興する。Private Pressである。

詳しくは次の本を参照してください。

『英国の私家版』 020.23/F1/1

『ケルムスコット・プレス図録』 020.23/S3/1

世に言う世界三大美書を紹介する

① ケルムスコット・プレス印行（William Morrisが設立）

『チョーサー著作集』（The work of Geoffrey Chaucer）

1冊 1896年刊 C/931/C1/1

② アシェンデン・プレス印行（St.John Hornbyが設立）

『ダンテ著作集』（Tutte le Opere di Dante Alighieri Fiorentino）1冊 1904年刊 C2/978/D1/1

③ ダブス・プレス印行（Cobden Sandersonが設立）

『欽定英訳聖書』（The English Bible）

5冊 1903-5年刊 N8C2/193/1～5

（神戸女子大学助教授・元関西大学図書館員）

連載

本のいろいろ ②③

関大図書館―世界三大美書―

仲井

徳



不思議十作



枕 一 興

枕 戯 狂 骨

世の中の大部分はまともなもので構成されていて、その合間合間に、わたしのようになま真面目な人間は息をしたり、まばたきをしたりご飯を食べたり寝たりして過ごしている。過ごしていく世の中だ。こんなことなら、全てをほったらかして南の島でヤシの実のジュースでも飲みたいと思う。我ながら想像力に乏しい。

普通の人間は、希望や夢、なんの確証や科学的根拠のないものをとっても重要視する。そのために現実を構成して、日々の現実生活の筋道を立てるのだ。

「モデルのようなうつくしい肉体造形」を夢見て、「毎日ダンベル運動をする」現実だ。「男の中の男」を夢見て、「ふんどしを愛用する」現実だ。

「彼氏をつくる」という希望を抱いて、「落語大学に在籍する」というトラウマを抱えているのも現実だ。(わたしではない)

このように、希望や夢と、現実のシーソー・ゲームで成り立つ世の中に、なにか足りないものがあるとしたら、それは不思議だ。様々なジャンルでの不思議について私たちは書いてみた。この多種多様な不思議世界を楽しんでいただきたい。

もうページ数が足りない。

ほとんど不思議について書いていない。

これだから、マクラはきらいだ。

NOISE

阿行参 砂行吾

扉が閉まる直前に駆け込み、間に合ったことに安堵しながら息を落ち着かせる。

発車のベルが響き渡り、大勢の客を乗せて鉄の箱が動き出した。

ドアにぐったりともたれかかる。通勤特急だから、目的の駅まではこちらの扉が開くことはない。ガラス越しに自分の顔が映る。やる気のなそうな顔。

車内を見回すと、他の乗客達だつて大差は無かった。スポーツ新聞を縦に四つ折りにして読んでいるオッサンや、隙無くハンドバックを肩に掛け紐を握りしめている。誰しも表情が欠落している。

もそもそと、何かを呟いているような声がある。誰かのヘッドホンから漏れている音楽だろうか。

よくいるよな音量の限度が分からないヤツ、そんなことを思いながら、音の発生源を求めて体を起こす。

反対側のドア。灰色のスーツを着込んだサラリーマンと、清楚に二つくり髪を結んでいるセーラー服の女子学生の後ろに、ドアから少し隙間が出来ている、そこから声は聞こえてくる様だった。自分の位置からは、姿までは確認できない。

「…カラ…ダッタラ…」

今度はよりハッキリと聞こえた、音楽じゃない、話している声のようだ。

もう一人居て、その人と話しているのだろうか？ しかしその隙間に二人も隠れられる様には見えない。電車の中では時々、何も無いところに話しかけたり、一人でブツブツ呟いている人を見かけることがある。そう言った類だろうか。

だとしたら、出来る限り関わり合いになりたくない。逆ギレされても面倒だし。

「…別に…だし。いつそのこと…」

隙間から赤い帽子がちらりと見えた。子どもなのか？ いや、そんなハズはない。声はもつと低いように聞こえる。

だが、確かに大人の声なのかと言われたら自信はない。男の声だと言われたらそんな気もするし、女の声だと言われても違和感はない、けれど、どこかで聞いたことのあるような声。

「別に良いどうでも良い要らない必要ないだったら壊せばうん壊そう破壊破壊破壊」

急にクリアになった声に、呆然と立ちつくす。嫌な汗

が背中を伝うのを感じる。

壊す？ 壊すって何をだ？

ふいに昨日の夕刊の記事が頭に浮かんだ。「イギリス・ロンドンの地下鉄でテロ発生」

まさか!?

「壊せ壊せコワセこわせ！」

慌てて辺りを見回す。なぜ周りは誰も止めない？ そいつを気に留めろ、危険だこれだけ大声であんなことを叫んでいるのに！

「梅田く梅田く…終点でございます」

後ろの扉が開き、乗客達が日常の世界に吸い出されていく。

誰も居なくなつた乗り物の中で、反対側のガラスに映る自分の顔を見ながらへたり込む。

赤い帽子は、どこにも居なかった。

(あぎょうさん ささきようご・文学部二年生)

不思議 (二)

ブックレビュー

ココロ

中平 真実

今では、たいいていの人が所有している携帯電話、それは他人とコミュニケーションをはかる上で必要不可欠なものとなってきている。ある日、携帯電話があなたのココロの中で実体化し、ココロの携帯電話から着信音が鳴りだしたりしたら、あなたはどうするだろうか。勿論、その音は「きみにしか聞こえない」…。

このお話はこのようなココロの携帯電話を持つている少女の話である。人と上手く付き合うことができないリヨウは、高校に入学しても友達ができず携帯電話も持っていなかった。楽しそうに携帯電話で話しているクラスメイトを羨ましく思いながら、次第にリヨウはココロの中で自分だけの携帯電話

を想像するようになる。そんなある日、想像上の携帯電話がココロの中で実体化し、突然その携帯電話から着信音が鳴りだす。それはリヨウと同じようなさみしさを抱える少年、シンヤからであった。このシンヤとの不思議な関わりあいから、リヨウは次第に他人といえる楽しさや、明るさを取り戻していく。非日常的な内容でありながら、私たちが日々感じている悩みや思いをみごとに書き現している。読んでいて共感

するところも多い。またテレパシーだと味気ないが、携帯電話という手段が新鮮で現代的であり、読み手を惹きつける。

主人公である少女のように全く友達ができずに、日々孤独感を感じている

人も勿論いるだろうが、多くの友達に囲まれているのにも関わらず孤独感を感じている人ものではないだろうか。そして、そうした孤独感を癒すために、携帯電話をとおして他人と常に繋がりたいを持とうとする。しかしそれで本当に孤独感を拭えるだろうか。リヨウとシンヤがココロで繋がっていたように、本当に大切なのはココロの結びつきなのである。そのことをココロの携帯電話と言う形で現しているのではないだろうか。

他の2編も含めこの本は、著者が「せつなさの達人」と言われているだけあって、せつない内容である。しかし最後には不思議と前向きな気持ちになり、心に何となく暖かいものが残る作品となっている。

(なかひら まみ・文学部二年生)



『きみにしか聞こえない
—CALLING YOU—』

乙一 著

角川書店 2001年6月1日

(定価476円)

絶望に知る前を向く力

あやぎ ゆ え

人は皆、平等である。

よく耳にする言葉だ。私たちの誰もがそれを信じたひと頃を持ち、けれども年を重ねやがてはそれがありえないことに気付く、そんな言葉。平等だという定義がいったい何であるのか、確固たる認識を私は持ちえないがとりあえずそれは私に限らず、一般に多くの人ととつてもこうだと言いつけるものではないのだろう。

だって人に誰一人、同じ人はいない。乙一氏の書く世界に登場する主人公の多くはそれを諦観に似た思いを以って知っている。容姿、才能、生まれ持った自分では選びようもなく、また後にどうすることも出来ないもの。主人公たちはそれを嘆き、どうにもならな

いと己から目を逸らして生きている。自分の中にある理由を外へ捨て置き、

自分が悪いのではないと他でもない自分に言い聞かせながら生きている。しかし彼らは一様に気がつく。諦めた振りをするのは、求める何かに拒絶されるのが怖いからだ。やがて立ち上がるために、誰もが知っているはずのもうひとつの平等を思い知るといふ形によつて。

時は誰に対しても、その速さを変えらることをしない。

乙一氏の話中にはそんな無感動と無気力を装った主人公たちの世界に、時を同じくして一概には信じがたい存在が身を置いている。それは例えば霊と呼ばれるものだったり、超能力のよう

なものだったりするのだが共通しているのは、それらが決して永遠の存在ではないとだ。時間は誰に対しても変わらない。短い命であっても、既にそれを失つてなお、いまだとどまり続けるものに対して、主人公にも1日は24時間で、早まることもない代わりに戻することも決してない。それは世の理では解せない存在たちにとつて、またその存在によつて己の裡を鑑みるきっかけを得た主人公にとつて酷く残酷な事実だ。

それでも主人公たちは前を向く。「二度とない時間」という類の感傷じみた感慨に耽ることを、この主人公たちは好まない。最初に私は彼らのその存外な意思の強さを不思議に思った。

しかし今考えれば彼らは世間から逃げるその過程で本当は嫌というほど己の弱さを認めていたのだらう。そうして逃げていたことから、戻らない時を知り、目を背けることをやめた彼ら。乙一氏の話で、不思議なことと言われれば多くの人が、登場する人外のモノを挙げるだらう。しかし私は本当に不思議なのは、人の心の機微であると考える。絶望と言って過言ではない二度とはない何かを知り、それでも前を向ける強さ。拒絶を怖れないわけではない、それでも伸ばすことをやめない求める手。乙一氏の世界にはそんな切さと強さを持つ不思議な主人公が生き生きと描かれている。随所に織り込まれた独自のユーモラスな表現はそんな世界に色を添え、私を楽しませてくれた。日常に潜む誰もが心に持つ不思議を、彼の本で疑似体験してみてはいかがだろうか。

(あさぎ ゆえ・文学部二年生)

乙一「失踪HOLIDAY」きみにしか聞こえない」「さみしさの周波数」
切ないホラーシリーズ。
スニーカー文庫

不思議(四) 戯曲

クラブ紹介

千里家 芸 夢

マイクを持った河原と玉木が照れながら、出てくる。二人とも眼鏡をかけて研究用の白衣を着ている。ここは新入生のためのクラブ紹介の会。

河原 「みなさん、こんにちには、僕たち『粉研究部』の者です。僕は副部長の河原です。」

玉木 「僕が会計の玉木です。よろしくお願いします。」

河原 「本当は今日、ここに部長が来るはずだったのですが、先日隣村の村起こしに、全裸で局部にパン粉をまぶす、という出で立ちで参加して猥褻陳列罪の罪で現在、お星様になっちゃってるので来れません。すいませんね。」

玉木 「僕たちは日々、色々な粉を集めてきては観察し、研究しています。」

河原 「今日は僕達の今まで研究成果を紹介したいと思います。」

スライドで爺の写真が映る

玉木 「まずこのお爺ちゃんの写真をご覧ください。僕達は、このお爺ちゃんを実験体として、家族の協力を得て、お爺ちゃんの食事はすべて粉だけにしました。そして何日で文句を言うのかを調べる実験をしました。オカズ皿もお茶碗も湯のみもちゃんと出ていますが、中に入っているのは全て粉です。それでは、実験5日目の映像をご覧ください。」

ビデオ映像が流れる。普通の家族が食事をしている映像

爺 「…クミ子さん…わしゃ、5日前からずつと思つ

とったんじゃがどうしてワシの食事だけ…粉
……」

クミ子「お爺ちゃん！食事中に喋らないね」

爺 「…おお、すまんすまん…でも、なあんかオカシ
インじゃが…。死んだ婆ちゃんの仏壇には、ちゃ
んとお米が盛つてあるように見えるんじゃが、ど
うも、ワシの食事だけ…粉…」

クミ子「お爺ちゃん！ワガママはダメよ！残さず食べて
ちようだいね。」

爺 「…おお、そうか…。ゴホっ！ゴホっ！口からっ
…ゴホっ！水分が奪われるっ…ゴホゴホゴホ
ッ…ハアハア、おかしいのお…。クミ子さん、
クミコさん、わしゃ食事が嫌いじゃ。もう食事は
止めにする。あのお食後に薬を飲まなければなら
ないのじゃがお水を貰えんかのお。」

クミ子「わかりました〜！」

クミ子、湯呑みの中にシヤベルでザクザク粉を入れたす
爺 「…クミ子さん、そこは蛇口じゃないはずじゃが

のお。何かのお〜その紙袋は…。」
クミ子「はい、お爺ちゃん。」

クミ子、湯呑みを爺に渡す

爺 「おお、ありがとうがとう。しかしなんだ、

クミ子さん、お水が…お水が湯呑みの上に盛つて
おるぞ…」

クミ子「ああ、お爺ちゃん、これはね〜山形名物の盛り
水よ。」

爺 「…おお、そうかそうか、そりや珍しくてええの
お…。しかし、さつき湯呑みにいれる時、煙が立
つとった…。」

クミ子「湯気よ！」

爺 「おかしいなあ、わしゃ水を頼んだはずなのに…」

爺、飲む

爺 「ウグッ！ゲホッゲホッゲホ！」

爺、倒れたトコロで、ビデオ終わる

河原 「いかがでしたでしょうか？これで粉研究部の発
表を終わります。」

玉木 「ありがとうございました〜。」

河原、玉木、舞台からはけ、舞台裏に

玉木 「ふり、やっと終わった。」

河原 「おい、部長からのダメ出しの時間だ。テープちやんと貰ってる？」

玉木 「はい、貰ってますよ」

玉木、カセットテープをデッキに入れる

河原 「見てないのにダメ出しだもんな、しかもテープで」

玉木 「それじゃあいきますよ」

玉木、スイッチを押す

部長（声） 「はいはい、皆集まれ！ゴミみたく固まれ！！

早速、今日もダメ出しをします！まず河原！

お前は息臭いから死ね。玉木も息臭いけど、

こないだパンくれたからダメ出しは特にありません。

河原 「息臭くないのに……」

部長（声） 「口答えすんな！お前だけはマジでゲロ臭え

んだよ！」

河原 「すみません」

部長（声） 「二十歳にもなって働きもしないでよ、二十

歳にもなって石油のひとつも掘り当てられないで、二十歳にもなってフラフラして、二十

歳にもなって中学生の時、学校でイジメられ

やがって、お前って本当に最低だな！後で「生まれて来てすみませんでした。」って実家に矢文射れ！」

河原 「……中学生の時と二十歳関係ない……」

部長（声） 「あ、それと玉木くん、今度、俺と二人で一

緒に飲みに行こうな！河原は外で味のないガムでも噛んどけ！以上。あ、ちなみに河原、

お前の家立ってる土地、あそこ前は墓地だったんだぜ、ざまあみさらせ」

玉木、スイッチを止める

玉木 「二人で・・辞めようか？」

河原 「うん」

終り

（ふじもと やすし・文学部二年生）

不思議 (五)

ブックレビュー

みえることのお不思議

津田

陽



姑獲鳥の夏
京極 夏彦著
講談社 1998年9月15日刊
定価840円

この世には不思議なことなど何も無いのだよー古本屋にして陰陽師である京極堂の口癖であり、座右の銘である。妊娠二十カ月の妊婦が存在するという事実を友人から告げられても、彼はこう言って冷淡に、そして至極冷静に対応する。友人からある妊婦の事件の依頼を受けたことから、話は始まっている。

久遠寺病院で頻発する新生児の失踪事件、二十カ月を過ぎても出産しない妊婦、水子の霊を人に憑けると噂される久遠寺家……。これらの事柄は誰が考えても、「不思議」なことである。しかし、京極堂は幽霊や超自然現象を排除している。彼によれば、意識とは「脳と心が変わる場所」のようなもの

だ。例えば、目の前にススキがあるがそれを認めたくない場合、それは幽霊に見えてしまう。その人の目には、実在と同じリアル感で幽霊が目前にいる、ということになる。だが、所詮それはその人が思い込みで作ったものだから、ある瞬間に消えてしまいい、ススキが出現する。そして、そこに「不思議」が生じるのである。京極堂の「幽霊はいるよ。見えるし、触れるし、声も聞こえるさ。しかし実在はしない」という言葉も、あながち間違っていないのである。結局、妊娠二十カ月の妊婦は想像妊娠であったし、憑き物つきの家系も思い込みであった。最後に京極堂は、憑き物を落とすために、陰陽師として登場する。桔梗清

明の提灯、そして黒一色で統一された衣装。そして、印を結んで呪文を大声で唱えー劇的な結末。これがきつかけとなり、全ての謎が解けてゆく。人間の思い込みが解ける瞬間は意外とあつけないものだが、何かきつかけが必要なのである。

しかし、京極堂の友人であり、この話を京極堂に持ち込んだ関口には、妊婦の腹が裂け、そこから失踪したはずの夫が産まれるように見える。見えるものが見えず、見えないものが見える彼が、憑き物に憑かれた最大の犠牲者なのかもしれない。人間の繊細な意識を巧みに用いているからこそ、この話は更に魅力的なのである。

(つだ あきら・文学部二年生)

人の支えというもの

『緑の我が家』 小野不由美 著

夕月 深

人にとって支えというものはなんだろうか。人は他人から発せられる一言によつて、傷つけられもすれば、救われたりもする。人それぞれに幸せの形があるように、人の支えというものも人により違うものである。

この作品の主人公浩志は、父の再婚を期に一人暮らしを始める。そのアパートで繰り広げられる様々な奇妙な現象と、浩志に「出ていったほうがいいよ」と呟く和泉という少年。昔住んでいた町に違和感を覚えながら、こゝ以外に帰る場所はないと決して離れようとしなない。そんな中、何処かに忘れ去られていた記憶を取り戻すと共に、浩志は様々な危険に巻き込まれてゆく。このアパートは死者の住まう家である。生者と死者が共に住まう。しかしその死者は見えるものと見えないものがある。浩志は死者たちに気に入られ、死者の世界に取り込まうと

されるのである。それを助けるのが謎の少年和泉であった。この少年は浩志が小学生の頃いじめに遭い、誘拐されたとみせかけられ、両親から虐待を受けたあげく殺された同級生であった。この和泉と浩志は決して仲が良かったわけではない。関係で言えはいじめられる者と、いじめられる者であった。しかし、自分をいじめていた浩志を、何故和泉は助けようとしたのであろうか。浩志は一度、和泉が作り無くした、紙飛行機を届けたのである。そのことを嬉しく思い、いじめられていたことを憎むよりも、浩志を助けるといふ行動をとつたのである。人というものは良かったことよりも、悪かったことを覚えていく。しかし、その人が居なくなつてからは、良い記憶しか残らない。この場合は居なくなつた者が良い記憶を覚えていたのだが、そのことを心の支えとしていたのである。

たった一つの何気ない行動が浩志の命を助け、和泉姿を再び浩志の目に映し出したのである。

人の思いというものは強い。それが意識したものならば、なおさらである。和泉は浩志を助けたいと思ったがために実体を持った。和泉にその行動を起こさせたのは浩志の何気ない行動であつた。しかし、それは和泉の心の支えであつた。他人には何気なくとも、その人にとってはとても大切なもので、かけがえないものだつた。そんな思いがこのような現象を起こしたのである。人にとって支えとは様々だ。たとえその心の支え、救いというものが他人にとつては他愛のないものでも、その人にとっては大切であり、このような不思議な現象を起こし得るのである。自分にとっての絶対的な存在、支えというものは何なのか、日々生きてゆく中で、人々にとって心の支えというものがどれほど大切なものなのか、考えさせられる作品であつた。

(ゆうづき しん・文学部二年生)

不思議(七) 詩

山本タカトの世界

橋本 亜紗美

うぐいすの羽のうずまつたコントラストの

成長期の痰の放物線の

無限に交差した荒縄の

汗に乱れて這う濡れ羽の黒髪

類のナノ・ミクロより狭い奥の青の

定まらない黒目の左右の

フオツションの黄土の缶の

めん玉がぐるぐるとまわるのがとまらない

狂人のふりをして何枚も小説を書いたら、

天体実験の「バアム・クウヘン」の真ん中へ縛りつけら

れて

鈍い音で、井戸へおちた。

中学生の中国劇が、

両手幅の無限大が、

50・メートルのコースロープが、

映画館の咳きが、

ボールペンの有限が、

夢か仏か。

(はしもと あさみ・文学部二年生)

境目考察 〜芥川龍之介『杜子春』より〜

笹原美保



人間の認知出来る世界と、それと異なる不思議の世界には、境目が存在する。

芥川龍之介の『杜子春』の主人公は、ちょうどその境界線で苦悩している人物として描かれているのだと思う。

この『杜子春』は中国唐代怪奇の『杜子春伝』を元にした作品であるが、趣は異なっている。

『杜子春伝』の方では、老人との約束を忘れて声を出してしまった事を悔やみ、もう一度仙人になろうとしているのに対して、芥川の描いた『杜子春』の方では、「（仙人に）なれません。なれませんが、しかし私はなれなかったことも、反って嬉しい気がするのです。」「何になっても、人間らしい、正直な暮らしをするつもりです」と、仙人になることを諦め、人間らしい生活をしようとしている。

そして仙人、鉄冠子は杜子春が約束を守りきれず、声を出してしまい人間に留まった事に喜びの意を表す。更に「もしお前が黙っていたら、おれは即座にお前の命を絶ってしまおうと思っていたのだ」という発言から見ると、元より杜子春が仙人になることを歓迎していなかったようである。

この物語全体を通して見ると、仙人、鉄冠子は世を憐んで人間というものを嫌っていた杜子春を、人間の生活へと導くような存在の様に思える。

杜子春は鉄冠子に与えられた金を豪遊して二度も使い果たしてしまっているが、これはむしろ自棄になって全てを無理矢理使い果たそうとしているようにも見える。おそらく、このときの杜子春の心理状態としては、普通に生活すると言うことに興味を持たず、全てがどうでも

良いような虚無感に捕らわれていたのではないだろうか。先のことを全く考えずに豪遊し、浪費をするという自棄の生活は、これもまたある意味「人間らしい」生活では無いように思える。おそらく、鉄冠子もそれを知っていたからわざわざ寝る所にも困って立ちつくしていた杜子春の前に現れたのであろう。

冒頭部分で杜子春が春の「日暮時」に洛陽の「西の門の下」でぼんやり「天を仰いで」いるのは、人としての境目を越えかけている杜子春の状態を上手く暗示していると思う。日暮れ時とは別名黄昏時、誰ぞ彼時であり、逢魔が時とも言つてあやかしや物の怪が現れる境目の時間であつた。

また、門というのは「羅生門」等の解釈でも見えるように、世界の境界に通じるものである。西は太陽が沈む方向で、太陽をこの世の自然な理を表す秩序の象徴として考えたら、秩序が失われていく方角と言える。天を仰ぐという行動は自分に届かないもの、自分の世界と別のものを渴望するという行動の現れであろう。

つまり、この冒頭部分で杜子春は、「人間らしい世界」の境目から「人間らしい感情を持つことが出来ない仙人の世界」を見ていたのではないかと考えられる。

その境目から先に進むのを止めさせるために、鉄冠子

は杜子春の元に現れたのであろう。

(ささはら みほ・文学部二年生)

田舎の記録、あるいは一つの散文詩

太田博司

(一)

決して多くはないけれど、読書をすることに意味を見出せないと言いつける人物に出会うことがある。比較的読書を好む私としてはそのような人物に本のおもしろさを伝えるべく、興味を惹きそうな作品をいくつか薦めてみたりするのだけれども、あまり結果は出ていない。「あとで読んでみるよ」とそのときは言われるのだが、私の本をきちんと読んでから返却されたことなど一度たりとてない。しおりが本の先頭に挟まったままだった。試験勉強が忙しかったから、と言っていた。以来、読書は無意味だと主張する人物を私はあまり信用しなくなった。

永遠に続くかのように思われていた

試験がようやく終了した。大学に入学したら、ペーパーテストの類から卒業できると期待していたものだった。だが考えてみれば、その期待の根拠はどこにあったのだろうか。そんな怠惰な夢想を抱いている学生の多くがそうであるように、私はあまり熱心に試験勉強をしなかった。「カラマーズフの兄弟」に夢中になっていた。大学図書館で借りてきた、『中原中也詩集』もときどき読んでいた。貸し出し期間は三日間だった。図書館内も、わが目を疑うほど混んでいた。学生たちは試験勉強に精を出していたようだった。普段は図書館になど訪れないのだから、常連である私へ優先的に席を譲ってくれないものだろうかと憤りを覚えていた。

試験期間でなくとも常日頃から大学図書館があれだけ満員御礼だったなら、現代の何かが変化しそうな気がしてならない。

結局、大した試験勉強をしないまま、私は夏休みを迎えていった。予定など特になかった。周囲の人々は、旅行の計画を立てていた。だがそのことをうらやましいとは思わなかった。

(二)

予定のないまま夏休みを迎えたが、雑誌の原稿を書いてみないかと、数少ない友人から依頼が来ていた。そのときは二つ返事で承諾したのだが、いざ書こうとすると、なかなか思い浮かばない。安請け合いましたことをすこし後

悔していた。締め切りの猶予を一週間ほどもうけてあつたけれど、遅々として進まないまま日にちが過ぎていった。『カラマーゾフの兄弟』は上巻から中巻へ移行していった。

大阪の夏は暑い。三〇度を越える日がいつのまにか当然のようになっていくけれど、自分が小学生の頃は、三〇度を越えたら異常気象と呼ばれていなかったらうか。

わが家の向いに公園があり、午前六時にもなれば、生い茂る木々を舞台に、油蟬が大合唱を始めている。そのせいか難聴気味になり、テレビの音が少々聴こえづらくなつた。窓を閉めてしまえば蒸し暑い。何よりも、蟬が騒がしいにせよ、外の物音が聞こえなくなるのが私には耐えられなかつた。蟬に耳を澄ませば耳が痛い。しかし蟬から注意をそらせば、夏はシンと静まり返っている。

どうしても夏がもつとも静かな季節に思えて仕方がない。異様なほどの晴天と静寂の下で玉音放送を聞いたと、先年他界した祖父は話していた。夏の

昼下がりに喧騒は似合わない。暑さも増すし、人々も暑い時間帯を外すためか、昼に外出することを避けているのかもしれない。そもそも思い返せば、この季節に雨が降ることは甚だ少ない。夕立ではなく、朝方にでも雨が降れば涼しくなるのだが、と私は毎朝思っていたものだった。蒸し暑い部屋の中で一日中もつていても、原稿は相変わらず進まなかつた。猛暑も加わって食欲もなく、買い物に出かけることも億劫だった。旅行へ出かけたのだらうか、アパートの隣室も静かだった。外も静まり返っていた。講義もないし、食事を摂るのも億劫だ、ここは故郷へ帰ろうと思ひなし、『カラマーゾフの兄弟』とノートパソコンを持って私は家を出た。原稿は実家で書いて、友人にメールで送ることにした。

暑い陽射しの照りつけるなか、汗を掻きながら私は駅へ向かつて行つた。

(三)
故郷のA県まで新幹線で五〇分である。在来線に乗っている時間のほうが

新幹線よりも長いことから、大阪と比べていかに地元が発達していないのかを思い知らされる。

前回帰省したのが四月のことだったので家族に会うのもずいぶん久しぶり。両親ともに健在だった。帰った日には懐かしい料理でもてなしてくれた。ありがたかつた。家には冷房も効いていた。なにより外出しても、自分の故郷は涼しくて、しかも蟬も鳴いていないことが最もありがたかつた。しかし親の財布で用意されたビールは不味かつた。『カラマーゾフの兄弟』は中巻からいよいよ最終巻へと移つていった。『S市は相変わらず涼しいね。電車から降りたときには小雨も降っていた。そのせいかもしれない』この街では雨がよく降る。理由はわからないが雷雨の通り道となつてはいるらしい。

大阪で暮らしはじめたら確かにこの街は雨天が多く思われたが、それは大阪に晴天が多いためだと思つていた。事実は逆であつたらしい。東京の知人に尋ねても、ここほど天気は悪くないという。

原稿を残したまましばらく私は過ごしていたが、古い友人と旧交を温めていた際に、気がかりな話を耳にした。

「高校で同じだったNがどうしているか、知っているか」

その名前を聞くのは何年振りになるだろう。

「N」

「中退したがり行方がわからなかったが」

高校における数少ない友人だった。

「先日、奴から手紙が送られてきたんだ。どうやら隣のG県で暮らしているようだ」

「こちらには送られてこなかったが。大阪へ越して住所変更をしたときに、うやむやになったのかもしれない。内容は何だった？」

「個展の案内だった。陶芸を始めていたらしい」

中退する際には、刀鍛冶になると言っていたものだった。実際そのG県は刃物で著名な町である。そこで果たして何のために陶芸を始めたのだろうか。

「そうか。陶芸」

「この住所を訪ねていったらいい。どうせ学生の夏休みは暇なのだろう」

結局私は、住所のメモをして友人と別れていった。翌日には電車を乗り継いでその町を訪ねてみる気になっていた。『カラマーゾフの兄弟』は読み進んでいるけれど、原稿は一向に進んでいなかった。

(四)

この日は朝から雨だった。大阪では夏の日差しと蝉の声で起床を余儀なくされるけれど、この田舎は相変わらず涼しく、雨天ではなおさらである。私は傘をさして駅へ歩いていった。道すがら携帯電話で家族と話をしたが、天候のためか、電話口の声が聞き取りづらく、どこへ行くのかを伝えきれなかった。曖昧なまま話を打ち切った。

隣のG県までは在来線で2時間は掛かる。いくつか山を抜け、小さいながらもターミナルといえる駅を繰り返して、その度毎に乗客が増減したが、最終的には自分を含めて数える程度しか残っていないかった。

駅のホームを出たら雨脚が強くなっていることに気がついた。気温も低かった。ここで私は大阪から遠く離れたことを思っていた。大学の知人のように、自分もちよつとした小旅行をしているような気分になっていたのだ。初めて訪れる小さな町を歩くという体験は日常でほとんどない。そのような職業に就いている訳ではないし、大学の授業の関係で調査のためにおもむくこともない。21時にもなれば閉店するようなコンビニや、消費期限を過ぎた食品を販売しているような雑貨屋を眺めながら私は目的地を目指していた。そのころには雨も強くなっていった。水たまりに映る信号機の赤色も激しく乱れていた。同じ日本でありながら、ここと大阪はどうしてこれだけ天候が違うのだろうか。

事前に約束していた喫茶店で、古い友人と数年振りに会った。風貌は年相応のものであり、同じ歳を重ねた私と似たようなものといってよかった。

それほど実のある話をした記憶もなく、頭の中で『カラマーゾフの兄弟』

の登場人物の名前を思い出したり、書きかけの原稿のことを考えていた。店の外では雨が降りしきっていた。どこかで猫がニアニア鳴いていた。ここでは蟬の声も聞こえなかった。私はひどく遠くへ来てしまった気がしていた。

大阪は今も遠くで荒くれているのだろうか。無性に帰りたい。古い友人も、家族も食事も、冷涼な気候もすべてを残したまま、暑くてもじめな大阪の生活に戻りたかった。店の陰気なテレビは天気予報を映し、大阪は今日も晴れていると、しかしこちらは今日も雨であることを伝えていた。

私は話を切り上げて、ひとまず故郷へ帰るべく駅を目指して歩き出していた。おそらくこの友人と会うことはないだろう。なぜだかわからない。今日の日に不満があったわけでもなく、歳月の溝もこれから埋められるような気もしていたけれど、雨の続くこの町にもう訪れることはないだろうと私は確信していた。

雨が傘を強く打ち付けて、ザアツと言っていた。

「君も『カラマーゾフの兄弟』を読むといい」と別れ際に伝えたつもりだが、雨音で聞こえなかったかもしれない。だが繰り返したところで彼が読み終わってくれるのか心許なかった。言い直すようなことはしなかった。その本も電車の中ですべて読み終わってしまった。G県から遠ざかるにつれて雨脚も同時に遠のいて行き、山を抜け出た頃には太陽ものぞいていた。故郷へ帰ってからは原稿を書かなくてはならない。それからの予定は相変わらず決まっていない。大阪へ帰るかもしれないし、A県に留まっているかもしれない。

(おおた ひろし・文学部三年生)

Alice's Adventures In Wonderland

葉川 恵子

みなさんこんにちは。グーテンターク。ポアタルデ。

春学期の中ごろ、わたしは生まれて初めて原稿を依頼されました。つまり、わたしが今ここに書いているこれです。依頼されたときはテンション上がりましたね。自分の文章が雑誌に載るなんて。

わたしはまず最初に、自分のペンネームを必死になつて考えました。

- ① 小池若葉
- ② ミハエル・カストルプ
- ③ プロウスキー・珍・景子

小池若葉というのは、本名の逆さ読みです。ミハエル・カストルプは、すなわち『魔の山』の主人公ハン

ス・カストルプから。③番は、わたしが好きなアメリカの作家・チャールズ・プロウスキーの名前を剽窃しています。

姓名判断やカバラまで参考にして、この他にも無数に考えました。親戚の名前を組み合わせたり、好きなマンガの登場人物を調べたり。考えて、考えて、メ切の一週間前までいじくりまわしたのです。しまいには考えることがいやになった。どの名前もしっくりこない。こんがらがった自意識が邪魔してどうしようもない。これじゃあかん。あさまへん。しかたないので、やっぱり本名でいこうと思います。実名はなんとなく気が重いんだけど。この企画では、趣旨に添えば基本的には何を書いてもよい。編集人からそう聞きました。

「なんでもかめへんの？ 書評でもいい？」

「いいよ、書評でもフィクションでもエッセイでも」

書評だったら「アリス」がいい。『不思議の国のアリス』。

この物語の大意はだいたい知っていたけど、まだちゃんと読んだことがありませんでした。たぶんそういう人は多いのではないのでしょうか。

ストーリーを子ども用に短縮した絵本版「アリス」なら、小学校に通っていたときに読みました。今でも鮮明に覚えているのは、その絵本の中に描かれていた猫の絵の、とてつもない気持ち悪さです。樹の枝に体を横たえて、虫唾が走るような笑い方で笑っていました。挿絵の笑い猫は、それからわたしの夢の中に何度か登場しました。それくらい気味が悪かったです。ピエロとか、藤子不二雄の喪黒福造。ただ笑ってるだけなのに、なんであんなに気色悪いんでしょうね。見ているだけで頭が痛くなる。スピルバーグの「E.T」なんて、ぜったい一人じゃ観れません。まあ、誰かと一緒にでもお断りですが。

でも、「アリス」の猫がいったいどういうやつなのか、本当のところは分からなかったのです。ストーリーの細部は殆ど知らないし、実際に読んでみたら、イメージは全く違った形になるのかもしれない。

どうせなら原文がいいと思いい、ペーパーバックをAmazonで注文。読むのにけっけい時間がかかりました。

わたしの気に掛かっていた笑い猫（チエシヤ猫というそうです）が最初に登場するのは第六章です。公爵夫人が住む小さな家で、アリスは笑い猫を目にします。

"Please, would you tell me (...) why your cat grins like that?"

アリスは夫人に問いかけます、なんで猫が笑えるのか。物語の全体を通してそうなのですが、アリスの言葉はワングラウンドでは通じません。公爵夫人はチエシヤ猫が笑うのは当然のことだと言います。おまえは何にも知らないんだね、と。

結論を先に言うと、わたしがずっと懐いていた笑い猫のイメージと実際のそれはやはりぜんぜん違うようです。笑い猫はアリスの命を狙い追っかけ、アリスは必死になつて逃げ廻る。笑い猫はそういう役割だと思つてたけど、そうじゃないんですね。

第六章の後半、豚に変わった公爵夫人の赤ちゃんを抱え、途方に暮れたアリスはふたたび笑い猫と遭遇します。この箇所興味深いのが、笑い猫のこの科白です。

"We are all mad here. I'm mad. You are mad."

アリスが迷い込んだ世界、「不思議な国」の生き物たちは、自分たちが生きている場所と、どこか他の別の場所を相対的に鳥瞰できるようなことはなかったと思います。だけど笑い猫だけは例外みたいなのです。笑い猫は、「ハハ」じゃない世界があることを知っている。

猫はアリスにクロツケ―場でふたたび会うことになるだろうと予言めたことを言い、公爵夫人から預けられた赤ちゃんがどうなったか訊きます。豚になったとアリスが伝えると、笑い猫は「やっぱりね」と言う。短いやりとりの後、ゆっくり、尻尾から先に、最後に笑いだけを残してチェシヤ猫は消えていきます。

第八章、トランプの女王と王さまを交えたクロツケ―大会で、アリスと猫は再会します。やっぱり笑い猫が言ったようになるんですね。空中に笑い猫の頭部だけが現れ、アリスは猫を王さまに紹介します。

"It's a friend of mine — Cheshire cat," said Alice: "allow me to introduce to it."

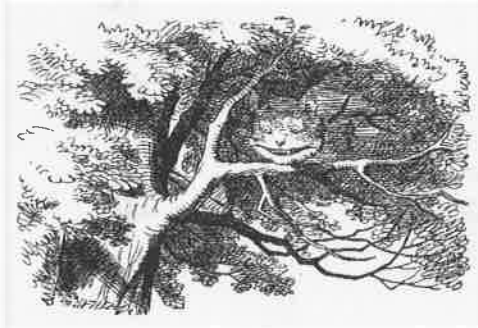
"I don't like the look of it at all," said the King; "however, it may kiss my hand, if it likes."

"I'd rather not," the cat remarked.

無礼な笑い猫の態度に王さまは怒り、女王も笑い猫の首をちよん切れと命令する。しかし、首切り執行人と女王と王さまは論争します。もともと胴体なんてないのに、首を切り落すなんてナンセンスだと、首切り執行人。屁理屈だ、首がそこにあるのだからそれをちよん切ればいいのだと王様。早くしないと全員処刑にするぞ、と、女王。もともと公爵夫人の猫なのだから、まずは公爵夫人に聞くべきだ、アリスは主張します。首切り執行人が公爵夫人を探しに行く、猫はすぐに消えてしまう。それつきり物語に笑い猫は出てきません。

笑い猫は女王の秩序からも離れています。赤ん坊が豚になったことも知っていました。わたしが誤解していた笑い猫より、何が起るか知っている、こっちの笑い猫のほうが怖いのかも。小説中で唯一、アリスは笑い猫を「友だち」だと言っていますが（アリスが飼っていた猫の分身だから？）、わたしにはやっぱりどうもこの猫が生理的に気持ち悪くしょうがない。

もともと、わたしは主人公のアリスも好きじゃありませんでした。わたしがむかし読んだ絵本の中のアリスの挿絵は、家よりも大きくなって泣いていました。家を突き破り、巨大化して泣いているアリスの肖像は化け物と



しか思えなかった。

じつはペーパーバックを読み終えた今も、この物語はわたしにとって後味が良いとは言えません。書評を書くために何度か読み直したけど、そのたびに夢魔を見たような不安定な気分になります。

子どものころ母親に服を着せられるとき、なんだかすごく怖かったことを覚えています。掌をグーにして腕を通し、セーターを頭からかぶる。その瞬間の暗がりがい

やだった。襟から頭を出したら、もしかしたらぜんぜん違う風景の中にいるかもしれない。子どもじみた夢想ですが、中学生になっても、こういう感覚は生活のいたるところに付きまといました。

迷い込んだ世界で、アリスは自分の意志とは無関係に大きくなったり小さくなったりします。そのたびに心を乱して、アリスなりにどうにかしようとする。ワンダーランドから脱出しようと試みます。だけど、自分のことを心配してくれるひとなど何処にもいない。アリスの言葉は空回りするばかりで、不条理な「不思議の国」からは受け付けてもらえない。

終章で、アリスは姉に起こされます。有名ですよ。ね。夢だった。

わたしには、わたしの家族や友だちがいます。だけどこれから、場合によっては小さくなったり、大きくなったり、しないとイケないのかもしれない。誰も助けてくれず、どうにかしようとして努力しても、どうにもならないかもしれない。何処かで取り返しのつかないほど深く踏み込まれない。

でもまあ、アリスくらいのは気概なら、わたしだって持ち合わせているつもりですけど。

(はかわ けいこ・総合人文学科三年生)

五行歌

三島明恵

淀川の闇を
ガラス越し
顔も映るくらい
じっと見つめて
一日を忘れる

うれしいだろうな
私とのメールが
そんなにいっぱい
顔文字を送る
お母さんは

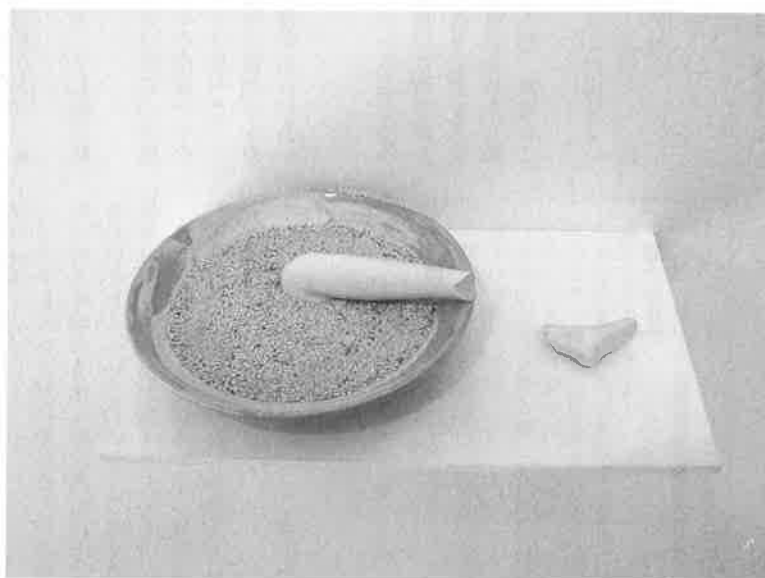


2005. 7. 25~7. 30 画廊編の個展より

今、この時の この痛み この苦しみ この喜び
私は これらを 忘れて 生きては いけない

陶によるインスタレーション 「刻印」

石田 文 (アースベースナル同人)



編
集
メ
モ

今回の表紙は前回と同じ、美術部白鷺会の荒川智洋さんをお願いした。

この絵は両手で本を捲っている構図になっており、青い線がページを表しているのだという。

今回の表紙の構成は、美術部の方と話し合っている内に美術部の方から案が出た。こういう風に話し合っている内に構成が決まると言うのはよかった。

表紙と裏表紙で一つの絵になっており、今までと違う表紙の構成になった。

本誌の中の画、「海」は藤原理紗さんの作品で、この作品は知的好奇心を海のイメージで表している。そして本を読むという行為によって、その知的好奇心の海を漂う読者が描かれている。上に描かれている太陽は民話の世界を表していて、右下には万華鏡のように左右、上下対象で兵隊が並んでいる。この兵隊のモデルはロシアの兵隊らしい。

米野真理子さんの作品「窓」は、学生の作品を集めた「不思議十作」のカットに使わせていただいた。

この作品は窓というモチーフを絵の額縁に見立てている。

空というものは変わらないのに、空間で切り取られた瞬間からその空は一つの絵画となるのだと米野さんは述べた。

また、窓と言うのは空間に繋がるものであるから、現実逃避の感が出れば良いとのこと。

もう一作「ながむ」という作品を頂いていたのだが、これは黒地に鉛筆で描かれており、鉛筆の光沢で光り具合を表すという作品だったが、印刷にかけたら鉛筆の光沢が死んでしまうため、載せることが出来なかった。

印刷上の都合で載せることの出来ない絵が出てしまったものの、素晴らしい絵を頂いた美術部白鷺会の方々に、心からお礼申し上げます。

今回の「不思議十作」は、読者にもっと書評に親しんで貰おうと、学生編集委

員が話し合ってテーマを出し、集めたものである。

ブックレビューだけではなく、小説やエッセイや他の方面も前に押し出していきたいと思っていたのだが、この十作は様々な形態の作品が集まっている。

作者が仮名のものが多いが、自分の身の回りの誰が書いたのか、想像してみるのも面白いだろう。

(田中歌織)

原稿募集

書評誌では、広く学生の原稿を募集しています。

学部や学科は全く問いません。扱うジャンルも問いません。書きたい、活字にしたいのに、載せる雑誌がない人、まずは関西大学の学内雑誌「書評」に載せてみませんか？

問い合わせ先

関大生協書評編集委員会まで

E・メール info@kandai.ne.jp

(2) 新聞縮刷版

渡部 晋太郎

日々発行される新聞は日常生活の新しい情報源としての役割を果たすだけでなく、時を経るごとに歴史研究にあたっての一次史料としての役割をも担うこととなる。しかし、歴史を調べるツールとして新聞を使う場合、そのままの形態ではかなりの場所を取り、また扱いづらい。新聞縮刷版はそうした利用面の問題を解決するものとして考案されたもので、その膨大な量から主として図書館で利用されることを想定した資料として位置づけることができる。現在、朝日、朝日、読売、毎日、日経等の産経新聞を除く主要全国紙については、東京本社発行の最終版を基にA4サイズに縮小コピーした縮刷版が一箇月分一冊子の形態で毎月発行されているが、特定の年月日の新聞記事を確認するための不可欠の資料であると見えよう。

しかし、新聞縮刷版を利用するにあたっては気をつけなければならないことがある。それは、ある時期以降の新聞縮刷版において改竄が行われているという事実についてである。鉛活字の時代には改竄したくとも技術的に不可能だったのであるが、写植技術の発達により新聞縮刷版を作成する際、文字を圧縮または拡大することで文字数を増減できるようになりテキストの改竄が可能となったのだった。最初にそれを指摘したのは佐瀬正盛防衛大学教授で、『諸君！』一九八四年十二月号に掲載された「ひそかに変造された朝日新聞縮刷版」(『朝日』の報道はここがおかしい)(力富書房)に収録)においてその改竄の実態が詳述されている。そうした観点から、ある時期以降の新聞縮刷版を利用する場合にはくれぐれも注意することをお勧めしたい。

(わたべ しんたろう・関西大学図書館職員)



写真は改竄を指摘された新聞縮刷版の当該号

書評 第124号

『書評』 通巻124号 2005年9月

編集・発行 関西大学生協同組合『書評』編集委員会
吹田市千里山東3-10-1 TEL:06-6368-7527
info@kandaine.jp

頒価 300円

